

第 9 次福岡市基本計画 施策評価（案）

別冊 1
（施策評価シート）

平成 25 年 8 月
福 岡 市

《目次》

I	分野別目標	…	3
	目標1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている	…	3
	目標2 さまざまな支え合いとつながりができている	…	29
	目標3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている	…	41
	目標4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている	…	65
	目標5 磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている	…	87
	目標6 経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている	…	105
	目標7 創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している	…	121
	目標8 国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている	…	135
II	区のまちづくりの目標	…	161

I 分野別目標

- 本年度は実施計画の開始年度であり、「評価」の中心となる成果指標の把握ができないなど適切な「施策評価」を行うことができない。

このため、平成 25 年度の施策評価は、試行的な取組みと位置づけ、統計データ等によりできるだけ定量的に実施状況の把握に努めながら、「施策の進捗状況」の評価に代わるものとして「主な課題等」をまとめている。

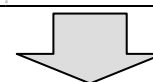
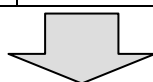
＊ 平成 25 年度を「H25n」、平成 25 年を「H25」と表記している。

分野別目標 1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている

＜めざす姿＞

- ユニバーサルデザインの理念によるまちづくりが進み、誰もが思いやりをもち、すべての人にやさしいまちになっています。一人ひとりが互いに人権を尊重し、国籍や年齢、性の違い、障がいの有無などにかかわらず、多様性を認め合いながら、いきいきと輝いています。
- 多くの市民が、元気に歳を重ねながら、知識や経験を生かし、社会の担い手、支え手として意欲的に社会参加し、活躍しています。支援を必要とする人々が適切な福祉サービスを受け、誰もが安心して快適に、笑顔で暮らしています。
- 市民が文化芸術やスポーツ・レクリエーションを楽しんでおり、心豊かに充実した生活を送っています。
- 多様な保育サービスが充実したゆとりある子育て環境の中、安心して子どもを生み、育てています。子どもたちが、自ら学ぶ意欲と志をもち、将来に夢や希望、目標を抱きながら、いろいろな世代の人とのふれあいや、さまざまな経験、学習を通じ、心豊かにたくましく成長しています。

施策		施策の進捗状況	成果指標	
			指標の項目	達成状況
1-1	ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり	—	ユニバーサルデザインの概念の理解度	—
			ユニバーサルデザインの実践への評価	—
1-2	すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進	—	一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合	—
			男女の固定的な役割分担意識の解消度	—
1-3	一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり	—	健康に生活している高齢者の割合	—
1-4	心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり	—	文化芸術を鑑賞する市民の割合	—
			文化芸術活動を行う市民の割合	—
1-5	スポーツ・レクリエーションの振興	—	身近なスポーツ環境に対する満足度	—
			スポーツ活動をする市民の割合	—
1-6	すべての人が安心して暮らせる福祉の充実	—	福祉の充実に対する満足度	—
			障がいのある人が暮らしやすいまちだと感じている市民の割合	—
1-7	子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり	—	子育て環境満足度	—
			保育所入所待機児童数	—
1-8	自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成	—	地域の遊び場や体験学習の場への評価	—
			学校の教育活動に対する満足度	—



「施策の進捗状況」、「成果指標の達成状況」の欄は、来年度以降の施策評価から記載することとしています。

施策評価シート

分野別目標	1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施 策	1-1	ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり		
施策の方向性	ユニバーサルデザインの理念に基づいた、誰もが思いやりをもち、すべての人にやさしいまちの実現をめざし、すべての人が安全で快適に利用できるバリアフリーのまちづくりを進めるとともに、市民に対してユニバーサルデザインの考え方を広げ、思いやりの心を育みます。			
施策主管局	保健福祉局	関連局	総務企画局、住宅都市局、道路下水道局、港湾局、交通局、教育委員会	

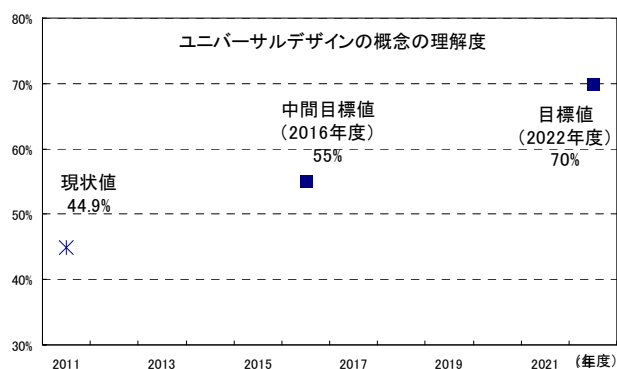
《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策1-1)ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり

- ユニバーサル都市・福岡の推進
 - ユニバーサル都市・福岡の推進
 - バリアフリーのまちづくりの推進(道路、バス・鉄道駅、市営住宅等)
 - サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業<再掲3-3>
 - ユニバーサル教育の推進

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
ユニバーサルデザインの概念の理解度 (ユニバーサルデザインという言葉の意味を知っている市民の割合)	44.9% (2011年度)	55%	70%
ユニバーサルデザインの取り組みへの評価 (ユニバーサルデザインの取り組みが進んでいると思う市民の割合)	30.5% (2011年度)	45%	65%



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

●ユニバーサル都市・福岡の推進

- ・ 少子高齢化の進展、子どもを持つ世帯の増加、外国人登録者数の増加、障がい者数の増加等に伴い、ハード・ソフト両面から誰もが過ごしやすい環境づくりが求められている。
 - ・ 高齢者数の増加 H17：213,380人（15.2%）→H22：254,085人（17.6%）
 - ・ 障がい者数の増加 H17：49,427人（3.7%）→H22：64,374人（4.5%）
- ・ 「福岡市交通バリアフリー基本方針」（H14）にて、11の重点整備地区を定め、各地区内の旅客施設と主な主要施設を結ぶ経路を「特定経路」とし、重点的にバリアフリー化整備を推進。（整備率H18n末：38%→H23n末：84%）
- ・ バリアフリー法に基づく国の基本方針が改正（H23.3月）、旅客施設等の新たなバリアフリー化整備目標が示された。
 - ・ 1日平均利用客数3,000人以上駅のバリアフリー化率：目標100% → 福岡市 95.0%（57駅/60駅）（H24n）
 - ・ ノンステップバス導入率：目標約70% → 福岡市 約2.5% *地下鉄駅は既に目標達成
- ・ 「福岡市バリアフリー基本計画」策定（H25.4月）。生活関連施設相互を結ぶ生活関連経路等のバリアフリー化整備を行う19地区の重点整備地区を設定。また、「心のバリアフリー」の推進を明確化。
- ・ 「福岡市道路整備アクションプラン2016」（H25.6月）による歩道のフラット化率は25%（H24.4.1）（目標H28n末：31%）
- ・ バス停の上屋やベンチは、これまでバス事業者がサービスの一環で設置。景気悪化等から近年その数は鈍化傾向。
- ・ 施設ごとにバリアフリー化が行われ、歩道と建物の境界で誘導ブロックが途切れるなど連続的なバリアフリー化が図られていない、迷惑駐輪等でバリアフリー化が阻害されるなどソフト面での対策が不十分などの課題がある。
- ・ 市営住宅での高齢化率は28.0%（H25.3月）。単身・夫婦のみ高齢者世帯の急激な増加等を背景として、「高齢者の居住の安定確保に関する法律」改正（H23）により、見守り付きの「サービス付き高齢者向け住宅」の登録制度が創設。

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

●ユニバーサル都市・福岡の推進

- ・ 表彰制度創設やNPO等の取組みを支援するなど、ユニバーサルデザインの考え方の普及啓発を図り、理解を深める取組みを行う。
- ・ 児童生徒が相手をいたわり、思いやるユニバーサルな心の素地を養うため、体験活動や実践発表会の開催などユニバーサル教育を推進する。
- ・ バリアフリー推進協議会等で意見交換や検証を行い、多様な利用者の声を施設管理者に伝える仕組みづくりを行う。
- ・ 国の新しい整備目標の達成に向け、「福岡市バリアフリー基本計画」に基づき、ユニバーサルデザインの理念によるまちづくりを推進する。
- ・ 特に、進捗が遅れているノンステップバスの導入については、更なる促進を図るため、国や交通事業者の動向を踏まえ、支援を拡大する。また、バス停の上屋やベンチの設置については、道路幅員やバス乗継状況等の設置基準を設け、バス事業者との役割分担を行い、計画的な整備に取り組む。
- ・ 市営住宅は、建替や住戸改善にあわせ、ユニバーサルデザインの導入を図る。サービス付き高齢者向け住宅は、登録制度及び建設補助制度等を事業者へ広報・周知することにより、供給促進を図る。

施策評価シート

分野別目標	1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施 策	1-2	すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進		
施策の方向性	すべての人の人権が尊重される社会の実現に向け、同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決を図るため、人権教育・啓発に取り組みます。 また、男女共同参画意識の浸透を図るため、男性・子ども・若年層を含め、あらゆる人が男女共同参画の必要性を共感できるよう、地域と連携し、啓発活動を推進します。			
施策主管局	市民局	関連局	こども未来局	

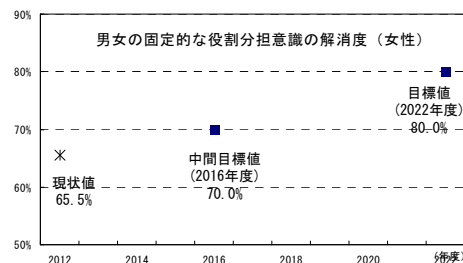
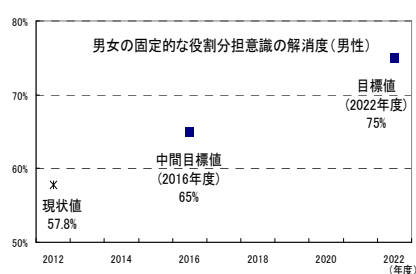
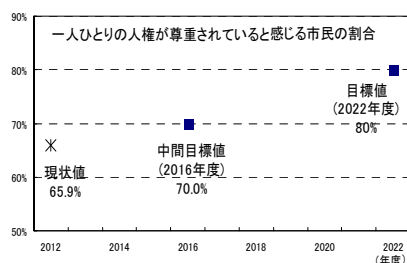
《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業、／太字：重点事業、その他：主要事業

(施策1-2) すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進

- 人権尊重のまちづくり
 - 人権教育・啓発の推進(ハートフルフェスタの開催等)
- 男女共同参画意識の浸透
 - 女性の活躍促進[★働く女性のチャレンジ支援事業、★女性活躍企業応援事業、企業のワーク・ライフ・バランス支援事業]＜再掲7-5＞
 - 男女共同参画の意識啓発の推進[中学生のためのキャリアデザイン啓発事業、男女共同参画地域づくり事業、市民グループ活動支援事業]
 - DV相談・支援推進事業

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合	65.9% (2012年度)	70%	80%
男女の固定的な役割分担意識の解消度 (「男は仕事、女は家庭を守るべき」という固定概念をもたない市民の割合)	男性 57.8% 女性 65.5% (2012年度)	男性 65% 女性 70%	男性 75% 女性 80%



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

●人権尊重のまちづくり

- ・「福岡市人権教育・啓発基本計画」(H16n)に基づき取り組んできた結果、約7割の市民が「人権が尊重されている」と回答するなど、一定の成果をあげている(H16n: 55.7%→H24n: 65.8%)。
- ・一方、同和問題や外国人に対する差別落書きのほか、インターネットによる人権侵害、東日本大震災により発生した東京電力福島第一原発事故による風評被害など、新たな人権侵害等も生じている。

●男女共同参画意識の浸透

- ・広く市民を対象とした教育・啓発を推進してきたが、男女共同参画社会の実現を阻害する要因となっている「固定的性別役割分担意識」は、未だ根強く残っている。

(「男は仕事、女は家庭を守るべき」という固定概念を持たない市民の割合: 男性57.8%、女性65.5%(H24n))

- ・市の審議会等委員への女性の参画率(H24n: 30.1%)や、地域の諸団体の長等への女性の就任率(H24n: 17.2%)などは依然として低く、様々な意思決定過程における女性の参画は不十分な状況である。

- ・「福岡市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」(H23n～H27n)を推進するとともに、配偶者暴力相談支援センター(H22n 開設)を中心とした相談対応や被害者支援等を進める中で、福岡市のDV相談件数は年々増加。(H18n: 1,730件→H24n: 4,465件)

- ・福岡市では、人口構成上も、サービス業が多い産業構造からも、女性の活躍が都市活力の源泉となっている。
- ・女性の労働力率は、指定都市で最も高い(H22n: 53.9%)。一方で、潜在的労働力率との乖離が全国より大きく、さらに女性が活躍できる潜在力が高い。
- ・「女性の活躍」は、国の成長戦略の中核に位置づけられ、「女性の活躍促進による経済活性化行動計画」(H24)では、政府を挙げて、企業や団体への直接的な働きかけを行うことなどが掲げられている。

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

●人権尊重のまちづくり

- ・すべての人権が尊重される社会の実現に向け、全庁をあげて人権尊重の視点に立った行政の推進に努める。
- ・「福岡市人権教育・啓発基本計画」に基づき、同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決を図るため、教育・啓発に取り組むとともに、人権のまちづくり館を拠点とした地域交流事業などを推進する。

●男女共同参画意識の浸透

- ・地域、企業、市民グループ等との連携・共働による啓発活動など、あらゆる人への男女共同参画意識の浸透を図る。
- ・DV被害相談や被害者支援を行うとともに、広報啓発等により市民の理解を深め、DV防止を図る。
- ・女性が多い都市の特性や国の成長戦略等を踏まえ、女性の能力開発の支援、女性活躍に取り組む企業の支援など、女性が活躍しやすい環境づくりを推進する。

施策評価シート

分野別目標	1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施 策	1-3	一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり		
施策の方向性	市民のライフステージに応じた自主的な健康づくりを支援するとともに、医療体制の充実、こころの健康づくりの推進など、市民が心身共に健康に生活できる環境整備を進めます。また、高齢者の就業や起業、ボランティアなどの社会参加の場を創出するなど、アクティブエイジングを推進し、医療や介護に頼らなくても健康に活躍するアクティブシニアを増やします。			
施策主管局	保健福祉局	関連局	総務企画局、住宅都市局	

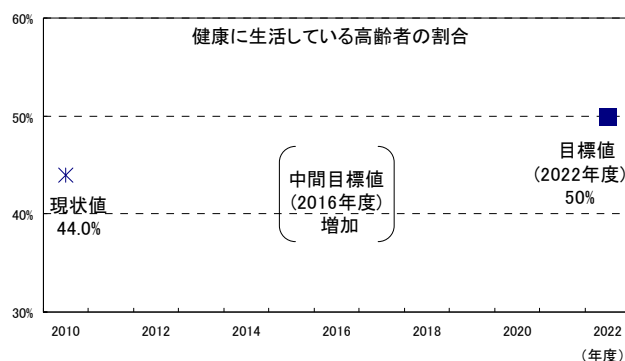
《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策1-3) 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり

- こころとからだの健康づくり
 - 健康づくりの推進[健康づくりチャレンジ事業、特定健診・特定保健指導事業、がん検診、よかドック30&ヘルシースクール、食育推進、介護予防の推進]
 - こころの健康づくり(自殺予防対策事業)
 - 健康づくりの場づくり
 - [新たな公園の整備<再掲4-3>、既存公園の再整備<再掲4-4>]
 - 区における健康づくり事業
 - [★◆区民の自主的な健康づくりの促進<再掲:城南区>、◆働きざかりの健康づくり<再掲:早良区>]
- 医療体制の充実
 - 福岡市新病院整備等事業
- アクティブエイジングの推進
 - アクティブエイジングの推進(超高齢社会に対応する施策の検討)
 - 生き活きシニア健康福岡21事業
 - 区におけるアクティブエイジング事業
 - [★◆スマ☆カワ60「還活」事業<再掲:中央区>、◆いきいきシニア応援事業<再掲:南区>、◆シニアのための智慧袋<再掲:早良区>]

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
健康に生活している高齢者の割合 (60歳以上で「健康で普通に生活している」と回答した市民の割合)	44.0% (2010年度)	増加	50%



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

●**こころとからだの健康づくり**

- ・国の「健康日本 21（第2次）」（H24）をうけ、第2期「健康日本 21 福岡市計画」（H25n～H32n）を策定（H25.6）。
＜計画のポイント＞
 - ・特に自立して生活できる「健康寿命の延伸」に重点
 - ・生活習慣病の発症予防に加え、重症化予防に取り組む
 - ・ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の啓発など女性の健康づくりに取り組む
- ・福岡市の特定健診受診率は国の目標に比べて低く、引き続き受診率向上に取り組む必要がある。
 - ・特定健診受診率：19.5% 20 指定都市中 18 位（H23n） ＊国の目標：65%
 - ・市民 1 人当たり医療費：18 指定都市中 10 位（H21n） ＊70～74 歳ではワースト 3 位。入院にかかる費用はワースト 1 位
- ・H32 には、市民の 4 分の 1 が高齢者、全世帯の半数以上が単身世帯となり、社会保障関係費は今後 10 年間で 3 割以上増加することが予想されている。（H24n：364 億円→H34n：486 億円）
- ・福岡市の自殺者は、H10 に 300 人を超えて以降、毎年 300 人を超える状況。「自殺予防情報センター」を設置（H25.4 月）するとともに、「福岡市自殺対策総合計画」を策定（H25.5 月）。
- ・健康づくりの場となる公園は、緊急性かつ要望の高いものから整備推進（公園面積・H20n：1,249ha→H25n：1,340ha）
- ・公園整備においては、ワークショップ等により地域住民の意見を反映した計画づくりに努めており、その中でウォーキングコースの整備や健康遊具の設置を進めている。

●**医療体制の充実**

- ・小児医療の高度な水準の維持・向上を図るため、開院後すでに 30 年以上が経過し、老朽化や狭あい化への対応が喫緊の課題となっている現こども病院の早期建て替えが必要となっている。

●**アクティブエイジングの推進**

- ・福岡市の高齢化率は、全国平均に比べると低いものの、高齢化は着実に進み、将来的にも一層の進行が予想される。高齢者が社会・地域の担い手として元気に活躍できる環境づくりが重要である。
＜高齢化の将来予測＞ 福岡市 H24：18.1%→H29：21.4% 全国 H24：24.1%→H29：28.1%
- ・高年齢者雇用安定法の改正（H25.4 月）により、定年に達した人を引き続き雇用する「継続雇用制度」の対象者を限定する仕組みが廃止され、希望者全員を同制度の対象者とする事となった。
- ・福岡県においては、就業や社会参加を支援する総合拠点として「70 歳現役応援センター」が開所（H24.4 月）。1 年間の相談件数が延べ 5,300 人を超えるなど、社会参加に意欲的な高齢者が増加している。

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

●こころとからだの健康づくり

- ・「健康寿命の延伸」に重点を置き、「健康日本 21 福岡市計画」に基づき、生活習慣病の発症予防や重症化予防、ライフステージに応じた健康づくりなどの取組みを進める。特に、生活習慣病対策が重要であり、特定健診・特定保健指導の受診率向上を図る。
- ・健康な高齢者が地域の支え手として地域活動に参加できるよう、高齢者が参加したくなる介護予防事業を展開する。
- ・「福岡市自殺対策総合計画」に基づき、「地域の実情に応じたゲートキーパーの養成と支援」、「自殺未遂者支援、自死遺族支援の強化」、「若年層、児童・生徒への自殺予防に資する教育の推進」を重点的に推進する。
- ・身近な健康づくりの場である公園について、アセットマネジメントの観点から施設の長寿命化や再整備を進める。特に、ウォーキングコースの整備や健康遊具の設置など健康づくりに寄与する公園づくりについては、地域の要望を聞きながら積極的に取り組む。

●医療体制の充実

- ・福岡市立こども病院・感染症センターの老朽化や狭あい化への対応に加え、高度な医療水準の維持・向上を図るため、新病院の整備・運営に取り組む。

●アクティブエイジングの推進

- ・社会保障関係費の増加や地域コミュニティの担い手不足に対応するため、高齢者が健康で意欲的に社会参加し、活躍することができるよう、健康づくりのための環境整備に積極的に取り組み、生涯現役社会づくり（アクティブエイジング）を強力に推進する。
- ・生活スタイルの大きな転換が見込まれる 60 歳を主な対象として、必要な情報や人に出会える「情報見本市」を開催し、高齢期の人生設計や健康づくり等について考え、就労や地域活動、余暇活動等を行うきっかけづくりを行う。また、常設のホームページを開設し、実際の行動につながる効果的な情報発信を行う。

施策評価シート

分野別目標	1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施 策	1-4	心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり		
施策の方向性	すべての市民が心豊かに文化芸術を楽しみ、それが観光客にとっての楽しみにもつながるような、文化芸術の環境を整備します。 また、推進にあたっては観光、教育、福祉、地域コミュニティなどの分野との連携を深め、まちづくりと一体となった文化芸術の振興を進めます。			
施策主管局	経済観光文化局	関連局	市民局	

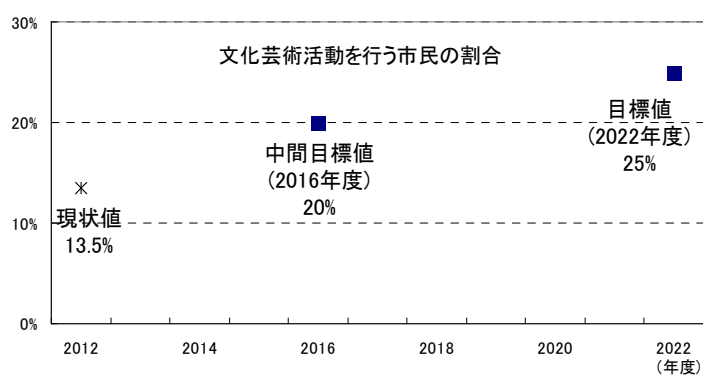
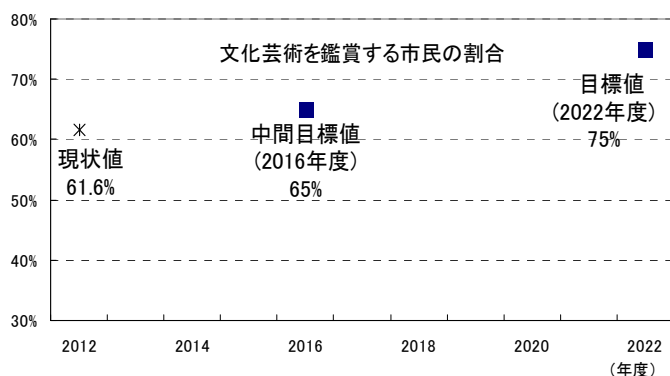
《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業、／太字：重点事業、その他：主要事業

(施策1-4)心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり

- 未来の担い手である子ども達への重点的な取り組み
 - ―はじめての芸術との出会い
 - ―子ども達芸術活動事業
 - ―芸術交流宅配便
- にぎわいの街としての文化芸術の振興
 - ―**アジアフォーカス・福岡国際映画祭**＜再掲7-3＞
 - ―まちなかアートギャラリー
 - ―★◆芸術と文化の香りあふれるまちづくり推進事業＜再掲：東区＞
- 文化施設の有効活用と整備
 - ―拠点文化施設整備検討
 - ―香椎副都心公共施設整備(市民センター、音楽・演劇練習場)＜再掲2-2＞
 - ―美術館大規模改修・リニューアル事業
 - ―★博物館の歴史・文化観光拠点化事業＜再掲5-1＞

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
文化芸術を鑑賞する市民の割合 (過去1年間に1回以上文化芸術の鑑賞をした市民の割合)	61.6% (2012年度)	65%	75%
文化芸術活動を行う市民の割合 (過去1年間に1回以上文化芸術活動を行った市民の割合)	13.5% (2012年度)	20%	25%



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

●未来の担い手である子ども達への重点的な取組み

- ・乳幼児向けのプログラムを実施できる団体やアーティスト等の人材は、全国的に少ない。乳幼児親子を対象にした舞台芸術の鑑賞・体験事業には定員を超える申込みがあるなど、ニーズが高い。
- ・文化芸術振興基本法（H13）に基づき策定された国の「文化芸術振興に関する基本的な方針（第3次）」（H23）では、子どもや若者を対象とした文化芸術振興策の充実が重点戦略の1つとなっている。

●にぎわいの街としての文化芸術の振興

- ・香川県高松市の直島、新潟県越後妻有地域の「大地の芸術祭」、大分県別府市の「混浴温泉世界」など、アートを活用したまちづくりが全国的に行われている。
- ・福岡市では、街の中で民間団体等が主体となったアート事業やパフォーマンス事業が展開されている。

●文化施設の有効活用と整備

- ・福岡市では、トッププロが使えるホールから地域で市民が使えるホールまで、一定程度の文化ホールが整備されているが、専門性の高いホールの不足や近年相次いだ民間ホールの閉館など、文化ホールを取り巻く環境は厳しい状況にある。
- ・福岡市民会館は築後50年を経過し、老朽化のため機能面の劣化も著しく、新たな拠点文化施設が求められている。
＜市民会館（大ホール）の利用状況（H24n）＞ 利用人数：368,295人 利用率：81.1%
- ・市内3か所にある音楽・演劇練習場は、各施設とも利用率は非常に高く、利用者数も年間20万人を超えている。
＜利用率（H24n）＞ 千代：80.2% 祇園：92.4% 大橋：85.3%
- ・福岡市美術館については、開館後34年を経過し、老朽化が進んでいる。
- ・博物館の常設展示室は、リニューアルオープン予定（H25.11月）

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

●未来の担い手である子ども達への重点的な取組み

- ・地元のアーティストを対象とした研修会やプログラム開発等を通じて、乳幼児向けのプログラムを実施できる団体、アーティスト等の人材育成を行い、乳幼児が舞台芸術を鑑賞・体験できる機会の創出に取り組む。

●にぎわいの街としての文化芸術の振興

- ・引き続き、民間団体等が実施する文化芸術事業との連携を図り、「まちなかアートギャラリー」など文化芸術を活用した街のにぎわいの創出を図る。
- ・「アジアフォーカス・福岡国際映画祭」については、映像に特化した展示会・ワークショップの開催や、試験的に行っている先付映像の募集（H25n）など、若いクリエイターを惹きつける企画を実施していく。

●文化施設の有効活用と整備

- ・「福岡市拠点文化施設基本構想」（H24.3月）に基づく「福岡市拠点文化施設基本計画」を策定し、鑑賞、発表の場、創造活動や文化芸術の体験の場となる新たな時代の文化振興の拠点となる文化施設の整備を着実に進める。
- ・香椎副都心公共施設内に音楽・演劇練習場を導入し、市民の文化活動の場を充実していく。
- ・ハード・ソフト両面で美術館の大規模改修・リニューアルに取り組み、集客交流拠点としての魅力向上などを図る。

施策評価シート

分野別目標	1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施 策	1-5	スポーツ・レクリエーションの振興		
施策の方向性		子どもから高齢者、障がいのある人など、すべての市民が、心身共に健康で豊かな生活を営むことができるよう、生涯にわたって身近なところで気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりを進めます。		
施策主管局		市民局	関連局	住宅都市局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策1-5)スポーツ・レクリエーションの振興

●スポーツ・レクリエーション活動の促進

大規模スポーツ大会誘致・開催支援(市民参加型フルマラソン大会開催検討)
＜再掲5-5＞

市民の健康づくり・スポーツ活動促進
〔ヘルシイ☆オフィス・プロジェクト、元気ッズ！プロジェクト 等〕

●スポーツ施設の整備・活用

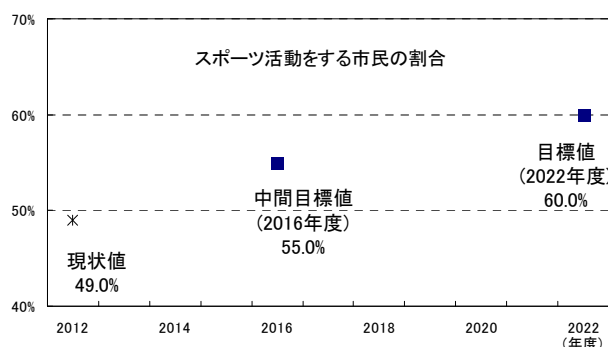
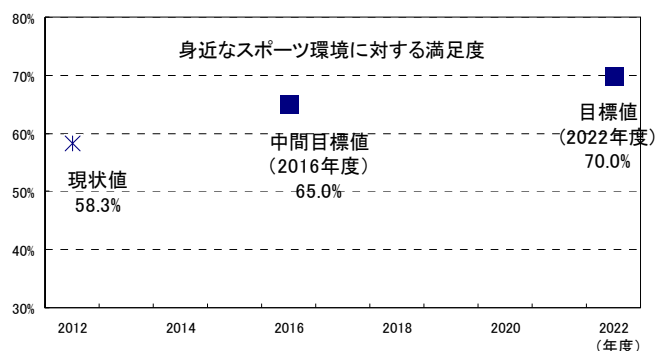
拠点体育館整備

全天候型多目的グラウンド整備

公園の整備〔★今津運動公園野球場整備、★大規模公園施設再整備事業＜再掲4-4＞、新たな公園の整備＜再掲4-3＞、既存公園の再整備＜再掲4-4＞〕

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
身近なスポーツ環境に対する満足度 (スポーツをする場や機会が身近にあると感じる市民の割合)	58.3% (2012年度)	65%	70%
スポーツ活動をする市民の割合 (スポーツを「する」活動を週1回以上行っている市民の割合)	49.0% (2012年度)	55%	60%



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

●スポーツ・レクリエーション活動の促進

- ・30～40代のスポーツ実施率（週1回以上）は20%台で、全体の36%に比べて低い（H23 福岡県ニーズ調査）。
- ・子どもの体力・運動能力低下は、近年は回復傾向だが、S60年頃と比較すると低下した状態が続いている。
- ・福岡市のスポーツ振興計画では「健康づくりスポーツの推進」、「子どものスポーツ・外遊びの充実」を重点分野に掲げ、国のスポーツ基本計画では、「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」、「子どものスポーツ機会の充実」を政策目標に掲げている。
- ・ウォーキングを行う市民の割合が年々増加（H20n：24.0%→H23n：33.3%）。スポーツを行う主な場所は近所の道路や公園等が上位で、身近な場所でスポーツ・レクリエーション活動ができる環境づくりが重要となっている。
- ・福岡市では、国際的、全国的規模の各種スポーツ大会を毎年開催。高いレベルのスポーツ観戦は市民に夢や希望を与え、市民スポーツの振興にも寄与するため、市民がトップレベルの競技に触れる機会を提供していく必要がある。

●スポーツ施設等の整備・活用

- ・公共スポーツ施設は、多くが整備後20年以上を経過。中長期的な計画に基づいた保全・長寿命化が必要である。特に、市民体育館や九電記念体育館は、40年以上が経過し老朽化等の課題があり、後継施設の整備が急がれている。
- ・スポーツ・レクリエーションの場となる公園の整備を進めているほか、学校施設の地域開放等を行っているが、身近なスポーツ環境に対する満足度は5割程度で推移しており、さらなる場や機会の充実が課題となっている。
- ・公園整備においては、ワークショップ等により地域住民の意見を反映した計画づくりに努めており、その中でウォーキングコースの整備や健康遊具の設置を進めている。

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

●スポーツ・レクリエーション活動の促進

- ・市民の健康づくり・生きがいづくりの観点から、運動・スポーツ活動への参加促進を継続して推進する。特に、勤労者層や子どもに対する取組みを強化する。
- ・市民が身近に一流スポーツに触れ、交流できる機会を創出するため、大規模スポーツ大会の開催、誘致を進める。

●スポーツ施設の整備・活用

- ・公共スポーツ施設の改修・更新は、身近な健康づくりの場として、また利用者の安全利用の点から計画的に進める。
- ・拠点体育館は、九電記念体育館の土地の貸借期限の問題もあるため、最重点事項として着実に整備を進める。
- ・身近なスポーツの場である公園について、アセットマネジメントの観点から施設の長寿命化や再整備事業を進める。特にウォーキングコースの整備や健康遊具の設置など健康づくりに寄与する公園づくりについては、地域の要望を聞きながら積極的に取り組む。

施策評価シート

分野別目標	1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施 策	1-6	すべての人が安心して暮らせる福祉の充実		
施策の方向性		高齢になり介護が必要となっても、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、市と関係機関が連携し、保健・医療・介護・福祉サービスを適切に組み合わせた支援ができるシステムの構築などを進めます。 また、障がいのある人の地域での自立と社会参加への支援を充実し、障がいの有無によって分け隔てられることがない共生社会の実現をめざします。		
施策主管局		保健福祉局	関連局	

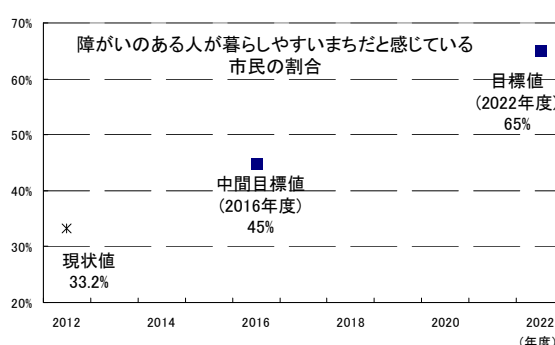
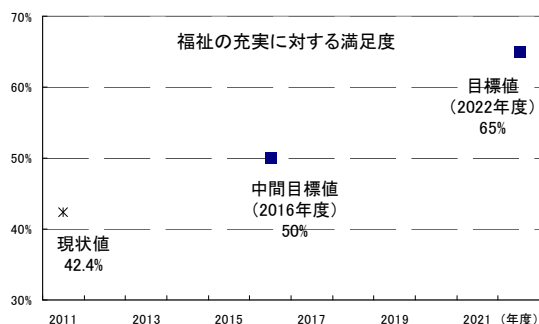
《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策1-6) すべての人が安心して暮らせる福祉の充実

- 地域における総合的な福祉サービスの構築
 - 福岡型地域包括ケアシステムの構築
 - いきいきセンターふくおか運営事業
 - 成年後見制度利用支援・促進〔市民後見人養成事業、成年後見制度利用支援事業〕
 - ◆いきいきシニア応援事業＜再掲：南区＞
- 高齢者の健康と福祉の向上
 - 介護基盤の充実〔特別養護老人ホーム建設費助成、小規模多機能型事業整備費助成、認知症高齢者グループホーム整備費助成、定期巡回・随時対応型事業整備費助成〕
 - 介護サービスの充実〔徘徊高齢者等ネットワーク事業、認知症高齢者家族やすらぎ支援事業、おむつサービス事業〕
- 障がい者の自立と社会参加の支援
 - 障がい者の地域生活支援〔障がい者グループホーム設置促進等事業、地域活動支援センター等助成〕
 - ★障がい者虐待防止・基幹相談支援センター事業
 - 障がい者の就労支援〔障がい者就労支援センター事業、ときめきプロジェクト、★ときめきグッズ受注・発注コーディネート事業〕
- 生活の安定の確保など
 - ホームレス自立支援事業
 - 生活保護自立支援プログラム

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
福祉の充実に対する満足度	42.4% (2011年度)	50%	65%
障がいのある人が暮らしやすいまちだと感じている市民の割合	33.2% (2012年度)	45%	65%



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

●地域における総合的な福祉サービスの構築

- ・高齢化の進行による一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加、家族による介護の困難性、地域コミュニティの希薄化等から、地域での支援が必要な高齢者が増えている。

<高齢化の進展（実績と将来推計）>

- ・福岡市 H17：15.3% → H22：17.3% → H29：21.4%
- ・全 国 H17：19.9% → H22：23.0% → H29：28.1%

<一人暮らしの高齢者>

- ・福岡市 H17：45,461 人 → H22：59,995 人（32.0%増）
- ・全 国 H17：386 万人 → H22：479 万人（24.1%増）

- ・介護保険法が改正（H23）、団塊の世代が後期高齢者となる H37 までに高齢者が地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムを構築、普及・拡充すると規定。福岡市でも H23n に策定した「福岡市保健福祉総合計画」等に同システム構築を位置づけ。

※福岡型地域包括ケアシステム検討状況：検討会議を設置（H24.8）。保健、医療、介護、生活支援、住まい、モデル事業検討の6部会で検討。H25.7月から2区でモデル事業を開始予定。

- ・国の社会保障制度改革国民会議にて、「介護施設から在宅への移行」など介護分野の見直しが行われている。こうした中、高齢者の地域生活を包括的に支援し、地域包括ケアシステムでも中核的役割を担う「地域包括支援センター（いきいきセンターふくおか）」の役割が重要となっている。

※いきいきセンターふくおか設置状況：39 か所設置（保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの3職種で計151人が従事）

●高齢者の健康と福祉の向上

- ・要介護認定者の増加に伴い、中～重度の要介護認定者も増加。介護関連施設の基盤整備が求められている。

※要介護認定者数（うち要介護3以上の数）：H22.9月末：45,799 人（15,321 人）→H25.4月末：53,684 人（16,901 人）

<福岡市高齢者保健福祉計画の目標整備量> H24n～H26n 目標量（H25.6月整備実績）

- ・特別養護老人ホーム：1,110 人分（431 人分）
- ・認知症高齢者グループホーム：252 人分（36 人分）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所：9 か所（0 か所）

●障がい者の自立と社会参加の支援

- ・障害者虐待防止法が施行（H24.10）、市町村障害者虐待防止センターの設置を規定。福岡市では H25n 中に設置予定
- ・障害者優先調達推進法が施行（H25.4）、地方公共団体等は物品等の受注機会の増大を図ることなどが規定。
- ・障害者雇用促進法等により障がい者の法定雇用率が引き上げられた（H25.4月）。

※民間企業：1.8% → 2.0% ※国、地方自治体等：2.1% → 2.3%

<福岡市障がい保健福祉計画の見込量（H24n～H26n）> 見込量/H24n 実績値

- ・グループホーム・ケアホーム：617 人/月 / 552 人/月
- ・日中活動系サービス：4,260 人/月 / 4,553 人/月

●生活の安定の確保など

- ・リーマンショック（H20）をはじめとする雇用情勢の悪化に伴い、生活保護世帯が急増した。
（H20.3：19,556世帯（27,990人）→H25.3：31,614世帯（43,352人） ＊市民の約3％が受給）
- ・不正受給件数（生活保護法第78条適用の費用徴収事案）は、年々増加を続けている。
（H19n：585件 →H24n：1,521件）
- ・法施行以来の大規模改正となる生活保護法の一部を改正する法律案や生活困窮者自立支援法案が国会提出（H25.5）、廃案。引き続き、生活保護について、就労自立促進や不正受給への厳格化等を図るための制度検討がなされている。
- ・「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」（時限立法。H24にH29.8月まで延長）や国の基本方針に基づき、福岡市ホームレス自立支援実施計画（H21n～H25n）を策定し、各種自立支援事業を実施。
（福岡市のホームレス数 H20：782人→H25：217人（△595人） ＊ピークはH21の969人）

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

●地域における総合的な福祉サービスの構築

- ・高齢化の進展の中で、支え合いの仕組みづくりが急務であり、関係機関の連携や社会資源情報の一元管理など一体的なサービスを切れ目なく提供する「福岡型地域包括ケアシステム」の構築や、その中心的役割を担う地域包括支援センター（いきいきセンターふくおか）の相談・支援体制強化など、住み慣れた地域で安心して暮らせるための仕組みの整備を強力に進める。

●高齢者の健康と福祉の向上

- ・第5期介護保険事業計画（H24n～H26n）に基づき、特別養護老人ホーム1,110人分を整備する。第6期事業計画（H27n～H29n）では、実態調査に基づき適切な整備目標量を定め、早期入所を要する高齢者の解消に努める。
- ・グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所について、利用状況や適正配置等に配慮しながら整備を進める。

●障がい者の自立と社会参加の支援

- ・第3期福岡市障がい保健福祉計画（H24n～H26n）に基づき、グループホームなど必要な障がい福祉サービスを提供する。第4期計画（H27n～H29n）では、実態調査に基づき適切な目標量を定め、必要なサービスの提供に努める。
- ・障がい者虐待に関する通報を受けて必要な支援等を行う障がい者虐待防止センターと相談支援の中核的役割を担う基幹相談支援センターを一体的に運営し、障がい者の相談体制を充実する。
- ・障がい者就労支援センターを中心に、障がい者一人ひとりの特性に応じた支援を行い、障がい者雇用に対する民間企業等への理解促進や障害者総合支援法に基づく就労移行支援事業所などに対する支援、関係機関との連携の強化を進める。
- ・「ときめきプロジェクト」を推進し、障がい者施設商品の販売・PR、販売促進のためのきめ細かな支援を行う。

●生活の安定の確保など

- ・生活保護世帯の増加を踏まえ、就労自立促進や不正受給への厳格な対応、医療扶助の適正化等に引き続き取り組む。
- ・生活保護に至る前の段階で困窮状態からの脱却を図るため、相談・就労支援や就労準備支援、家計相談支援など生活困窮者の早期把握・支援に取り組む。

施策評価シート

分野別目標	1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施 策	1-7	子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり		
施策の方向性	家庭、学校、地域、企業、NPOなどと連携し、児童虐待など子どもに関するさまざまな問題に対する相談体制や地域全体での子育て支援の充実を図り、すべての子どもと子育て家庭を見守り育みます。 また、多様な保育サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進し、安心して子どもを生み育てられる環境づくりに取り組みます。			
施策主管局	こども未来局	関連局	住宅都市局	

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策1-7) 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり

●子どもの権利の尊重

— 児童虐待防止対策の推進[★児童家庭支援センター、子育て休日・夜間サポート事業、虐待防止等強化事業、子ども虐待防止活動推進委員会]

— 社会的養護の充実[★絆ファミリー開拓事業(校区里親)、ファミリーホーム]

●安心して生み育てられる環境づくり

— 保育所整備の推進[保育所整備費助成、家庭的保育事業、認可化移行促進事業]

— 保育士の人材確保(保育士等処遇改善、保育士就職支援等)

— 多様な保育サービスの充実[一時預かり事業、延長保育、特定保育、障がい児保育、★福岡市保育コンシェルジュ、待機児童支援事業、休日保育、産休明けサポート事業、病児・病後児デイケア事業]

— 母と子の健康づくり[妊婦健診・乳幼児健診、特定不妊治療費助成事業]

— ワーク・ライフ・バランスの普及促進[市民や企業と共働した子育て支援、「い〜な」ふくおかワーク・ライフ・バランスネットワーク形成事業]

— 都心部新婚・子育て世帯住まい支援事業

●地域における子育ての支援

— 留守家庭子ども会事業

— 障がい児の療育の充実[特別支援学校放課後等支援事業、発達障がい児放課後等支援事業、障がい児地域交流支援事業、発達障がい者支援体制整備事業、私立幼稚園障がい児支援事業]

— 子どもプラザ推進事業

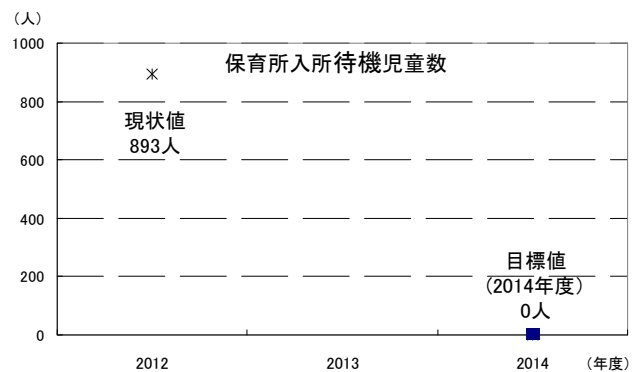
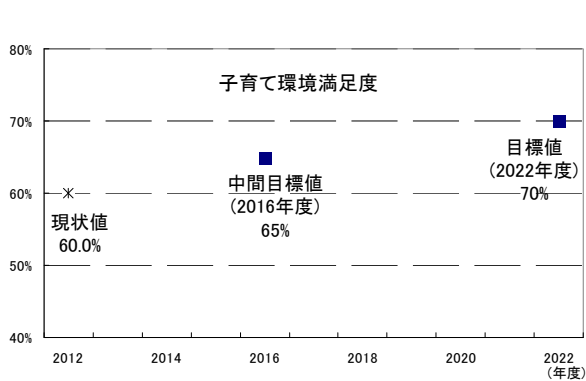
— 地域子ども育成事業

— 区における子育て支援事業

[◆地域の子育てネットワークづくり<再掲:東区>、◆乳幼児子育て安心事業<再掲:中央区>、◆元気ハツラツみなみっ子応援事業<再掲:南区>、◆城南区子育て応援メルマガ事業<再掲:城南区>、◆さわらっ子育て応援事業<再掲:早良区>]

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
子育て環境満足度 (福岡市が子育てしやすいまちだと感じる、高校生以下の子をもつ保護者の割合)	60.0% (2012年度)	65%	70%
保育所入所待機児童数	893人 (2012年度)	0人 (2014年度)	0人 (2014年度)



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

<子育てを取り巻く環境>

- ・子育て環境満足度は、H21n以降6割を超えた状況で推移。
- ・子ども会加入率は、指定都市では最も高いが年々減少している。
(H18n : 46,879人 (62.5%) → H23n : 42,653人 (56.2%))

●子どもの権利の尊重

- ・児童虐待相談件数は、H22nに過去最高となり、H23n以降は減少したが、依然多い状況である。
(H19n : 358件 H20n : 342件 H21n : 495件 H22n : 604件 H23n : 544件 H24n : 529件) *こども総合相談センター
- ・休日・夜間の相談・対応や児童相談所からの委託による子どもへの指導を行う子ども家庭支援センター設置 (H25.4月)。
- ・国の「里親ガイドライン」(H23)に、里親等への委託優先の原則が明記された。福岡市の里親委託数は増加しており、里親登録率は指定都市中1位 (福岡市 : 27.9%、全国 : 13.6%)

●安心して生み育てられる環境づくり

- ・「子ども・子育て支援新制度」(H27.4月開始予定)では、保育所と幼稚園、認定こども園に共通した給付制度の創設や、子ども・子育て支援に関する事業の新設・拡充が予定されている。
- ・H25n当初の待機児童数は、6年ぶりに前年より減少したが、695人となっており、さらなる保育所整備や待機児童の約8割を占める0～2歳児への対応、多様な就労形態への対応などが求められている。
*待機児童数 : H20 : 303人 H21 : 473人 H22 : 489人 H23 : 727人 H24 : 893人 H25 : 695人
*保育所整備数 : H23n : 1,160人 H24n : 1,400人 H25n : 1,900人 *これ以前の整備実績 (9年分) : 3,264人
- ・保育士・保育所支援センターを設置 (H25.4月)。保育士の人材確保を図っている。
(求人状況 : 55園 112人 (H25.7.10現在) 相談件数 : 398人 *うち就職斡旋92人、雇用成立64人)

●地域における子育ての支援

- ・核家族化の進行や共働き世帯の増加、転入者が多い福岡市の状況等から、孤立しがちな子育て家庭が増加し、乳幼児の保護者の約6割が子育てに負担感や不安感を抱えている。
- ・障がい児の新規受診者数は、増加を続けており、発達障がいについては、10年前の約3倍になっている。
(総数 : H14 : 610人 → H19 : 719人 → H24 : 1,092人 発達障がい : H14 : 218人 → H19 : 263人 → H24 : 632人)
- ・放課後等の発達障がい児の預かり事業は、市内2か所のみで、利用エリアが限定されている。

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

●子どもの権利の尊重

- ・児童虐待相談の増加・深刻化に対応するため、こども総合相談センターの体制強化や休日・夜間の支援体制を充実するなど、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に取り組む。
- ・社会的養護が必要な子どもと親を地域で支えるため、住み慣れた地域で一時的に養育が必要な子どもを預かる校区里親を開拓し、全小学校区での里親登録をめざす。

●安心して生み育てられる環境づくり

- ・H26n 当初の待機児童ゼロをめざし、認可外保育施設の認可化に向けた助成や家庭的保育事業（保育ママ）の実施などを含め、保育需要に合わせた保育所整備を推進する。
- ・認可保育所への入所を希望しながら入所できず、認可外保育施設を利用する児童に対して利用料の一部を補助する「待機児童支援事業」を継続するとともに、一時預かり事業や延長保育、特定保育など多様な保育サービスの充実に取り組む。
- ・保育士就職支援研修会や保育士・保育所支援センターでの相談や就職あっせんなどにより、保育士の専門性の向上と人材の安定的な確保に取り組む。
- ・「子ども・子育て支援新制度」への移行に向けて、国の検討状況を注視しながら、制度設計を行っていく。
- ・安心して子どもを生み育てることができるよう、市民や企業と共働き、ワーク・ライフ・バランスを推進していく。

●地域における子育ての支援

- ・障がい児の増加により児童発達支援センターが定員超過となっており、その解消に取り組む。
- ・発達障がい児の増加に対応するため、通常学級・特別支援学級に通学する発達障がい児に、放課後や長期休暇中の活動の場を提供するとともに、保護者に対するレスパイトや就労などの支援の充実に取り組む。

施策評価シート

分野別目標	1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施 策	1-8	自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成		
施策の方向性	基本的生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志をもち、心豊かにたくましく生きる子どもの育成をめざした教育に取り組むとともに、教育環境の整備を進めます。また、いじめ、不登校などに対応する体制を整備し、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」を推進します。 また、さまざまな体験活動の場の充実を図るなど、子ども・若者の自立心や社会性の醸成と健全な育成への取組みを進めるとともに、ニートやひきこもりなど困難を有する若者への相談体制の充実や、就学・就労など社会参加に向けた支援などを推進します。			
施策主管局	こども未来局、教育委員会	関連局	市民局	

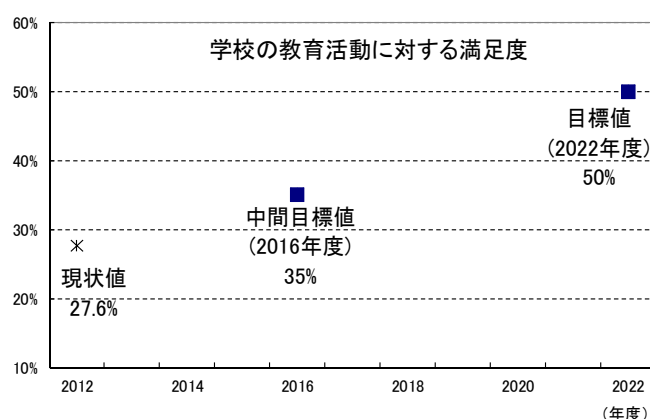
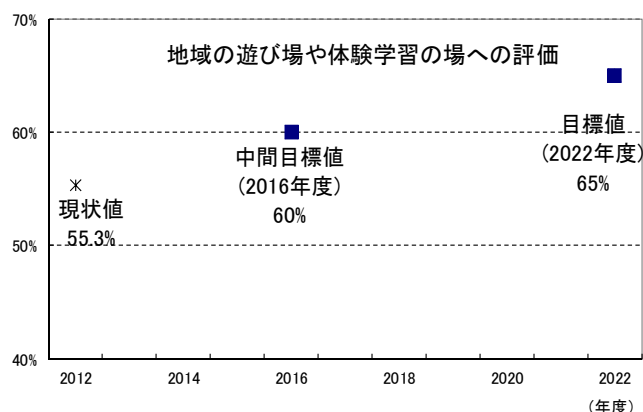
《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業、／太字：重点事業、その他：主要事業

(施策1-8) 自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成

- 知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を持った子どもの育成
 - 教育実践体制の整備〔少人数学級、一部教科担任制、少人数指導〕
 - 多様な教育の推進
〔学力パワーアップ総合推進事業、特色ある教育推進事業、科学わくわくプラン、職場体験事業、生活習慣・学習定着度調査、子ども読書活動の推進〕
 - 特別支援教育の推進
〔特別支援教育支援員等の配置、特別支援学校・特別支援学級整備〕
 - 道徳教育の推進
〔★道徳教育推進事業、★公民館こころ輝くまちふくおか推進事業〕
 - 教職員の資質・能力の向上・活性化
 - 家庭教育支援事業
- 国際教育の推進
 - 小学校外国語活動支援事業
 - ネイティブスピーカー（外国人英語指導講師）委託事業
 - 国際交流・英語体験活動の充実〔福岡市らしい英語教育の推進、グローバルチャレンジ イン 釜山、アジア・ユース・教育フォーラム派遣事業〕
- いじめ・不登校等対策の充実
 - いじめ・不登校・ひきこもり対策強化〔★いじめゼロプロジェクト、不登校対応教員配置、Q-Uアンケート実施、思春期ひきこもり等相談事業〕
 - いじめ・不登校相談事業〔スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー活用事業、心の教室相談員活用事業、教育カウンセラー配置、大学生相談員派遣事業、適応指導教室サテライト事業〕
- 子ども・若者の健全育成の取組み
 - 放課後等の遊び場づくり事業
 - 子どもがつくるまち「ミニふくおか」
 - 中高生夢チャレンジ大学＜再掲7-5＞
 - 子ども・若者の自立支援の促進
〔若者のぷらっとホームサポート事業、子ども・若者活躍の場プロジェクト〕
 - 子どもとメディアのよい関係づくり事業
 - ◆長野県安曇野市との交流事業＜再掲：東区＞
- 教育・健全育成環境の整備
 - 少年科学文化会館再整備
 - 中央児童会館等建替え整備
 - 学校規模適正化事業
 - 学校給食センター再整備事業
 - ★伊都土地区画整理事業地内の小学校整備推進

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
地域の遊び場や体験学習の場への評価 (地域の小中学生はさまざまな遊びや体験学習をする場や機会に恵まれていると感じる、高校生以下の子をもつ保護者の割合)	55.3% (2012年度)	60%	65%
学校の教育活動に対する満足度	27.6% (2012年度)	35%	50%



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

●知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を持った子どもの育成

- 子どもたちの「生きる力」をよりいっそう育むことをめざし、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などの育成を重視した、新学習指導要領が全面実施（小学校H23.4月～、中学校H24.4月～）。
- 全国学力・学習状況調査（H24n）では、初めて、小中学校とも全分類で福岡市の平均正答率が全国平均を上回った。
- 国の「教育再生実行会議」（H25.1月～）では、道徳教育の教科化や、教育委員会制度の改革、小学校高学年での英語教育の教科化などが提言されている。
- 特別支援教育支援員の増員や特別支援学級の新設など特別支援教育の推進を図っているが、障がいのある児童生徒数は増加傾向（H18：2,162人→H23：2,887人）にあり、重度・重複化、多様化が見られる。通常学級における発達障がい等（疑いを含む。）の児童生徒数も増加（H18：280人→H23：1,235人）している。
- 特別支援学校高等部の就労率は、ここ数年20%程度で横ばいであり、文部科学省の目標値（30%）に達していない。
- 少人数学級は、小学校1～4年生、中学1年生で実施。一部教科担任制、少人数指導は、小学校5・6年生で実施。
- 「少人数学級編成に係る実施報告書」（H24n）によると、「基本的な生活習慣が身に付いた」、「学習への興味関心や学習意欲の向上に効果がある」に対する肯定回答が9割を超えている。
- 教職員の大量退職・大量採用や教育課題の多様化などに伴い、教職員の職務能力の一層の向上が求められている。

●国際教育の推進

- ・福岡市では、小学校のゲストティーチャー、中学校のネイティブスピーカーの配置拡大や小学生対象の「特設英語村」、中学生対象の「留学体験インモモチ」、「グローバルチャレンジイン釜山」などを実施し、一定の成果を得ている。
 - ・小学校のゲストティーチャーの配置拡大：重点配置校 35 時間/年、その他 15 時間/年（H23n）
→全 6 年生 35 時間/年、小学 5 年生重点配置校 35 時間/年、その他 15 時間/年（H25n）
 - ＊重点配置校では、その他の学校と比べて、中学生になったときのリスニングのテストで 3.4 ポイントの差
 - ・中学校のネイティブスピーカーの配置拡大：
重点配置校 35 時間/年、その他 25 時間/年（H23n）→全校 35 時間/年（H24n）
 - ＊重点配置校では、その他の学校と比べて、リスニングのテストで 6.7 ポイントの差
 - ・中学生になると思春期ということもあり、発音練習を恥ずかしがる傾向があるため、小学生のうちに発音とコミュニケーションを練習し、心理的なハードルを下げておく必要がある。

●いじめ・不登校等対策の充実

- ・児童生徒あたりのいじめの認知件数は、国や県に比べて低い数値で推移しているものの、増加している。
＜小中学校の児童生徒 1,000 人あたりのいじめの認知件数＞
H20n：全国 7.40 件、福岡県 1.05 件、福岡市 0.36 件 →H23n：全国 6.20 件、福岡県 1.16 件、福岡市 0.66 件
＜いじめの認知件数＞
H20n：40 件（小学校 15 件、中学校 25 件） →H24n：81 件（小学校 23 件、中学校 58 件）（速報値）
- ・「不登校ひきこもり対策支援会議」の提言（H20n）以降、不登校対応教員の配置、中学校 1 年生での少人数学級、スクールカウンセラーの充実やスクールソーシャルワーカーの増員等に取り組んだ結果、不登校児童生徒数は減少。
＜不登校児童生徒数＞
H18n：1,364 人 H19n：1,263 人 H20n：1,264 人 H21n：1,125 人 H22n：982 人 H23n：997 人

●子ども・若者の健全育成の取組み

- ・少年の相談活動の充実や居場所づくり事業の推進、就学・就労の支援など、立ち直り支援の推進が課題である。
 - ＊ニート（若年無業者）の推移（国）： H18：62 万人 →H23：60 万人
 - ＊刑法犯少年数（市）： H18：2,328 人 →H23：1,555 人
 - ＊非行者率（10～19 歳の少年人口千人あたりの刑法犯少年）（市）： H18：16.9 人 →H23：11.4 人
- ・子育てや子どもに関する市の取組みで充実してほしいこととして、「子どもが様々な活動や体験を通して生活の知恵や技術を学ぶ機会の提供」へのニーズが高い。

●教育・健全育成環境の整備

- ・児童生徒数は、減少傾向であったが、近年は微増。都心部では、減少が著しく、クラス替えもできない小規模校が増加している一方で、大規模開発が行われた地域などでは、急激な増加で大規模化している学校もある。
- ・学校の統合・分離、通学区域の変更などについては、地域や保護者の理解を得ながら進める必要がある。
- ・少年科学文化会館や中央児童会館については、老朽化が進み、耐震性にも課題がある。

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

●知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を持った子どもの育成

- ・小学校1～4年生までの少人数学級や小学校5・6年生での一部教科担任制及び少人数指導を継続するなど、小・中学校9年間の発達段階区分に応じた教育実践体制を整備し、確実な学力向上や中1ギャップへの対応に取り組む。
- ・地域行事や地域活動などの体験活動を生かした道徳の時間の充実を図るとともに、学校と地域が連携しながら、地域全体で子どもたちの道徳心を育てていく。
- ・年々増加傾向にある様々な障がいのある子どもに対応するため、特別支援教育支援員の増員や特別支援学級の整備など特別支援教育を推進する。
- ・経験年数・職能・教育課題に応じた教職員研修の一層の充実に取り組む。

●国際教育の推進

- ・小学校にゲストティーチャーを配置し、外国の言語や文化に対する体験的な理解などを促進し、コミュニケーション能力の素地の育成を推進する。
- ・中学校等にネイティブスピーカーを配置し、生きた英語を学ぶ機会を充実することで、コミュニケーション能力の基礎の育成を推進する。
- ・「特設英語村」や「留学体験インモモチ」、「グローバルチャレンジイン釜山」などを通じて、英語によるコミュニケーション能力・実践力の向上を図るとともに、豊かな国際感覚を身に付けた人材の育成に取り組む。

●いじめ・不登校等対策の充実

- ・「いじめゼロサミット」などのいじめ防止の啓発を行うとともに、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置、よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート（Q-Uアンケート）の実施などにより、問題を抱える児童生徒や保護者に対する支援を行うなど、いじめや不登校等の未然防止と早期発見、早期解決を図る。

●子ども・若者の健全育成の取組み

- ・地域や企業、NPO等と共働し、子どもの社会性や主体性を育む機会の充実を図る。
- ・非行、不登校、ニート、ひきこもりなど困難を有する子ども・若者の相談体制の充実や社会参加に向けた支援のため、地域の居場所や活動の場等を広げていく。

●教育・健全育成環境の整備

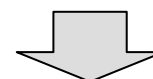
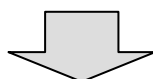
- ・「学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、学校規模の適正化を推進する。
- ・科学を通して子どもの健やかな育ちや豊かな学びを促すことを基本的な役割・機能とする参加体験型の科学館として少年科学文化会館を再整備する。
- ・中央児童会館については、利用対象年齢を拡大するとともに、一時預かりや異年齢・異世代交流などの新たな機能を追加し、官民共働事業により現地建替えを行う。

分野別目標２ さまざまな支え合いとつながりができている

<めざす姿>

- 市民が身近な地域の課題やまちづくりに主体的に関わっており、公民館などの地域コミュニティ活動の場が有効に活用され、多くの市民によるさまざまな活動が行われています。
- 交流と対話により、人と人とのつながりが育まれ、さまざまな人々が、共に支え合いながら元気に安心して暮らしています。
- 地域コミュニティ、NPO、ボランティア、企業、行政などさまざまな主体が、それぞれの知恵やノウハウなどを持ち寄って共働しており、その相乗効果によってさまざまな社会課題を解決しています。

施策		施策の 進捗状況	成果指標	
			指標の項目	達成状況
2-1	支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化	—	地域活動への参加率	—
2-2	公民館などを活用した活動の場づくり	—	公民館の利用率	—
2-3	支え合いや助け合いによる地域福祉の推進	—	地域での支え合いにより、子育て家庭や高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合	—
2-4	NPO、ボランティア活動の活性化	—	NPO・ボランティア活動などへの参加率	—
			市内に事務所を置くNPO法人数	—
2-5	ソーシャルビジネスなど多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進	—	市の施策によるソーシャルビジネス起業者数	—



「施策の進捗状況」、「成果指標の達成状況」の欄は、来年度以降の施策評価から記載することとしています。

施策評価シート

分野別目標	2	さまざまな支え合いとつながりができている		
施 策	2-1	支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化		
施策の方向性	「地域コミュニティの自治の確立」に向け、自治協議会や自治会・町内会など地域コミュニティの基盤強化や、住民の自治意識の醸成を図ります。 また、地域コミュニティが主体的にまちづくりに取り組めるよう、地域の人材の発掘・育成を図るとともに、さまざまな地域の特性に応じた先進的な取り組みを紹介するなど、地域情報発信の充実を図り、地域コミュニティの活性化を支援します。			
施策主管局	市民局	関連局		

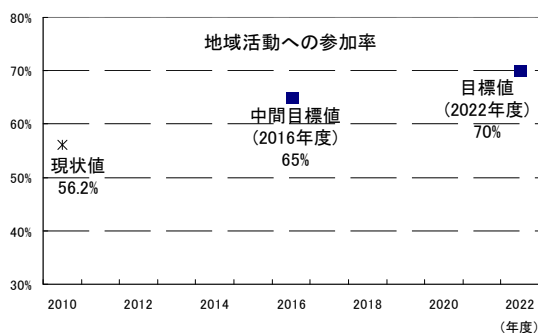
《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業、／太字：重点事業、その他：主要事業

(施策2-1) 支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化

- 地域コミュニティの基盤強化
 - 活力あるまちづくり支援事業
 - コミュニティ活動市民参加促進事業
 - ★自治協議会の運営基盤強化に向けた支援事業
 - 地域コミュニティ活性化方策の検討
 - ★地域住民が意思決定に参画する区役所事業の実施(地域参画予算)
- 地域コミュニティの活性化、地域人材の発掘・活用
 - 公民館地域人材発掘・育成支援事業
 - 区における地域活性化への取り組み
 - [◆地域コミュニティ担い手発掘・育成事業<再掲:東区>、◆地域コミュニティ活動活性化支援事業<再掲:中央区>、◆地域を支える人材発掘・育成支援事業<再掲:城南区>、◆シニアのための智慧袋<再掲:早良区>、◆地域の自治力強化に向けた校区支援事業<再掲:西区>]
 - 区における大学との連携による地域人材の発掘・育成
 - [◆東区大学・地域まちづくり事業<再掲:東区>、◆大学と地域の縁むすび事業<再掲:南区>、◆大学のあるまちづくり<再掲:城南区>、◆大学と地域の連携・交流促進事業<再掲:西区>]

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
地域活動への参加率 (地域活動に参加したことがある市民の割合)	56.2% (2010 年度)	65%	70%



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

- ・東日本大震災を契機に、地域における住民相互の支え合い等の共助の取組みの重要性がより一層高まっている。
＜H24n 市政アンケート調査＞
 - ・自治会等が必要だと思う：89.3%
 - ・自治会等が必要だと思う理由：①「災害時等で地域の絆が大切」63.0% ②「面識社会の構築」58.5%
- ・福岡市は、地域コミュニティ意識が希薄化しやすい都市特性を有する。
 - ・単独世帯の多さ：47.7%（指定都市1位（H22））
 - ・共同住宅の多さ：75.5%（指定都市1位（H20））
 - ・人口移動の多さ（居住10年未満人口比率）：50.3%（指定都市1位（H22））
- ・自治協議会制度の開始（H16）から一定期間が経過し、校区での主体的な取組みが見られるようになった一方、住民のコミュニティへの帰属意識の希薄化、地域活動の担い手不足・固定化、自治会・町内会加入率の低下などが課題となっている。
＜H22n 自治協議会等アンケート＞
 - 自治協議会等の活動に対する課題
 - ・役員のなり手がいない：62.5%
 - ・運営を手伝う人がいない：28.7%
 - 運営や活動を充実させるために必要なこと
 - ・人材の育成・確保：73.5%
 - ・住民に対する活動のPR：58.8%
 - 自治会・町内会加入率：H18：90.9% → H22：88.6%
- ・超高齢社会の到来や災害発生時を見据え、地域コミュニティとの共働のあり方、自治会等への支援方策や体制など、地域力を高め、地域課題に柔軟に取り組める環境づくりが急務となっている。

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

- ・コミュニティ通信による地域コミュニティ活動の周知や、自治協議会サミットによる成功事例の共有などにより、住民の自治意識の醸成や、活動への参加促進を図る。
- ・地域コミュニティが抱える課題について、地域自らが検討し、実施していく取組みを支援することなどにより、自治協議会の運営基盤の強化を推進する。
- ・自治会、町内会が行う活動への支援策など、行政と地域コミュニティとの共働のあり方・最適化について検討を進める。

施策評価シート

分野別目標	2	さまざまな支え合いとつながりができている		
施 策	2-2	公民館などを活用した活動の場づくり		
施策の方向性	地域コミュニティ活動の場として活用されている公民館や市民センター、地域交流センターなどの必要な整備を進めます。 また、公民館の「集まる」、「学ぶ」、「つなぐ」という機能を活用し、自治協議会、関係団体と連携した地域コミュニティ活動支援に取り組むとともに、小学校をはじめとするさまざまな地域の施設について、ボランティアや住民の活動拠点としての活用を促進します。			
施策主管局	市民局	関連局	経済観光文化局	

《施策事業の体系》

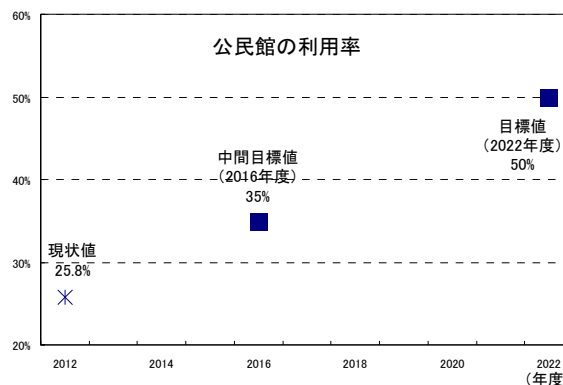
★：新規事業、◆：区事業／太字：重点事業、その他：主要事業

(施策2-2) 公民館などを活用した活動の場づくり

- 公民館の機能強化
 - 公民館改築
 - みんなの公民館づくり
〔★地域・公民館の情報発信の強化、★住民の活動の場づくりの充実〕
 - ★公民館こころ輝くまちふくおか推進事業＜再掲1-8＞
- 活動の場づくり
 - 香椎副都心公共施設整備(市民センター、音楽・演劇練習場)
 - 地域交流センター検討(早良区)
 - 地域集会施設建設等助成

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
公民館の利用率 (年に1～2回以上公民館を利用した市民の割合)	25.8% (2012年度)	35%	50%



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

●公民館の機能強化

- ・全小学校区（146 校区）に公民館が設置されていることは福岡市の特長である。
- ・地域団体室やロビー等の機能を強化する増改築（100 坪館の 150 坪館化）を進めており、H31n までに完了する予定（H24n：122 館完了）
- ・公民館の利用者数は、年々増加する傾向にあるが（H20n：525 万人→H23n：562 万人）、グループ・サークル利用が約 6 割、地域団体利用が約 2 割を占めるなど、利用者の固定化も懸念される。
- ・コミュニティ活動のさらなる活性化とその支援が求められる中、地域の拠点施設として、公民館のさらなる機能強化と活用促進を図る必要がある。

●活動の場づくり

- ・東市民センターについては、香椎副都心公共施設として、移転・建替を予定（H26n 建設開始）。他の市民センターの移転や新設等の予定はない。
- ・地域交流センターについては、早良区中南部地区で、区レベルの行政サービスを補完する施設として、導入する機能、整備候補地等について、検討を進める必要がある。
- ・地域集会施設については、新築や増改築への助成等を行っているが、都心部では土地の確保、借上が困難な自治会・町内会があるため、新たな支援策の検討が必要である。

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

●公民館の機能強化

- ・公民館の改築・機能強化を図り、より多くの地域住民が気軽に立ち寄り、ふれあい、交流できる場となるよう地域の実情に合わせた活用促進の方策を検討し、取組みを進める。
- ・ブログなどを活用した公民館の情報発信を強化し、公民館を利用する新たな地域住民の拡大を図る。

●活動の場づくり

- ・香椎副都心公共施設整備を計画的に進める。また、早良区中南部地区への地域交流センター整備について検討する。
- ・地域集会施設については、借上に関する要件緩和など制度の見直しを検討する。

施策評価シート

分野別目標	2	さまざまな支え合いとつながりができている		
施 策	2-3	支え合いや助け合いによる地域福祉の推進		
施策の方向性	子育て家庭や高齢者、障がいのある人をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して健やかに暮らしていくことができるように、自主的な見守り活動や声かけなどを通じて、隣近所などと普段から顔の見える関係づくりを進めるとともに、「支える人」を支えることも含め、住民、NPO、企業など多様な主体が地域全体で支え合う関係を築くための支援を行います。			
施策主管局	保健福祉局	関連局	総務企画局、こども未来局	

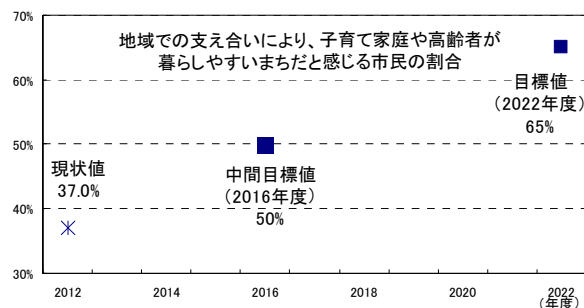
《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策2-3) 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進

- 見守り・支え合いの仕組みづくり
 - 地域での支え合い活動支援
 - 共助の仕組みづくり(超高齢社会に対応する施策の検討)
 - ★見守り推進プロジェクト(NPOとの共働等)
 - 地域福祉ソーシャルワーカー・モデル事業
 - 安心情報キット配付事業
 - ◆いきいきシニア応援事業<再掲:南区>
 - ★絆ファミリー開拓事業(校区里親)<再掲1-7>
 - 留守家庭子ども会事業<再掲1-7>
 - 障がい児の療育の充実[特別支援学校放課後等支援事業、発達障がい児放課後等支援事業、障がい児地域交流支援事業]<再掲1-7>

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
地域での支え合いにより、子育て家庭や高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合	37.0% (2012年度)	50%	65%



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

- ・福岡市の高齢化率は17.6%（H22n）で、全国（23.0%）に比べると低いものの、高齢化は今後一層進行していく。
（将来推計：H27n 21.1% → H32n 23.4% →H42n 26.3%）
- ・高齢者の単独世帯についても、着実に増加すると見込まれる。
（将来推計：H27n 約 83,000 世帯 →H32n 約 102,000 世帯 →H42n 約 136,000 世帯）
- ・高齢者の孤立死（65 歳以上の独居者の検視件数。年間おおよそ 250 件前後）や災害時要援護者への対応などが急務となっている。
＜H22n 高齢者実態調査報告書＞
 - ・近所づきあいが少ないと考える割合：40.7%
 - ・孤立死の可能性があると考ええる割合：18.0% ＊一人暮らし世帯では約5割＜地域での支え合い活動の状況＞
 - ・ふれあいネットワーク事業：地域住民による高齢者や障がい者などの日常的な見守り活動
福岡市内 2,289 町内のうち 1,648 町内(72.0%)で、約 33,000 世帯を対象に助成(H24n)
 - ・ふれあいサロン事業：公民館等に高齢者等に集まっていただき、健康体操などを実施する活動
316ヶ所で約8,095人が利用（H24n）
 - ・見守り推進プロジェクトの推進（H25n 予定）：高齢者世帯を訪問する企業等と協定を締結し、異変時に通報してもらう「福岡見守るっ隊」の結成や、企業や地域の見守り活動者から 24 時間通報を受け対応する「見守りダイヤル」の設置などを行うもの
- ・福岡市の子育て環境満足度は 60%（H24n）である一方、都市化、核家族化、共働き世帯の増加等により、地域から孤立しがちな子育て家庭が増加し、乳幼児の保護者の約 6 割が子育てについての不安や負担感を抱えている。
（「次世代育成支援に関するアンケート調査」（H21n））
- ・少子高齢化等に伴う世帯の孤立化の進行を踏まえ、地域での支え合いや見守り活動を推進することが、喫緊の課題となっている。
- ・福岡市の里親登録数は増加しており、里親委託率は指定都市中 1 位（H23n 末）、伸び率も全国 1 位（H16～23n）。
- ・国においては、社会的養護における要保護児童の受け入れ先として「里親委託優先の原則」が位置づけられ、さらなる里親登録者の増加が求められている。

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

- ・誰もが住み慣れた地域で安心して健やかに暮らしていくことができるよう、地域住民、民生委員、社会福祉協議会のほか、NPO や企業など多様な主体による地域全体での支え合い、助け合いの仕組みづくりを推進する。
- ・すべての子どもと子育て家庭が地域の一員として豊かに生活できるよう、家庭、学校、地域、企業、NPO 等と連携し、地域全体で子どもを見守り育む仕組みづくりを進める。
- ・全小中学校区での養育里親登録をめざし、要保護児童を地域で受け入れる体制を構築するとともに、すべての子どもの放課後の居場所や障がい児を見守る体制の充実を図るなど、地域における子育て支援を推進する。

施策評価シート

分野別目標	2	さまざまな支え合いとつながりができている		
施 策	2-4	NPO、ボランティア活動の活性化		
施策の方向性		市民が市民公益活動への理解を深め、自らがその担い手として自主的・主体的に参加できるよう支援するとともに、NPOの活動が社会で認知・理解され、多くの支援の輪が広がり、新しい公共の担い手として活動できるよう支援し、市民・NPO・行政などの共働による地域課題の解決を推進します。		
施策主管局		市民局	関連局	

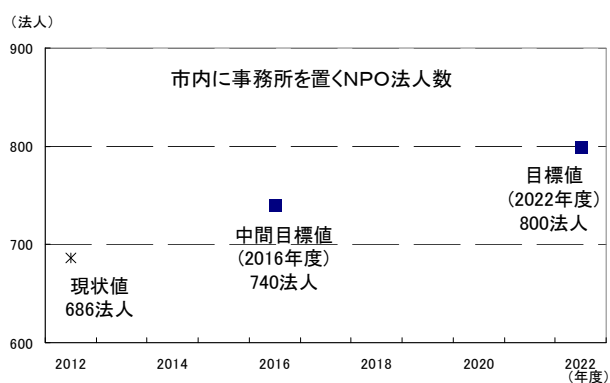
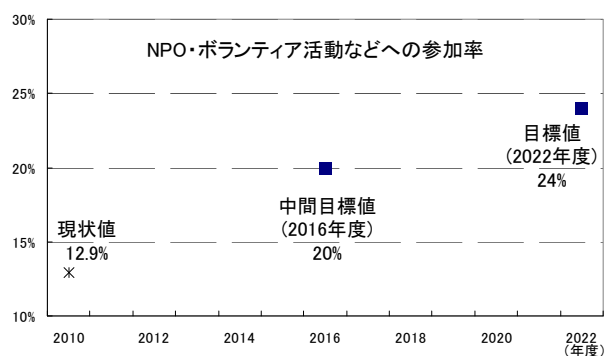
《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策2-4) NPO、ボランティア活動の活性化

- NPO、ボランティア活動の支援
 - NPO・ボランティア活動支援
- 共働の推進
 - **NPOと行政による共働事業**
 - ★◆ 東区いきいきまちづくり提案事業<再掲:東区>

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
NPO・ボランティア活動などへの参加率 (過去5年間にNPOやボランティア活動などに参加したことがある市民の割合)	12.9% (2010年度)	20%	24%
市内に事務所を置くNPO法人数	686法人 (2012年度)	740法人	800法人



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

- ・「特定非営利活動促進法」が改正され、NPO 法人の認証・認定等の業務が県及び国税庁から指定都市に移管され、よりきめ細やかな支援の推進が求められる（H24. 4 施行）。

- ・「市民公益活動の推進に係る施策基本方針」策定（H24. 3）

<これまでの主な取組み>

- ・ H14 に NPO ・ ボランティア交流センターを設置。NPO 等へ活動の場や情報の提供等を実施
（H24n 登録数：団体 782、個人 1, 077 相談件数：579 件）
- ・ H16 に NPO 活動支援基金を設置。市民からの寄付を原資として、NPO の公益的活動に助成
（寄付受入額：H22n：153 万円（40 件） H23n：107 万円（28 件） H24n：260 万円（29 件））
- ・ H20n から共働事業提案制度開始。NPO からの事業提案を受けて、市と NPO で共働事業を実施
（H22n：11 事業 H23n：11 事業 H24n：7 事業）
- ・ H21n からボランティア・インターンシップ事業を実施。市民がボランティア活動に気軽に参加できるきっかけ提供
（参加者数：H22n：290 人 H23n：231 人 H24n：243 人）

<現状と課題>

- ・ 市民の理解と参加が不足：NPO ・ ボランティア活動への参加経験は 1 割程度（H22n 市政アンケート調査）
- ・ NPO を支える人材が質・量ともに不足：常勤スタッフ 5 人未満の団体が 8 割
- ・ 公益活動を支える資金の不足：NPO の年間総収入の中央値は約 140 万円
- ・ NPO に関する情報の不足
- ・ 共働をより良く実現する仕組みが必要

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

- ・ NPO ・ ボランティアの体験活動等により、市民が公益活動への理解を深め、自らがその担い手として自主的、主体的に参加できるよう支援促進する。
- ・ NPO ・ ボランティア交流センターの機能強化等により、NPO の活動が広く認知、理解され、新しい公共の担い手として活動できるよう支援する。
- ・ 共働の理解を深め、市民、NPO、行政などの共働による地域課題の解決を推進する。

施策評価シート

分野別目標	2	さまざまな支え合いとつながりができている		
施 策	2-5	ソーシャルビジネスなど多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進		
施策の方向性		福祉、子育て、環境、まちづくりなどにおける多様な社会・地域の問題の解決に向けて、ビジネスの手法により取り組むソーシャルビジネスの普及促進をはじめ、福岡市と企業との包括連携協定に基づく共働事業を推進するなど、多様な手法やつながりによる社会課題の解決に取り組みます。		
施策主管局		総務企画局	関連局	経済観光文化局

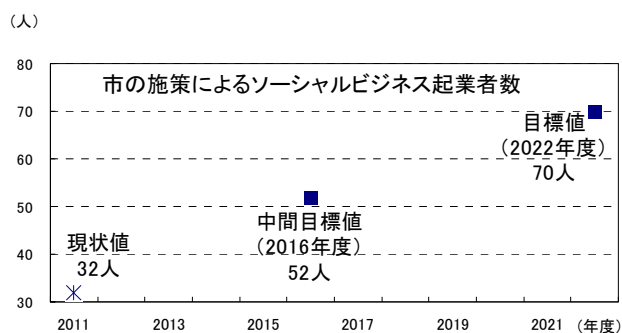
《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業、／太字：重点事業、その他：主要事業

(施策2-5) ソーシャルビジネスなど多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進

- ソーシャルビジネスの普及・促進
 - ソーシャルビジネスの振興
 - ★ 地域との共生を目指す元気商店街応援事業＜再掲6-3＞
 - 包括連携協定に基づく事業の推進

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
市の施策によるソーシャルビジネス起業者数	32人 (2011年度)	52人	70人



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

・福岡市では、市民に対するソーシャルビジネス（以下SB）の普及啓発、起業支援などを行っており、市内のSB事業者数は増加している。（H21n：85事業者 → H24n：126事業者）

・福岡市では、地域の活性化や市民サービスの向上に資するため、企業との包括連携協定に基づく共働事業を推進している。 ※全国の自治体で、企業との共働により地域活性化に取り組む事例は増加

<協定締結状況>

- ・(株)ローソン（H23. 4. 22 締結）
- ・福岡ソフトバンクホークス(株)・福岡ソフトバンクホークスマーケティング(株)(H23. 7. 7)
- ・イオン(株)（H23. 12. 26）
- ・(株)セブン・イレブン・ジャパン（H24. 3. 29）

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

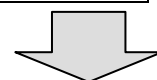
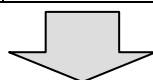
- ・SBの意義や効果について市民への周知・啓発を行うとともに、SB起業や事業継続のための支援を行うなど、SBの普及促進を図る。
- ・包括連携協定を締結している企業と福岡市の間で、双方の資源や魅力を活かし、様々な分野での連携事業に取り組む。

分野別目標 3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている

<めざす姿>

- 災害に強い都市基盤が整備され、消防・救急医療体制が充実しています。また、地域において自主防災組織を中心とした共助の仕組みがつくられ、災害への即応体制が強化されています。
- 道路、上下水道、河川、住環境などの市民に身近な都市基盤が良好に整備され、健康で快適に暮らせる生活環境が守られ、誰もが安全で安心して生活しています。
- モラルやマナーが大切にされ、地域の自主的な防犯活動も盛んに行われており、安全で安心して暮らせるまちに誰もが誇りをもっています。子どもたちは社会のルールを守ることの大切さを学び、思いやりの心や規範意識が育まれています。

施策		施策の 進捗状況	成果指標	
			指標の項目	達成状況
3-1	災害に強いまちづくり	—	地域の防災対策への評価	—
			自主防災活動への参加率	—
			災害時要援護者情報が活用されている地域の割合	—
3-2	安全で快適な生活基盤の整備	—	通学路における安全な歩行空間の確保度	—
			下水道による浸水対策の達成率	—
3-3	良質な住宅・住環境の形成	—	住んでいる住宅及び住環境に対する満足度	—
			高齢者の居住する住宅のうち一定のバリアフリー化が行われた割合	—
3-4	ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり	—	市民のマナーに対する満足度	—
			交通事故発生件数	—
3-5	犯罪のない安全で住みよいまちづくり	—	犯罪の少なさに対する満足度	—
			刑法犯認知件数	—
3-6	安全で良質な水の安定供給	—	水道水のおいしさ向上度	—
			水質保持や防食性に優れた安全な配水管の割合	—
			市民一人あたり水使用量	—
3-7	日常生活の安全・安心の確保	—	消費者トラブル未然防止に対する市民意識度	—
			食の安全認識度	—



「施策の進捗状況」、「成果指標の達成状況」の欄は、来年度以降の施策評価から記載することとしています。

施策評価シート

分野別目標	3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
施 策	3-1	災害に強いまちづくり		
施策の方向性	「減災」の理念を踏まえ、ソフト・ハードの両面から被害を最小限に抑えるまちづくりを進めるため、防災・危機管理体制の強化、公共施設などの耐震化、住民避難や緊急支援物資の輸送などに必要な幹線道路の整備を進めます。 また、消防・救急医療体制の充実を図るとともに、地域と行政が連携し、自主防災組織の活動促進、地域防災リーダーの育成、災害時要援護者避難支援体制の構築などを進め、災害に強い地域コミュニティを形成します。			
施策主管局	市民局	関連局	住宅都市局、道路下水道局、港湾局、消防局、水道局、保健福祉局	

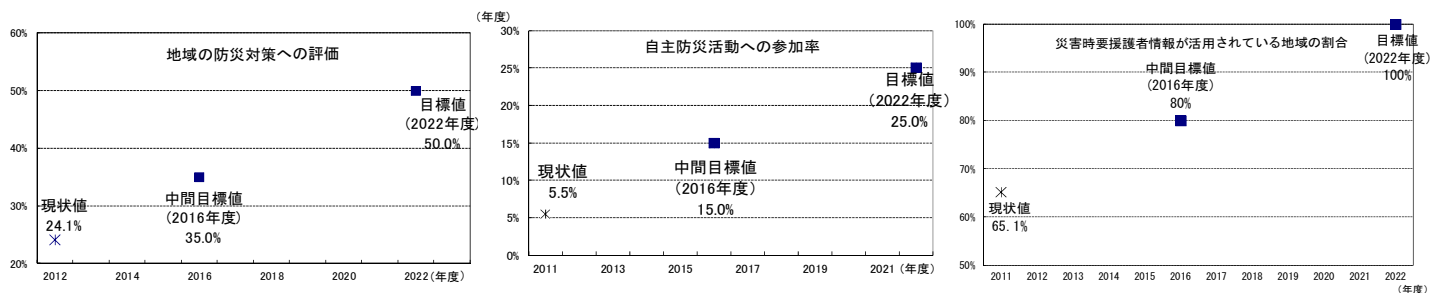
《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業、／太字：重点事業、その他：主要事業

(施策3-1) 災害に強いまちづくり

- 防災・危機管理体制の強化
 - 防災・危機管理体制の充実・強化〔★業務継続計画の策定・普及、★災害対応支援システムの機能強化、地域防災計画見直し検討〕
 - 避難支援対策の充実・強化〔避難所機能の強化、★土砂災害対策、津波対策、★帰宅困難者対策〕
- 地域防災力の強化
 - 地域防災力の向上〔自主防災活動の活性化、災害時要援護者の避難支援対策、市民・企業の防災意識普及〕
 - 区における地域防災力の強化〔◆地域防災・防犯対策事業＜再掲：東区＞、◆南区地域安全安心まちづくり事業＜再掲：南区＞、◆防災対策事業＜再掲：城南区＞、◆地域自主防災力及び防災・危機管理体制の充実・強化＜再掲：西区＞〕
- 消防・救急体制の充実・強化
 - 消防施設の整備・充実〔消防救急無線デジタル化整備、災害防ぎょ等活動体制の強化〕
 - 消防・救急体制の充実〔★中央区における消防・救急体制の強化、都心部救急需要対策の強化、救急救命士養成、救命処置高度化推進、応急手当等普及啓発〕
 - 防災・減災の普及啓発〔地域減災支援事業、★市民防災センター体験施設等の整備〕
- 災害に強い都市基盤整備
 - 公共基盤施設の耐震化〔区庁舎、水道・下水道施設等〕
 - 災害に強い道づくり（無電柱化、橋梁の耐震化等）
 - 民間建築物耐震化促進事業
 - 廃屋対策の推進
 - 海岸整備事業（西戸崎・能古地区）

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
地域の防災対策への評価 (住んでいる地域の防災対策が充実していると感じる市民の割合)	24.1% (2012 年度)	35%	50%
自主防災活動への参加率	5.5% (2011 年度)	15%	25%
災害時要援護者情報が活用されている地域の割合	65.1% (2011 年度)	80%	100%



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

●防災・危機管理体制の強化

- ・福岡市は、大規模災害発生時に市役所機能を維持し、重要な業務を継続するための「業務継続計画」策定中（～H26n）
- ・H24n 福岡市地域防災計画（毎年度改訂）に原子力災害対策編を追加。現在「原子力災害避難計画」を策定中。今後も国の原子力災害対策指針の改正に合わせ、計画改訂が必要となる。
- ・避難場所標識については、H24n の多言語表示（英中韓）の状況調査結果に基づき、多言語化を進める必要がある。
※避難場所標識の多言語化の整備率：30.8%（H24n 末）
- ・来街者に対しては、デジタルサイネージやエリアメール（緊急速報メール）配信等によって、災害発生状況や避難所などの情報提供を行う体制を整えている。
- ・「都市再生特別措置法」に基づく災害発生時の帰宅困難者対策を検討する必要がある。

●地域防災力の強化

- ・H25. 6 月「災害対策基本法」改正、市町村には要援護者台帳の作成と地域団体への提供が義務づけ。災害時要援護者の避難支援の対策が急務となっている。
※災害時要援護者台帳の名簿提供に関する協定締結校区:149 校区中 107 校区(72%)、名簿提供の同意者は 79% (H25. 3 月現在)。うち、各地域の自主防災協会が要援護者の避難支援の方法を定める「個別計画」の策定は 4 地区のみ

●消防・救急体制の充実強化

- ・救急需要は増加し続けており、都心部救急需要への対応強化や高度な業務に対応できる体制づくりが必要である。
※救急出動件数：57,749 件（H19）→65,892 件（H24）
- ・近年の大規模・広域的な災害対応のため、消防署所の機能体制整備や救急高度化が必要。
- ・電波法告示の改正に伴い、H28. 5 月末までに消防救急アナログ無線設備のデジタル化が必要。
また、H28n に耐用年数を満了する消防指令管制情報システムの更新を行う必要がある。

●災害に強い都市基盤整備

- ・地震発生時の緊急輸送道路を確保するため、道路橋の耐震対策、都市計画道路の整備を進めている。
＊都市計画道路の整備率：79.3%（H23n 末）
- ・上下水道施設の耐震化に取り組んでいるが、対象となる施設が膨大であるため、多大な費用と時間を要する。
- ・災害対策本部を置く施設である区役所等庁舎については、施設の耐震診断結果を踏まえて、耐震対策を進めている。
- ・H24n の調査結果、市内に相当数（約 1,800 件）の管理不全の空き家を確認。防災・防犯等の観点から対応策の検討が必要である。
- ・H27n の耐震化率 90%の目標達成に向け、助成による支援だけでなく、周知啓発の更なる強化などが必要。
- ・地震発生時の電柱の倒壊等による被害防止のため無電柱化の推進に取り組んでいる。電線管理者の合意が得られない場合や地上機器設置場所の確保が困難な場合がある。

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

●防災・危機管理体制の強化

- ・福岡市業務継続計画の策定を進めるとともに、民間企業の「事業継続計画」策定を支援促進する。
- ・避難所機能の強化を図るとともに、避難所標識などの多言語化を計画的に実施する。
- ・エリアマネジメント団体や民間企業との協力体制の枠組みをつくり、帰宅困難者対策を進める。
- ・国の原子力災害対策指針の改正状況に留意し、必要な対策を講じ、原子力災害に関する避難計画を策定する。

●地域防災力の強化

- ・自主防災組織の活動支援、防災意識の向上など、地域の防災体制を強化し、共助の仕組みを促進する。
特に、地域における災害時要援護者避難支援個別計画の促進に重点的に取り組む。

●消防・救急体制の充実・強化

- ・H26n 末までに消防救急無線のデジタル化整備を行う。また、消防指令管制情報システムの全面更新を行う。
- ・中央区における消防署所の機能・体制を整備するとともに、消防隊の適正配置や装備・機器等の更新整備を行う。
- ・増加する救急需要に的確に対応するため、救急体制を強化するとともに、予防救急啓発を推進する。

●災害に強い都市基盤整備

- ・耐震対策が必要な区庁舎について、関係者と改修協議が整ったところから順次耐震対策に取り組む。
- ・「道路整備アクションプラン 2016」に基づき、緊急輸送道路ネットワークの強化や無電柱化等の道路整備を進める。
- ・水道施設については、安定供給に支障がないように、計画的かつ効率的に耐震化を進める。特に、災害時の応急給水拠点となる避難所等までの管路の耐震化については、優先的に整備を進める。
- ・下水道施設については、水処理センターやポンプ場、緊急輸送路下や避難所に直結した管渠等の耐震化を推進する。
- ・耐震改修促進計画の目標達成（住宅、民間特定建築物の耐震化率 90%：H27n）をめざし、一層の啓発、支援を行う。
- ・防災・防犯等から危険性がある管理不全の空き家対策については、国の動向に留意しながら、検討を進める。

施策評価シート

分野別目標	3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
施 策	3-2	安全で快適な生活基盤の整備		
施策の方向性		誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりのため、通学路の歩車分離や歩道のフラット化、自転車通行空間などの道路整備、浸水被害防止に向けた河川改修や下水道整備など、市民に身近な都市基盤整備を進めるとともに、施設の計画的な維持管理に取り組みます。		
施策主管局		道路下水局	関連局	市民局、住宅都市局、港湾局、教育委員会

《施策事業の体系》

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策3-2)安全で快適な生活基盤の整備

●安全で快適な道路環境づくり

■身近な生活道路の改善

〔交通安全施設整備、生活道路の整備、狭あい道路拡幅整備〕

ユニバーサルな道づくり(道路のバリアフリー化、バス停の環境整備等)

＜再掲1-1＞

車道における自転車通行空間整備の推進＜再掲3-4＞

西鉄天神大牟田線連続立体交差事業(雑餉隈駅付近)

九州大学移転関連道路の整備、アイランドシティ関連道路整備＜再掲8-2＞

●総合治水対策の推進

■浸水対策の推進(都心部の浸水対策等)

河川整備〔都市基盤河川改修事業(周船寺川・水崎川＜再掲8-2＞、金屑川)、準用河川改修事業〕

水辺環境の整備〔河川環境整備、治水池環境整備〕＜再掲4-3＞

局地的豪雨対策緊急事業

雨水の流出抑制〔雨水貯留施設整備事業、雨水流出抑制施設の導入推進〕

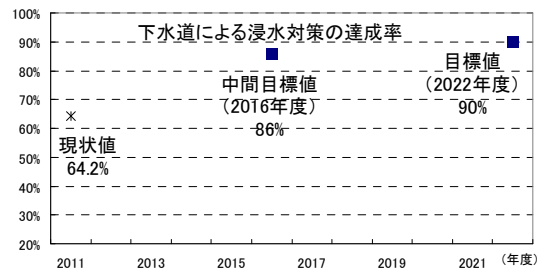
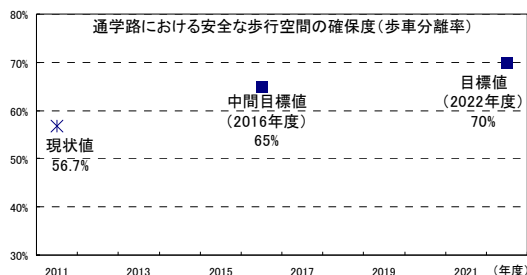
公共下水道整備事業(合流式下水道の分流化)＜再掲4-3＞

●施設の計画的な維持更新(アセットマネジメント)

市営住宅・公園・道路・橋梁・下水道・河川施設、港湾施設、学校施設等の計画的維持更新

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
通学路における安全な歩行空間の確保度(歩車分離率)	56.7% (2011年度)	65%	70%
下水道による浸水対策の達成率	64.2% (2011年度)	86%	90%



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

●安全で快適な道路環境づくり

- ・H25. 6月「道路整備アクションプラン2016」を策定し、H28nまでの道路整備の方向性を示した。

【主な目標】・通学路の歩車分離率：71%（H24※）→78%（H28n末）

・歩道のフラット化された割合：25%（H24※）→31%（H28n末）

・自転車通行空間の整備延長：47km（H24※）→90km（H28n末） ※H24. 4. 1

〈主な道路の整備状況〉

- ・自動車交通のための主要放射環状ネットワークは概成しているが、市民生活に身近な生活道路の整備改善に関する要望は依然として多い。
- ・都市計画道路の整備率：79.3%（H23n末） ※指定都市で4位
- ・重点的にバリアフリー化を図るべきとされている特定経路の整備率：84%（H23n末）
- ・歩道設置率：25%（H23n末） ※指定都市で4位
- ・狭あい道路の占める割合：19.3%（H23n末）

〈交通事故の状況〉

- ・大都市の人口当たりの交通事故発生件数：ワースト4位（H23）
- ・自動車当たりの交通事故発生件数：ワースト1位（H23）

●総合治水対策の推進 ※進捗率は事業費ベース

- ・重点地区を定め雨水対策を行う「雨水整備 Do プラン」、天神周辺地区の雨水対策を強化した「雨水整備レインボープラン天神」に基づき、雨水排水施設の整備を推進。 ※天神周辺地区の事業進捗率：31.4%（H24n末見込み）
- ・都市基盤河川（周船寺川・水崎川・金屑川）の改修事業を推進。 ※事業進捗率：73.1%（H24n見込み）

●施設の計画的な維持更新

- ・既存施設の長寿命化や維持管理コストの縮減等を図るアセットマネジメントを推進する必要がある。

〈主な施設等の状況〉

- ・市営住宅：S40年代からS50年代にかけて大量供給。老朽化、設備水準も陳腐化。耐震化率は88%（H25. 3月末）
- ・公園：1,600か所のうち約4割がS50年代に整備されており、老朽化が進行
- ・道路：総延長約3,800km。損傷箇所の点検を実施
- ・橋梁：全体約2,000橋のうち86橋（4%）が建設後50年を経過。20年後には、全体の約3割が50年を経過
- ・下水道：管渠（暗渠）全体約4,900kmのうち敷設後30年経過が約1,700km。10年後は約3,400kmで全体の約7割
- ・水処理センター：全てが運転開始後30年以上経過
- ・河川：総延長が約145km。護岸等の点検調査を実施
- ・港湾施設：防波堤・護岸・岸壁等の港湾施設のうち約2割が耐用年数を超過するなど老朽化が進行
- ・学校施設：市立学校233校・園。その多くはS40年代からS50年代にかけて整備され、築30年経過が7割を超過
- ・その他、体育館、プール、区役所庁舎など

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

●安全で快適な道路環境づくり

●総合治水対策の推進

- ・道路整備、総合治水対策については、計画に基づき、限られた予算の中で計画的・効果的に都市基盤施設の整備・改善に取り組む。
- ・「自転車通行空間ネットワーク整備計画（仮称）」をH25n中に策定し、優先順位や整備目標を定め、自転車通行空間の計画的な整備を進める。
- ・事業の確実な推進と市費負担軽減のため、今後も国の動向を注視しながら、予算（補助事業）の確保に努める。

●施設の計画的な維持更新

- ・アセットマネジメント実行計画に基づき、対処療法型の維持管理から、損傷が軽微な段階で対応する「予防保全型」の維持管理手法に移行し、施設の長寿命化と予算の最適配分に取り組む。
- ・施設の計画的な維持管理については、国においても対策の検討が行われており、その動向を注視していく。

施策評価シート

分野別目標	3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
施 策	3-3	良質な住宅・住環境の形成		
施策の方向性	耐震性・耐久性などの基本的性能を備えた良質な住宅ストックの形成の推進や、住宅の省エネルギー化など、資源循環型の住宅・住環境づくりを推進します。 また、市営住宅だけでなく、賃貸住宅市場全体でより公平かつ柔軟な住宅セーフティネットの構築に取り組むとともに、民間事業者などによる高齢者向け住宅の供給などへ支援・誘導を行い、安心して住み続けられる住宅の供給促進を図ります。			
施策主管局	住宅都市局	関連局	保健福祉局	

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業、／太字：重点事業、その他：主要事業

(施策3-3) 良質な住宅・住環境の形成

●良質な住宅、住環境形成の推進

——住宅市街地総合整備事業(香椎・臨海東)＜再掲8-2＞

——市営住宅整備事業(高齢社会に対応した地域・住環境づくり)

——市営住宅ストック総合改善事業

——大浜地区住環境整備事業＜再掲4-4＞

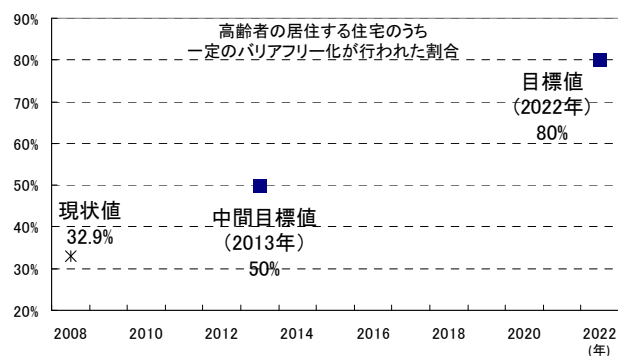
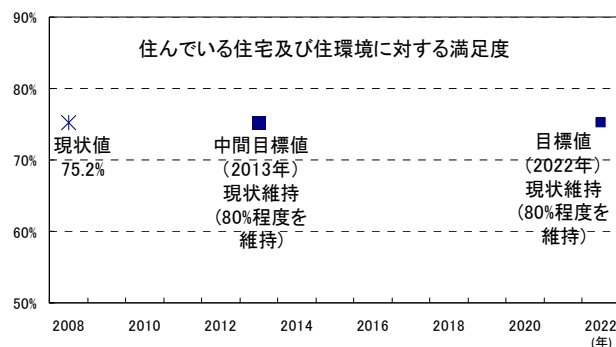
——春吉二丁目地区住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地の整備)＜再掲4-4＞

●安心して住み続けられる住宅供給の促進

——サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
住んでいる住宅及び住環境に対する満足度	75.2% (2008年)	現状維持 (80%程度を維持) (2013年)	現状維持 (80%程度を維持)
高齢者の居住する住宅のうち一定のバリアフリー化が行われた割合	32.9% (2008年)	50% (2013年)	80%



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

●良質な住宅、住環境形成の推進

- ・市営住宅の管理戸数は179住宅・31,661戸（H25.3月末）。S40年代からS50年代にかけて大量に供給され、老朽化が進んでおり、耐震化・建替え事業を進めている。 ※耐震化率：H24n末88%（目標：H32nまでに100%）
- ・市営住宅では、入居者に占める高齢者の割合が増加（H25.3月末：28.0%）、市全体の高齢化率（同：18.5%）を大きく上回る。高齢単身世帯率は全体の21.7%（H25.3月末）※市全体は8.5%（H22国勢調査）

●安心して住み続けられる住宅供給の促進

- ・単身・夫婦のみ高齢者世帯の急激な増加等を背景として、H23nに高齢者の居住の安定確保に関する法律が改正され、バリアフリー化され見守りなど高齢者の生活を支援するサービスが付いた「サービス付き高齢者向け住宅」の登録制度が創設。福岡市でも、同制度の広報・周知に努め、住宅の登録を推進。 ※登録数：1,877戸（H24n末）
- ・H24nに「高齢者居住安定確保計画」（H24n～H29n）を策定、高齢者の居住の安定確保に向けて住宅施策と福祉施策が一体となって取組みを推進。 ※サービス付き高齢者向け住宅等の供給目標：年間約580戸
- ・保証人が確保できない等の理由で民間賃貸住宅への入居制限を受けている高齢者がいる一方で、民間賃貸住宅の空家（H20空家率：約23%）を有効活用する観点から、H21に住宅事業者、福祉団体、市で構成する「居住支援協議会」を設立し、高齢者の民間賃貸住宅への円滑な入居支援の取組みを進めている。

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

●良質な住宅、住環境形成の推進

- ・東日本大震災を踏まえ、耐震改修を更に推進し、H32n末までに耐震化率を100%とする。
- ・市営住宅での高齢化の進展にも対応するため、大規模住宅の建替えに際しては、ユニバーサルデザインを導入するとともに、周辺地域の課題を踏まえ、高齢者施設や子育て支援施設などの福祉的機能等の導入を図り、「ユニバーサル都市・福岡」推進の地域拠点として整備を進める。既存市営住宅についても、住戸改善や供用階段部への手すり設置などによりユニバーサルデザイン化を図る。

●安心して住み続けられる住宅供給の促進

- ・「高齢者居住安定確保計画」に基づき、サービス付き高齢者向けの住宅等の年間約580戸の整備を目標とし、登録制度および登録を前提とする国の建設補助制度等を広報・周知することにより、民間事業者による高齢者向けの住宅の供給促進に取り組む。
- ・高齢者等の住宅困窮者が民間賃貸住宅に円滑に入居できるように、民間賃貸事業者や福祉団体等と連携して、居住支援に取り組む。市営住宅を中核としつつ、賃貸住宅市場全体で、住宅セーフティネットの構築を図る。

施策評価シート

分野別目標	3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
施 策	3-4	ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり		
施策の方向性	人にやさしく安全で快適なまちづくりを進めるため、市民・NPO・民間事業者と福岡市がそれぞれの責務を自覚し相互に協力するとともに、警察及び関係機関などとも連携を図りながら、交通事故防止対策、自転車の安全利用や歩行喫煙、放置自転車、不法投棄の防止、路上違反広告物の根絶や屋外広告物掲出の適正化などに、一体となって取り組みます。			
施策主管局	市民局	関連局	保健福祉局、環境局、住宅都市局、道路下水道局	

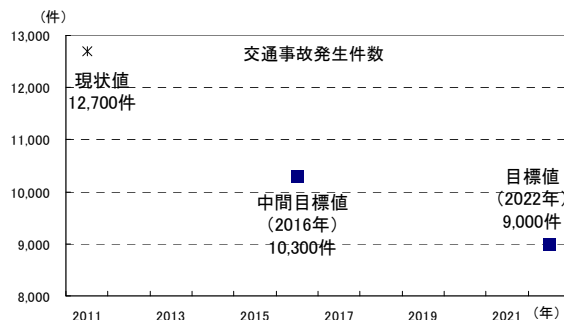
《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業、／太字：重点事業、その他：主要事業

(施策3-4)ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり

- 安全で適正な自転車利用
 - 総合的な自転車対策〔放置自転車対策(駐輪場整備、街頭指導等による啓発、放置自転車の撤去)、車道における自転車通行空間整備の推進〕
 - 安全利用の推進〔自転車安全利用推進事業、★NPOとの自転車安全利用共働事業〕
 - 区における自転車対策の推進
 - 〔◆博多駅周辺環境整備(おもてなし対策)事業<再掲:博多区>、◆公園内の違法駐輪対策事業<再掲:博多区>、◆人と自転車が共生できるまちづくり事業<再掲:中央区>〕
- モラル・マナーの向上
 - モラル・マナー向上市民啓発事業
 - 動物の愛護及び管理推進事業
- ごみの不法投棄の防止
 - 不法投棄防止対策
- 屋外・路上広告物の適正化
 - 屋外広告物適正化事業

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
市民のマナーに対する満足度	29.4% (2011年度)	45%	60%
交通事故発生件数	12,700件 (2011年)	10,300人	9,000件



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

●安全で適正な自転車利用

- ・H25. 4月「自転車の安全利用に関する条例」施行。押し歩き推進区間での指導・啓発を実施するとともに、交通安全運動におけるキャンペーンや交通安全教室の実施など交通ルール遵守やマナー向上の取り組みを行っている。
- ・交通事故の件数は減少傾向（H14n：14,986→H24n：12,568件）にあるが、自転車事故の件数はほぼ横ばい（H14n：3,373→H24n：3,112件）で、交通事故件数全体の4分の1を占めている。また、自転車と歩行者の交通事故が増加（H14n：22件→H24n：58件）。
- ・天神駅周辺の放置自転車台数は全国1位（H15：4,217台）であったが、対策の結果、48位（H23：685台）に。一方、中洲川端、赤坂の順位が上昇している。＊内閣府「駅周辺における放置自転車の実態調査」
 - ・中洲川端：38位（H19：1,009台）→17位（H23：976台）
 - ・赤坂：53位（H19：831台）→36位（H23：767台）
- ・自転車放置率は減少傾向（H19.10月：17.5%→H24.10月：10.5%）、市全体の放置自転車台数は指定都市で6番目に多い（H23）
 - ＜駐輪場の状況等＞
 - ・駐輪場：120か所、50,158台（H19n末）→131か所、51,618台（H24n末）
 - ・放置禁止区域の指定：38地区（H19n末）→43地区（H24n末）
 - ・モラル・マナー啓発：街頭指導員 延べ28,999人（H19n）→延べ31,284人（H24n）
 - ・放置自転車の撤去：45,796台（H19n）→35,815台（H24n）
- ・現在、車道部における自転車通行空間の整備を進めるため、「自転車通行空間ネットワーク整備計画(仮称)」を策定中。
 - ・車道部における自転車レーン社会実験：H24.3月末～H24.5月末に筑紫口通りで実施。6月から本格運用
 - ・H24n車道部における自転車通行空間の整備実績：自転車レーンの整備3路線、路肩のカラー化1路線

●モラル・マナーの向上

- ・「人に優しく安全で快適なまち福岡をつくる条例」に基づき、モラル・マナーの啓発等に取り組み、市民のマナーに対する満足度は横ばい（H21n：25.3%→H24n：31.5%）で、「都市環境についての満足な点」の2位。
- ・動物愛護管理推進実施計画に基づき、犬猫の適正飼育啓発活動、地域猫活動の推進、猫の不妊去勢手術への助成などに取り組んだ結果、犬猫の殺処分頭数は大幅に減少（H19：3,148頭→H24：558頭）。

●ごみの不法投棄の防止

- ・ゴミの不法投棄件数は、監視や啓発活動等の取組の結果、減少傾向（H19n：1,306件→H24n：665件）。
- ・廃家電等の拠点無料回収所（違法回収業者）、県と県内の主な市等による対策協議会を立ち上げ、H24.7月に、県下一斉の立入調査を実施し、適正指導を行ってきた結果、拠点無料回収所は半減（H24：15か所→H25：7か所）

●屋外・路上広告物の適正化

- ・路上違反広告物は減少傾向にある（H14n：468.8万枚→H24n：17.6万枚）。
- ・H22n・H23nに実施した調査の結果、多数の無許可広告物が掲出されていることが確認されたため、H24nから中央区におけるモデル事業として、掲出者に対する指導を行っている。

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

●安全で適正な自転車利用

- ・「自転車の安全利用に関する条例」の周知徹底を図るとともに、より一層自転車の交通ルール遵守とマナー向上に取り組んでいく。
- ・H25n 中に「自転車通行空間ネットワーク整備計画（仮称）」を策定し、路線を選定し、整備形態や整備の優先順位を示すとともに、計画的に整備に取り組んでいく。
- ・中洲・赤坂地区における放置自転車の台数が多いことから、両地区に放置自転車の禁止区域を指定するとともに、特に中洲等においては夜間の放置自転車の撤去も検討するなど、取組みを強化する。

●モラル・マナーの向上

- ・全市的に市民、事業者、行政が一体となってモラル・マナー向上に取り組み、地域、住民、事業者等との共働により、モラル・マナー向上の定着を図る。
- ・「人と動物との調和のとれた共生社会」の実現に向け、広く市民へ動物愛護・適正飼育の意識啓発を行っていく。

●ごみの不法投棄の防止

- ・引き続き環境美化の推進、良好な生活環境を保全するため、パトロール・監視カメラなどの監視体制を強化する。
- ・廃家電等の違法回収業者については、国・警察など関係機関との連携を図り、監視活動や立入指導を継続する。

●屋外・路上広告物の適正化

- ・無許可広告物の是正指導については、中央区のモデル事業の成果を検証するとともに指導計画・マニュアル等を策定し、全市での指導を実施する。
- ・路上違反広告物追放推進月間に除却した違反広告物の、掲出事業者に指導等を実施する。

施策評価シート

分野別目標	3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
施 策	3-5	犯罪のない安全で住みよいまちづくり		
施策の方向性	市民や企業など防犯活動への多様な主体の参加を促進し、社会全体で地域の防犯力を高めます。特に性犯罪や少年非行の抑止、飲酒運転撲滅、暴力団排除対策を推進するとともに、関係機関、団体と連携して、防犯情報の提供、防犯カメラの設置促進、危険箇所の改善、まちの美化、防犯性の高い住環境の整備など、安全に配慮した環境づくりを促進します。			
施策主管局	市民局	関連局	住宅都市局、道路下水道局	

《施策事業の体系》

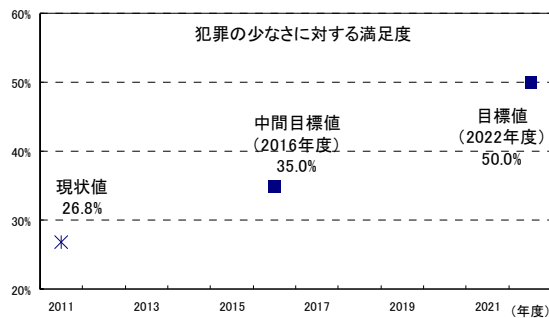
★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策3-5) 犯罪のない安全で住みよいまちづくり

- 市民の防犯意識の向上と地域の防犯力の強化
 - 犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進事業
 - 子ども・女性安全対策事業
 - 地域防犯力強化事業
 - ★防犯ボランティア支援事業
 - 区における地域防犯力の強化
 - [◆地域防災・防犯対策事業<再掲:東区>、◆地域防犯推進事業<再掲:博多区>、◆中央区地域防犯対策事業<再掲:中央区>、◆南区地域安全安心まちづくり事業<再掲:南区>、◆安全安心のまちづくり<再掲:城南区>、◆校区安全安心まちづくり推進事業<再掲:早良区>、◆西区防犯対策事業(地域防犯力の強化推進事業)<再掲:西区>
- 犯罪が発生しにくい環境づくり
 - 街頭防犯カメラ設置補助事業
 - 防犯灯設置補助事業
 - 警固公園安心安全センター(仮称)設置事業
 - 廃屋対策の推進<再掲3-1>
- 暴力団排除対策の推進
 - ★暴力団対策防犯カメラ設置事業
 - 暴力追放事業
- 飲酒運転撲滅への取り組み
 - 飲酒運転撲滅対策事業

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
犯罪の少なさに対する満足度	26.8% (2011 年度)	35%	50%
刑法犯認知件数	25,578 件 (2011 年)	21,000 件以下	15,000 件



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

●市民の防犯意識の向上と地域の防犯力の強化

- ・刑法犯認知件数は、H14（57,578件）をピークに減少傾向にあったが、H24は26,731件で対前年比1,153件増加。
※人口当たりの件数：指定都市で3年連続ワースト3位（H22～H24）
- ・都市環境等に関する満足度調査において「犯罪の少なさ」に対する市民の満足度は、4年連続でワースト1位（全18項目の中で最も評価が低い）となっている。（H21～H24）
- ・市内では、多くの自主的な地域防犯活動が行われているが、地域防犯活動を行う市民の高齢化や活動が一部の人に限られているという実情がある中で、さらに地域全体の防犯力を高めていくための活動支援が求められている。
- ・子どもや女性が安全で安心して生活できるよう危険回避能力等防犯知識を身につけることを目的とした「子ども防犯出前塾」、「性犯罪抑止講座」や広報啓発活動を実施している。

●犯罪が発生しにくい環境づくり

- ・H24nから自治会・町内会等の街頭防犯カメラの設置に対する補助事業を開始。（H24n：64台設置）
- ・H23nからLED防犯灯の補助事業を開始。（H23nは1,613基、H24nは2,295基のLED防犯灯の新設・建替）
- ・H25n中に警固公園安全安心センター（仮称）を設置予定。
- ・市内に相当数（約1,800件）の管理不全の空き家が確認されており、防災・防犯等の観点から対応策をの検討が必要である。

●暴力団排除対策の推進

- ・H25nから暴力団対策防犯カメラの設置事業を開始。30台設置予定。（県警設置予定台数：30台）

●飲酒運転撲滅への取組み

- ・地域や企業などと連携した「飲酒運転ゼロを誓う市民の集い」の開催や四季の交通安全運動期間を中心とした街頭キャンペーンの実施、「飲酒運転撲滅宣言の店」の拡充や撲滅ポスターの掲示拡大などの取組みを積極的に実施している。しかし、福岡市のH24年の飲酒運転事故は56件（前年59件）発生、福岡県全体では185件。全国でワースト10位と事故が後を絶たない状況。

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

●市民の防犯意識の向上と地域の防犯力の強化

- ・犯罪の起きにくい社会環境づくりを社会全体で推進していくため、基本理念の共有、市民、地域団体、事業者の役割や市の責務の明確化、地域防犯活動の促進や防犯環境に配慮したまちづくり等を定めた、新しい条例を制定する。
- ・地域の防犯力向上を図るため、地域防犯パトロールカーの活動支援、防犯ボランティア活動の支援、防犯出前講座などを引き続き実施し、地域の自主防犯活動を促進する。
- ・子どもや女性が安全で安心して生活できるよう、防犯意識の向上や危険回避行動の取得を目的とした取組みを推進する。
- ・防災・防犯等から危険性がある管理不全の空き家対策については、国の動向に留意しながら、検討を進める。

●犯罪が発生しにくい環境づくり

- ・街頭防犯カメラ設置補助制度の周知や、防犯灯のLED化に係る町内会の負担を軽減させることにより、地域における街頭防犯カメラ・防犯灯の普及・促進に取り組む。

●暴力団排除対策の推進

- ・福岡県と協力して、暴力団排除特別強化地域である天神地区に暴力団対策に特化した街頭防犯カメラを設置する。

●飲酒運転撲滅への取組み

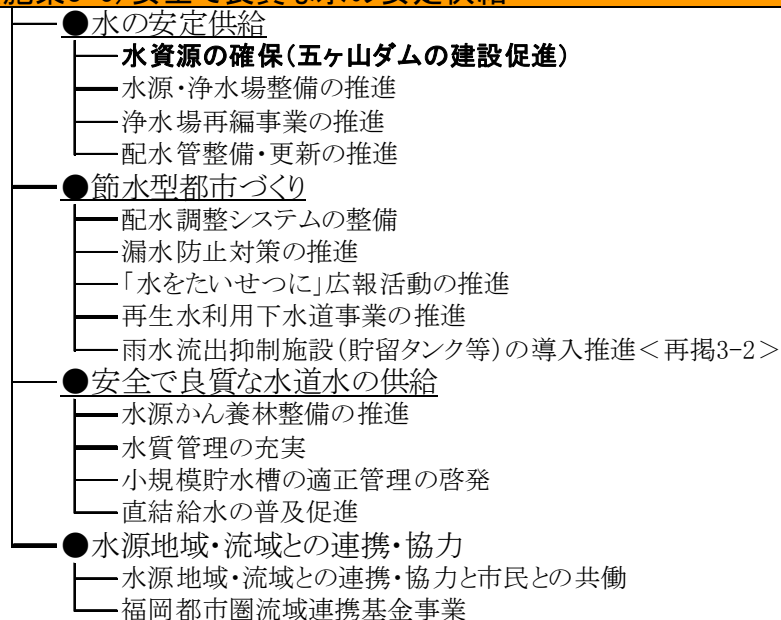
- ・飲酒運転撲滅（ゼロ）に向け、市民や事業者等と連携した飲酒運転撲滅の啓発を積極的に展開する。

施策評価シート

分野別目標	3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
施 策	3-6	安全で良質な水の安定供給		
施策の方向性	水資源の確保や、水道施設の大量更新期の到来を踏まえた計画的な改良・更新により、多様なリスクに対する安全性を加味した施設整備や水質の向上を図ります。また、漏水対策や、雑用水道の推進などの健全な水循環を視点に入れた節水型都市づくりを進めます。さらに、水源地域との連携を深めるとともに、水源の保全などに取り組みます。			
施策主管局	水道局	関連局	総務企画局、道路下水道局	

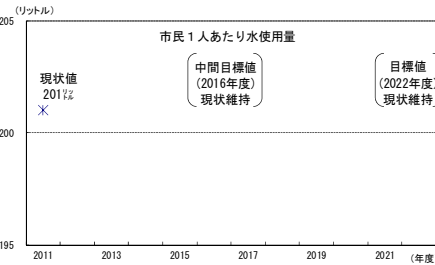
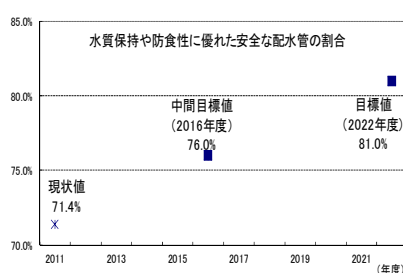
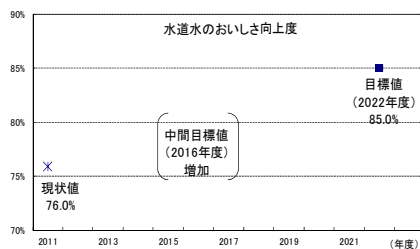
《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業、／太字：重点事業、その他：主要事業

(施策3-6) 安全で良質な水の安定供給



《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
水道水のおいしさ向上度 (残留塩素濃度目標達成率(※1))	76.0% (2011年度)	増加	85%
水質保持や防食性に優れた安全な配水管の割合 (防食管(※2)延長比率)	71.4% (2011年度)	76%	81%
市民一人あたり水使用量 (市民一人一日あたりの家事用水使用量)	201 ^{リットル} (2011年度)	現状維持	現状維持



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

●水の安定供給

- ・五ヶ山ダムの建設は、H29n 完成予定。H24n 末の進捗率は約 62%で、計画的に進んでいる。
- ・配水管整備・更新については、S53 以前に布設した腐食防止処理を施していない管路を優先的に更新している。

●節水型都市づくり

- ・H24n の市政アンケートによると、節水派は 90.5%と市民の節水意識は高い水準にある。
- ・再生水供給について、H24n 末現在で供給区域 1,414ha（見込み）（H24n 末目標値 1,304ha）など計画どおり着実に推進。

●安全で良質な水道水の供給

- ・H24n の市政アンケートによると不安派は 16.7%で、不安に思う主な理由が塩素のにおいであったことから、残留塩素濃度の低減が求められる。

●水源地域・流域との連携・協力

- ・H24n の市政アンケートによると、市で使用している水のおよそ 3 分の 1 を、市域外の筑後川からの導水などに頼っていることについて、知っていたとの回答は 46.3%であり、今後とも水源地域・流域との連携・協力の重要性を周知していく必要がある。

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

●水の安定供給

- ・五ヶ山ダムの完成に向け、引き続き、予算確保に係る国や関係機関への要望活動を行っていく。
- ・老朽管の更新については、老朽度や路線の重要度等により優先順位を付け、耐震化も含めて計画的に実施する。

●節水型都市づくり

- ・今後も、継続的に節水意識の維持・向上に取り組むとともに、再生水利用の促進を図る。

●安全で良質な水道水の供給

- ・水道水の安全を確保しつつ、残留塩素濃度の低減化を図るため、計画的に連続自動水質監視装置の増設に取り組むなど、より一層の水質向上に努めていく。

●水源地域・流域との連携・協力

- ・多くの水源を市域外に頼っている福岡市として、さらには、福岡都市圏の一員として、交流事業などを通じて水源地域との相互理解や水の大切さへの理解を深めていく。

施策評価シート

分野別目標	3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
施 策	3-7	日常生活の安全・安心の確保		
施策の方向性	生命・身体や財産の安全を害する消費者被害の未然防止・救済策の推進により、市民が主体的かつ合理的に行動し、安全・安心な暮らしを実現できる環境づくりを進めます。また、市民の健康で快適な生活を守るために、食品の安全性確保や衛生的な生活環境の向上に取り組むとともに、大気環境などを監視し、市民への的確な情報提供に努めます。			
施策主管局	市民局	関連局	保健福祉局、環境局	

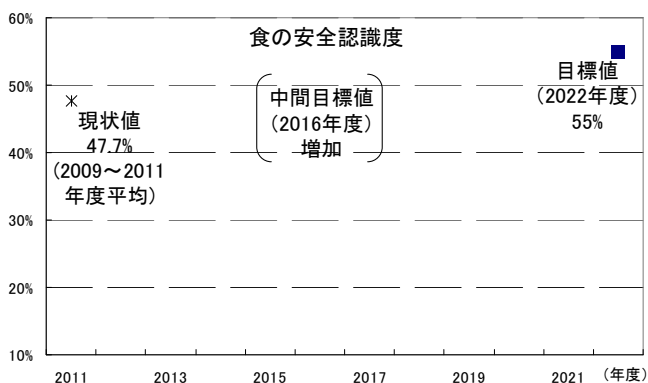
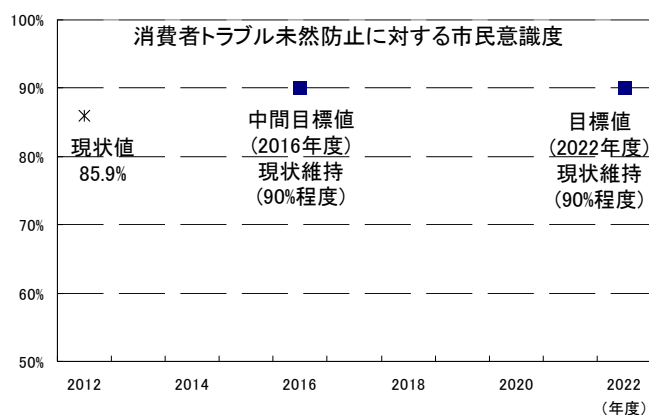
《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業、／太字：重点事業、その他：主要事業

(施策3-7) 日常生活の安全・安心の確保

- 大気環境などの保全
 - 黄砂・微小粒子状物質(PM2.5)対策
- 食の安全確保、衛生的な生活環境の向上
 - 安全で安心できる食品の確保
 - ★セアカゴケグモ対策
 - ◆食と美容の安全・安心プロモーション事業<再掲:中央区>
- 消費者被害の未然防止・救済
 - 消費生活相談・消費者啓発の充実と事業者指導の強化

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
消費者トラブル未然防止に対する市民意識度 (商品やサービスの購入時に日頃からトラブル回避を心がけている市民の割合)	85.9% (2012 年度)	現状維持 (90%程度を維持)	現状維持 (90%程度を維持)
食の安全認識度 (食に対して安心だと感じる市民の割合)	47.7% (2009~2011 年度平均)	増加	55%



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

●大気環境などの保全

- ・ H25. 1 月に大陸での PM2.5 の高濃度事例が報道されるとともに、日本各地で PM2.5 の環境基準超過が観測され、中でも福岡市は地理的に大陸に近いことから、市民の関心や不安が急速に高まった。福岡市は、H25. 2 月から全国に先駆けて「PM2.5 予測情報」の提供を開始。一方、H25. 3 月に環境省が PM2.5 に対する注意喚起のための暫定的な指針を示し、福岡県が注意喚起の実施主体として情報提供。
- ・ PM2.5 に関する市独自の情報提供と国の注意喚起が混同されており、違いについて理解を求めていく必要がある。

●食品の安全性確保、衛生的な生活環境向上

- ・ 「福岡市食の安全安心の確保に関する基本方針」(H21n 改定) に基づき施策を推進した結果、市民の食の安全認識度は上昇傾向 (H21n : 41.0%→H24n : 64.7%)。一方、食品の安全性に関する正しい知識の普及が充分でなく、より効果的な周知方法を工夫する必要がある。
- ・ H19. 10 月に東区で福岡市初のセアカゴケグモを発見。以降、他の区でも発見。「セアカゴケグモ対策行動計画」(H24. 11 月) に基づき、生息抑制・生息域の拡大防止や市民への啓発・広報を実施している。
(H24. 9 月～H25. 4 月の駆除数 : 11,483 匹 *咬傷事故はこれまで 2 件発生 (H24. 9 月、H25. 1 月))
- ・ 咬傷事故発生時における庁内及び病院等との迅速な情報共有が必要である。

●消費者被害の未然防止・救済

- ・ 消費生活センターにおける消費者啓発等により、福岡市の消費生活相談件数は H16n 以降減少傾向にある。一方、消費者問題は複雑化・多様化しており、特に近年は、利殖商法など高齢者を狙った消費者トラブルが社会問題化。
- ・ 「消費者教育の推進に関する法律」(H24 施行) により、地方自治体に「消費者教育推進計画」策定が努力義務化。

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

●大気環境などの保全

- ・ 引き続き迅速かつわかりやすい情報提供を行うとともに、国の指針に基づいた注意喚起の情報に対応できるよう、予測情報提供システムの改修を行う。
- ・ 市民の正しい知識の普及を図るとともに、国や大学と連携した健康影響調査を実施し、様々な疾患がある人向けの行動の目安を設定するなど、健康被害の未然防止を図る。

●食品の安全性確保、衛生的な生活環境向上

- ・ 営業施設への監視の質を高めるとともに、市民への正しい知識の普及等により、引き続き食品の安全性確保を図る。
- ・ ゴケグモ類に対する正しい知識や対処法について、市民・事業者等に啓発を行い、咬傷事故等の健康被害を未然に防止するとともに、効果的な駆除方策の研究、活用を行う。

●消費者被害の未然防止・救済

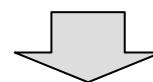
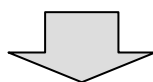
- ・ 消費者被害の拡大防止・未然防止に向け、さらなる相談体制の強化や市民サービスの向上を図る。特に、悪質商法のターゲットとなりやすい高齢者についてはきめ細やかな対応を行う。また、若者に対する啓発・教育について、教育委員会との連携を深め、充実を図る。

分野別目標 4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている

<めざす姿>

- 再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進、公共交通機関の利用促進などにより、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりが進むとともに、ごみの排出抑制やリサイクルなどが進んだ循環型社会になっています。
- 生物多様性の保全による豊かな自然の恵みを享受しており、自然と都市が調和したコンパクトで暮らしやすい都市環境が国内外から評価され、市民は質の高い暮らしに誇りをもっています。
- 都市のストックが上手に長く活用され、美しい街並みや地域の特性に応じた魅力ある景観、質の高い住環境など、魅力ある都市環境が形成されています。

施策		施策の 進捗状況	成果指標	
			指標の項目	達成状況
4-1	地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築	—	家庭部門における1世帯あたりのエネルギー消費量	—
			業務部門における延床面積1㎡あたりのエネルギー消費量	—
			再生可能エネルギーの設備導入量	—
4-2	循環型社会システムの構築	—	ごみ処理量	—
			リサイクル率	—
4-3	生物多様性の保全とみどりの創出	—	生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合	—
			身近な緑への満足度	—
4-4	まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり	—		
4-5	公共交通を主軸とした総合交通体系の構築	—	1日あたりの鉄道・バス乗車人員	—
			公共交通の便利さへの評価	—
4-6	ストックの活用による地区の価値や魅力の向上	—		



「施策の進捗状況」、「成果指標の達成状況」の欄は、来年度以降の施策評価から記載することとしています。

施策評価シート

分野別目標	4	人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている		
施 策	4-1	地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築		
施策の方向性	太陽光や風力などの再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、建築物の高断熱化や高効率な設備の活用により省エネルギーを推進します。 また、情報通信技術を用いてエネルギーを「創る、ためる、賢く使う」自律分散型エネルギーシステムを構築し、環境負荷の少ない持続可能な社会を実現します。			
施策主管局	環境局	関連局	市民局、道路下水道局、水道局 交通局、港湾局、教育委員会	

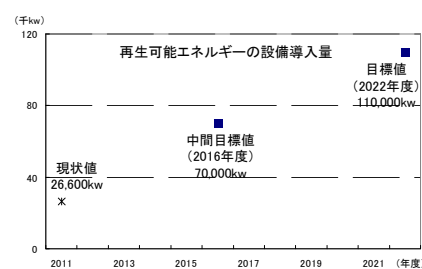
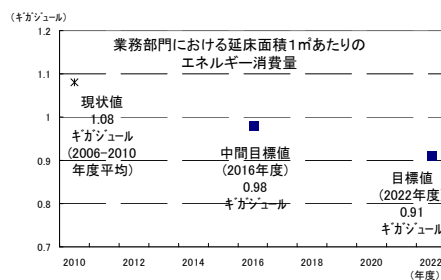
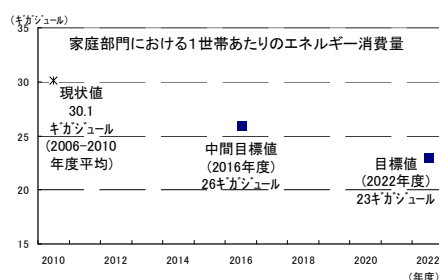
《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策4-1) 地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築

- 再生可能エネルギー等の導入
 - ―再生可能エネルギー等の導入推進[メガソーラー発電事業の推進、住宅用太陽光発電システム・家庭用燃料電池の設置促進]
 - ―★公共施設への再生可能エネルギー率導入
〔体育施設・上下水道施設・学校施設等〕
- 省エネルギーの推進
 - ―市民・事業者の省エネ対策[業務部門、家庭部門、自動車部門]
 - ―道路照明灯LED化
 - ―環境にやさしい地下鉄の利用促進
- エネルギーのエリアマネジメントの推進
 - ―アイランドシティスマートコミュニティ創造事業

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
家庭部門における1世帯あたりのエネルギー消費量	30.1 ギガジュール (2006-2010 年度平均)	26 ギガジュール (現状値に対し 約14%減)	23 ギガジュール (現状値に対し 約24%減)
業務部門における延床面積1㎡あたりのエネルギー消費量	1.08 ギガジュール (2006-2010 年度平均)	0.98 ギガジュール (現状値に対し 約9.2%減)	0.91 ギガジュール (現状値に対し 約16%減)
再生可能エネルギーの設備導入量	26,600kW (2011 年度)	70,000kW	110,000kW



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

●再生可能エネルギー等の導入

- ・H23.3月の東日本大震災の発生を契機としてわが国のエネルギー政策は大きく転換され、市民のエネルギーに対する意識は変化し、関心も高まっている。

※再生可能エネルギーの利用率：6% →今後の利用意向：68%（H23n 市民意識調査）

- ・H24.7月から「固定価格買取制度（F I T）」開始。再生可能エネルギー、特に太陽光発電の設置が全国的に進んでいる。一方、一般住宅に対する国の太陽光発電設備に対する補助制度はH25n 末をもって廃止の予定。
- ・福岡市では、H25.3月に、「福岡市環境・エネルギー戦略有識者会議」からの提言を受け、H25n 中に「福岡市環境・エネルギー戦略（仮称）」を策定予定である。

＜主な取組状況＞

- ・住宅用太陽光発電システム設置補助件数・・・1,496 件（H24n）
- ・集合住宅向け「太陽光発電アドバイザー」派遣事業を全国で初めて実施（H25n）
- ・市有施設への率先導入：売電事業者としてメガソーラーを政令指定都市及び九州自治体で初めて実施（大原メガソーラー（西部埋立場））、学校施設や公民館への太陽光発電の設置等

●省エネルギーの推進

- ・地球温暖化防止や東日本大震災後の電力需要のひっ迫などにより、省エネ・節電は喫緊の課題となっている。
- ・福岡市のエネルギー消費の状況は、民生部門（家庭・業務）及び運輸（自動車）部門で全体の約 90%を占め、H17n と H22n との比較では、民生部門で増加、運輸部門で減少している。
- ・福岡市の1世帯あたりのエネルギー使用量、オフィスや商業施設における延床面積あたりのエネルギー使用量は気象状況等により若干の増減があるのに対し、自動車1台あたりのエネルギー使用量はほぼ一貫して減少傾向。
- ・福岡市の温室効果ガス排出量：二酸化炭素排出割合は、家庭部門が約 27%、業務部門が約 33%、自動車部門が約 27% 3部門で全体の約 90%を占める。（全国は約 50%）

＜取組状況＞・福岡市の温室効果ガス削減目標と現状（H16n を基準年度とした H22n 時点の削減割合）

【家庭部門】世帯あたりの二酸化炭素排出量・・・目標値：8%削減 →現状値：11.2%増

【業務部門】床面積あたりの二酸化炭素排出量・・・目標値：14%削減 →現状値：11.8%増

【自動車部門】1台あたりの二酸化炭素排出量・・・目標値：8%削減 →現状値：17.6%減

- ・H23.9月に国土交通省から、LED道路・トンネル照明導入ガイドライン（案）が発表された。
- ・福岡市のH25.2月時点での道路照明灯のLED化の進捗率は約 1%で、指定都市 20 都市の中で7位、導入実績は九州圏内で北九州市（15 年計画）、福岡県（10 年計画）に次いで3番目
- ※H24n は市の単独費で、明治通り、渡辺通り、大博通りの 246 灯のLED化を完了
- ・福岡市が直接管理している道路照明灯をすべてLED化すると、電気料金、電力使用量、CO₂排出量は現在の約 1/3 に抑えることが見込める。

●エネルギーのエリアマネジメントの推進

- ・アイランドシティをモデル地域として、再生可能エネルギーなどの分散電源を導入するとともに、情報通信技術（ICT）を用いてエネルギーを「創る、ためる、賢く使う」、スマートコミュニティ事業の調査検討を実施。
- ・ICTを用いたエネルギーマネジメント実施のためのビジネスモデルの構築が必要。

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

●再生可能エネルギー等の導入

- ・市有施設の屋根や空いている土地などに、固定価格買取制度（F I T）も活用しながら再生可能エネルギー等の導入を推進する。
- ・市有施設への導入事例を積極的にPRすることで、市民や事業者への再生可能エネルギー等の普及促進を図る。
＊メガソーラーを東部武節ヶ浦埋立場に導入予定、乙金浄水場に小水力発電設備を導入予定、和白水処理センターに消化ガス発電設備を導入予定、新西部水処理センターに太陽光発電設備を導入予定（H25n）
- ・住宅や民間ビルへの再生可能エネルギー等導入支援について、今後とも検討していく。

●省エネルギーの推進

- ・エネルギー消費量と二酸化炭素排出量が増加傾向にある民生部門（家庭・業務）については、市民への啓発や事業所への省エネ技術の導入をサポートするなど、省エネルギー対策の支援・促進を進める。
- ・道路照明灯については、H25n は国庫補助を活用しながら、約 900 基をLED化し、概ね 15 年間（防犯灯は概ね 10 年）を目処に全ての道路照明灯をLED化する。
- ・地下鉄は二酸化炭素排出量が少なく環境にやさしい乗り物であり、利用促進に向け積極的にPRを行うとともに、最新エネルギー技術の動向等について情報収集を行い、補助制度等を最大限活用しながら、照明のLED化など地下鉄施設のさらなる省エネルギー化を推進する。

●エネルギーのエリアマネジメント

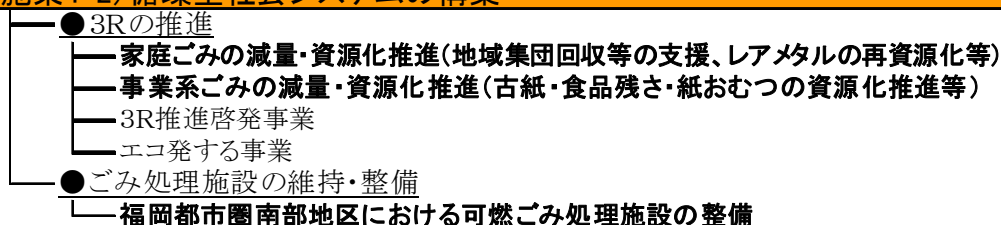
- ・エネルギーマネジメントのビジネスモデル構築に向け、ICTを活用した生活サービス等の付加サービスの創造について、企業・事業者等と連携して取り組む。
- ・電力小売の自由化による電力融通が容易になるよう、企業等の事業参画を促す制度や支援策等について検討する。

施策評価シート

分野別目標	4	人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている		
施 策	4-2	循環型社会システムの構築		
施策の方向性	家庭ごみについては、3 R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））のうち、特に2 R（リデュース、リユース）の意識向上と行動促進のための啓発を行うとともに、事業系ごみについては民間事業者の主体的な資源化の取組みを促進するなど、自主的・自発的な取組みを支援することで、環境負荷を低減し都市の発展を持続させる「福岡式循環型社会システムの構築」を推進します。			
施策主管局	環境局	関連局		

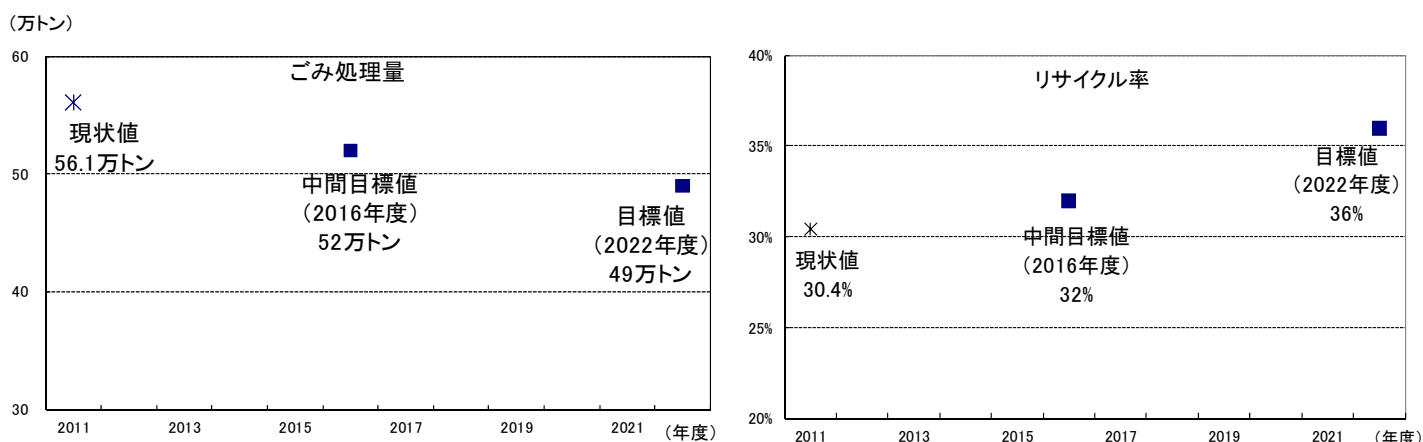
《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

（施策4-2）循環型社会システムの構築



《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
ごみ処理量	56万1千トン (2011年度)	52万トン	49万トン
リサイクル率	30.4% (2011年度)	32%	36%



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

●3Rの推進

- ・市民・事業者・行政の共働により3Rを推進した結果、人口の伸びにもかかわらず、H16.12月策定の「循環のまち・ふくおか基本計画」に掲げるごみの削減目標を7年前倒しで達成したため、H23.12月に「新・循環のまち・ふくおか基本計画」を策定し、新たな削減目標を定めた。
- ・H24n 市政に関する意識調査では、環境団体などが行う「リサイクル活動に参加したことがある」26.7%、今後の参加の意向について、「参加したい」「どちらかといえば参加したい」57.3%となっている。
- ・アルミ等の資源物の持ち去りが問題化。H25.6月「福岡市資源物持ち去り防止対策検討委員会」で検討開始。

<福岡市におけるごみ処理量、リサイクル率の推移>

- ・家庭ごみの処理量：H16n から H22n まで年々減少、徐々に減少率が低下し、H23n は前年度比 1.7%増。
- ・事業系ごみの処理量：H19n 以降、一貫して減少。H23n は前年度比 2.7%減。
- ・ごみのリサイクル率：着実に増加。H23n は 30.4%と前年度比 0.5 ポイントの増加。
- ・H25.4月「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」施行。回収拠点の拡大等の強化が必要。
- ・集団回収等による資源物回収は減少傾向（H24：34,425 トン、前年比▲1,244 トン）
- ・スーパー等でのマイバッグ平均持参率：H23n で 46.1%（目標 50%以上）※事業者報告

<ごみ減量・資源化等の状況>

- ・家庭ごみ：1人1日あたりのごみ処理量は既に国の H27n 目標に到達している。今後は人口増加を主因とするごみ量の増加が予測される。
- ・事業系ごみ：資源循環の取組み意識は向上しており、食品残さや使用済み紙おむつなど資源化ルートの構築につなげていく必要がある。

●ごみ処理施設の維持・整備

- ・H28n 稼働開始に向けて、4市1町（福岡市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川町）で設立した福岡都市圏南部環境事業組合が新南部工場（焼却施設）と福岡都市圏南部最終処分場（埋立場）の建設を行っている。

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

●3Rの推進

- ・家庭ごみについては、2R（リデュース、リユース）に力を入れた啓発を行うとともに、事業系ごみについては、食品残さや使用済み紙おむつなど資源化の余地があるごみの減量・資源化を促進するためのルート構築を行う。

<家庭ごみの減量・資源化推進への取組み>

- ・家庭ごみの減量：継続して市民に周知し、レジ袋削減の取り組み、容器包装の抑制やトレイの店頭回収の促進など、発生抑制を中心とした市民のごみ減量意識の高揚を図る。
- ・家庭ごみの資源化：地域集団回収における雑がみ回収の強化等のほか、使用済小型電子機器の回収量増加や回収効率の向上のための回収品目拡大や回収方法等について検討する。

<事業系ごみの減量・資源化への取組み>

- ・「事業系ごみ資源化推進ファンド」を活用し、資源化情報ネットワークによる古紙回収や広報・啓発を行うとともに、資源化技術の実証研究等に対する取組みへの支援を行う。

●ごみ処理施設の維持・整備

- ・ごみの減量や資源化を前提としながら、将来に向かって長期的かつ安定的なごみの適正処理を確保するため、福岡都市圏南部地域における可燃ごみ処理施設の整備を行う。

施策評価シート

分野別目標	4	人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている		
施 策	4-3	生物多様性の保全とみどりの創出		
施策の方向性	豊かな自然環境から受ける恩恵を将来にわたって享受するため、生物多様性の保全と利用の改善、強化に取り組むとともに、農林水産業が有する国土保全や自然環境の保全、景観形成などの多面的機能を保全活用します。また、行政、市民、地域、企業が共働で、脊振山などの山並みや市街地に伸びる緑地帯、博多湾や玄界灘の白砂青松などを守るとともに、市街地の公園・街路樹、海辺・河川など、豊かな緑と水を守り、創り、育てます。			
施策主管局	環境局	関連局	農林水産局、住宅都市局、道路下水道局、港湾局	

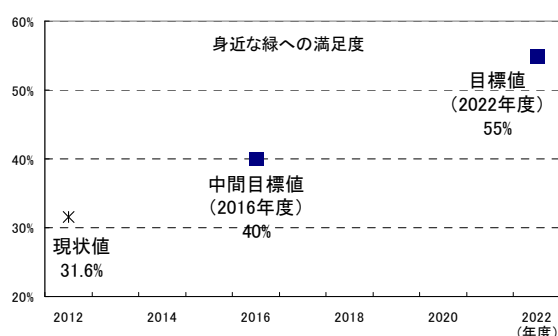
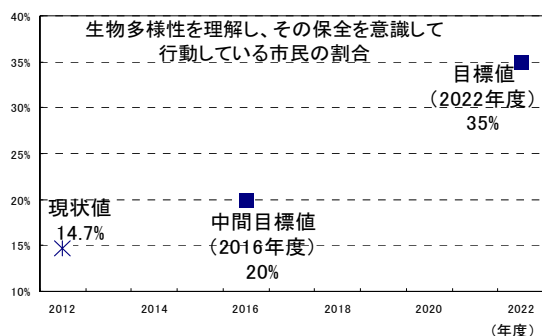
《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策4-3) 生物多様性の保全とみどりの創出

- 生物多様性の保全と活用
 - 野鳥公園整備の推進
 - 生物多様性地域戦略の推進(保全・啓発活動の促進)
 - 自然環境調査
 - 環境・生態系保全活動支援事業<再掲6-4>
 - ◆ 室見川水系一斉清掃<再掲:早良区>
- 博多湾や干潟の保全・再生
 - 博多湾環境保全対策の推進
 - 豊かな海再生事業<再掲6-4>
 - 博多湾東部地域(エコパークゾーン)の環境保全創造事業
 - 公共下水道整備事業
〔合流式下水道の分流化、下水道未普及解消、高度処理〕
- 緑地、農地等の保全
 - 緑地保全事業
 - 荒廃森林再生事業
 - 松くい虫防除による住環境保全対策事業
 - 水辺環境の整備〔河川環境整備、自然共生型ため池整備事業、治水池環境整備、◆ 水辺や緑に親しむまちづくり事業<再掲:南区>〕
- みどりの創出
 - 緑化推進事業〔緑化推進事業、緑化啓発事業〕
 - 新たな公園の整備

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合	14.7% (2012年度)	20%	35%
身近な緑への満足度 (身近な地域において緑が豊かになっていると感じる市民の割合)	31.6% (2012年度)	40%	55%



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

●生物多様性の保全と活用

- ・H24に「生物多様性ふくおか戦略」を策定し、生物多様性の保全等を推進しているが、一般的に生物多様性との関わりについての認識度は低く、NPO等の活動支援体制についても充実を図る必要がある。
- ・アイランドシティに整備を予定している野鳥公園（約12ha）について、対話の場として野鳥公園ラウンジカフェを開催するなど、H25n中の基本計画策定に向け取り組んでいる。

●博多湾や干潟の保全・再生

- ・「博多湾環境保全計画（H20.3月）」等に基づき取り組み推進。水質の環境基準は達成されず、貧酸素や赤潮が発生。
 <博多湾水質環境基準値の達成状況（H23n末現在）>
 - ・COD75%値：全8地点中1地点で達成
 - ・全窒素：全3海域（東部・中部・西部）で達成
 - ・全リン：全3海域（東部・中部・西部）で達成
- ・<赤潮発生件数> H21n：4件 H22n：6件 H23n：9件
- ・<貧酸素の発生状況>（D03.6mg/L以下、6～10月）
 H22n：16地点中14地点で発生 H23n：9地点中8地点で発生
- ・海洋環境の変化等により、有害生物の大量発生やアサリ被害等の被害が発生。国では、H25nから「水産多面的機能発揮対策」を創設し、機能の維持・回復に向けた取り組みを支援。*博多湾のアサリ生産量 H21n：94t→H24n：40t
- ・県では、H25.1月に「博多湾流域別下水道整備総合計画（目標年度H42n）」が策定された。
- ・市の下水道整備状況
 - ・普及率：99.6%（H24n末見込み）*目標年度H30nの普及率達成済
 - ・分流化の完成目標年度：博多駅周辺地区H27n、天神周辺地区H30n
 - ・高度処理：リンの削減：全処理場に整備完了。窒素・リンの同時除去：和白水処理センター、東部水処理センター、西部水処理センターの1系列で整備完了。今後の計画を検討中。

●緑地、農地等の保全

- ・増大する荒廃森林の再生を目的に、H20nに「福岡県森林環境税」導入。その財源をもとに荒廃森林再生事業を実施。
- ・松くい虫被害の急増に伴い、福岡県ではH25n～H27nの3か年で、森林環境税を活用し駆除・予防対策に係る支援を強化している。*被害状況の推移 H21n：6,657本→H24n：25,313本

●みどりの創出

- ・「福岡市 新・緑の基本計画（H21.5月）」に基づき、市民と共働した緑のまちづくりを進めているが、身近なみどりへの満足度は横ばい推移。*身近なみどりへの市民満足度 H21n：33.5%→H24n：31.6%

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

●生物多様性の保全と活用

- ・生物多様性の重要性を啓発するための核となる人材や組織を育成するとともに、多様な主体が関わり、情報を集約・発信する仕組みづくりや協議を進める。
- ・野鳥公園整備について、野鳥公園ラウンジカフェなどを通して、魅力的な公園整備のあり方や市民参加による活動プログラム等について検討を進める。

●博多湾や干潟の保全・再生

- ・これまでの施策結果や今後の水域利用などを踏まえ、学識経験者の意見も聞きながら、湾内への流入負荷量の削減や栄養塩類のバランスの健全化に向けた取組みを関係機関と連携して推進する。
- ・博多湾の水産生物の再生産機能の回復に向けて、藻場造成などの漁場環境の改善とともに、唐泊地先のクロウニ駆除、アサリ資源の保全・再生に取り組む。

●緑地・農地等の保全

- ・新・緑の基本計画や民有緑地保全計画で位置づけた保全すべき良好な樹林地については、特別緑地保全地区の指定など購入を含めた積極的な保全を図る。また、それ以外の樹林地については、極力、費用負担を伴わない制度（緑地保全林地区・市民緑地）を活用し、保全の取組を図る。
- ・松くい虫駆除対策について、従来の人力による薬剤噴霧に加えて、より効率的な薬剤散布方法を検討する。また、羽化脱出前（5月中旬）までに被害木を撤去処理するなど予防対策を強化する。
- ・河川、治水池等の良好な水辺環境の創出に向けて、生態生息状況をはじめ、地域・利用者のニーズや整備後の維持管理体制を踏まえながら整備を進める。

●みどりの創出

- ・身近な公園については、公園未整備地域等の緊急性が高い地域において、地域の要望等を勘案し事業個所を厳選しながら整備を進める。
- ・緑化意識の高揚を図る様々な啓発事業とともに、市民の自主的な緑化活動を促進するための活動支援事業を行う。
- ・来街者をもてなすための都市の魅力向上や、特に都心部におけるヒートアイランド現象の抑制にむけた緑化を図る。

施策評価シート

分野別目標	4	人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている		
施 策	4-4	まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり		
施策の方向性	自然に囲まれたまとまりある市街地の中に、必要な都市機能を備えた拠点が円滑な交通で結ばれた福岡型のコンパクトな都市をめざし、都市のストックを最大限生かしながら、都市活力や市民生活の核となる各拠点の特性に応じて、都市機能や交通利便性の充実強化を図ります。また、日常生活圏においては、生活利便性の確保や、良好な居住環境、景観の形成に地域と共働して取り組むとともに、市街化調整区域や離島においては、自然と生活環境が調和したまちづくりに向けた支援や農山漁村地域の活力向上に取り組めます。			
施策主管局	住宅都市局	関連局	総務企画局、農林水産局、道路下水道局	

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業、／太字：重点事業、その他：主要事業

(施策4-4) まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり

- 計画的な市街地整備の推進
 - ― 香椎駅周辺土地区画整理事業
 - ― 伊都土地区画整理事業
 - ― 九州大学移転跡地のまちづくり
 - ― ★七隈線沿線のまちづくり推進(橋本・戸切地区まちづくり推進調査)
 - ― 旧冷泉小学校跡地活用及び周辺地区活性化の推進
 - ― 大浜地区住環境整備事業
 - ― 春吉二丁目地区住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地の改善)
- 公園再整備の推進
 - ― 動植物園再生事業
 - ― 特色ある公園づくり事業(友泉亭、金印公園、海の中道海浜公園)
 - ― ★大規模公園施設再整備事業(東平尾公園、舞鶴公園、西部運動公園等)
 - ― 既存公園の再整備
 - ― ★みどり活用推進事業<再掲4-6>
- 農山漁村地域など市街化調整区域の活性化
 - ― 志賀島活性化構想推進
 - ― 離島の振興(玄界島・小呂島)
 - ― 地域の魅力発信事業(北崎・志賀島等)
 - ― ◆早良みなみ元気応援事業<再掲:早良区>
 - ― ◆西区市街化調整区域のまちづくり活動支援事業(金武等)<再掲:西区>
- 質の高い都市景観の形成
 - ― 景観活動支援事業
 - ― 景観創造・高質化事業
 - ― 景観意識高揚推進事業
 - ― 来訪者をもてなす道づくり(都市サインの整備、道路緑化等)<再掲5-3>
 - ― 緑化推進事業[緑化推進事業、緑化啓発事業]<再掲4-3>
- 住民によるまちづくり活動の推進
 - ― 地域主体のまちづくり(地域の主体的なまちづくり活動への支援)
 - ― 官民共働のまちづくり(民間活力の誘導)
- 東京圏バックアップの推進
 - ― 福岡市における東京圏バックアップ推進事業

《成果指標》

(なし)

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

●計画的な市街地整備の推進

＜国のコンパクトな都市づくりに向けた取り組み＞

- ・「都市再生基本方針」：少子高齢、人口減少社会の到来等を踏まえ、都市の機能をコンパクトなエリアに集中
- ・国土交通省・まちづくり3法（都市計画法、大規模小売店舗立地法、中心市街地活性化法）改正（H18n）：コンパクトシティ実現に向けた誘導策
- ・国土交通省・地方都市リノベーション事業（H25n）：既成市街地における既存ストックの有効活用を図りつつ、コンパクトな都市構造づくりに向けた都市機能の配置・集積
- ・「経済財政運営と改革の基本方針」（H25.6月閣議決定）：地方都市の特色を活かしたコンパクトシティの実現、拡大

＜主な市街地整備事業等＞

- ・香椎駅周辺土地区画整理事業：面積：約20.7ha、期間：H11n～H30n、進捗率：約54.9%（H24n）
- ・伊都土地区画整理事業：面積：約130.4ha、期間：H9n～H26n、進捗率：約92%（H24n）
- ・九州大学移転跡地のまちづくり
〔六本松地区（約6.5ha）〕地域拠点にふさわしい多様な都市機能の導入を図るため、各事業者への土地譲渡（H26n）に向けたUR都市機構による道路・公園等の基盤整備（H25n）着手が必要。
〔箱崎地区（約43ha）〕キャンパスの一部移転に伴う、商店街等の地域活力低下に対応するため、早期の土地利用転換が必要。H25.2月「九州大学箱崎キャンパス跡地利用将来ビジョン」提言（検討委員会→市長、九大総長）

●公園再整備の推進

- ・福岡市の都市公園のうち、全体の約4割がS50年代に整備されており、老朽化に伴う更新が必要になっている。
*都市公園面積の推移 H22：1,319ha H23：1,327ha H24：1,340ha

●質の高い都市景観の形成

- ・まとまりのある魅力的な地域の景観をつくっていくため、地域の継続的な活動と意向が反映される仕組みが必要。
- ・道路等の公共施設と沿道の民間施設などが一体となった福岡らしい特徴ある景観形成を実現するため、公共施設の取組みと連携した民間施設の修景促進が必要。
- ・都心部では、モラル啓発や歩行者の利便性配慮など多種多様なサインが混在し、分かりにくい状況等が散見され、都心部回遊性強化に向けた課題の一つになっている。

●農山漁村地域など市街化調整区域の活性化

- ・市街化調整区域では、人口減少や高齢化により活力が低下し、地域コミュニティの維持が困難な状況もある。
- ・国は「食料・農業・農村基本計画」策定（H22n）、都市部の人材の活用等による都市と農村地域との交流を推進
- ・志賀島については、地元が主体となり、志賀島活性化構想及びアクションプランを策定（H19.10月）。H24.1月「金印ミュージアム（仮称）構想」の提案書及び（仮称）金印ミュージアムの設立についての要望書が志賀島振興協議会から提出。福岡市では、H25.3月「志賀島の観光資源や歴史資源等を活用した集客促進プラン」を策定。
- ・H25.4月に改正離島振興法が施行。県では、同月に福岡県離島振興計画が策定された。

●東京圏バックアップの推進

- ・国土強靱化基本法案（H25.5.20第183回国会提出）の基本方針では、「国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず、維持され、我が国の政治、経済及び社会の活動が持続可能なものとなるようにすること。」とされ、首都機能バックアップの必要性が謳われている。
- ・内閣府による首都直下地震対策検討WG、「首都直下地震対策について（中間報告）」（H24.7月）において、代替拠点の候補地のひとつに福岡が挙げられている。

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

●計画的な市街地整備の推進

- ・都市構造に応じた主要用途の配置、機能の集約・強化を図るとともに、拠点における基盤の計画的な整備と公共施設等の配置・集積を進める。

＜六本松地区（九大跡地）＞

- ・司法機関の移転や青少年科学館の整備など、風格とにぎわいを兼ね備えたまちづくりを地域や関係機関と連携して進めていく。

＜箱崎地区（九大跡地）＞

- ・「九州大学箱崎キャンパス跡地利用将来ビジョン（H25.2月）」を踏まえ、良好な市街地の形成と新たな都市機能の導入に向け、九州大学と連携・協力しながら、跡地利用計画を策定し、早期の土地利用転換を図る。

＜旧冷泉小跡地＞

- ・地元と共働してH16に策定した旧冷泉小跡地活用基本構想を見直し、博多部活性化の拠点としての整備を図る。

●公園再整備の推進

- ・アセットマネジメントの観点から、施設の長寿命化と整備費用の平準化を図りながら再整備を進める。

●住民によるまちづくり活動の支援

- ・多様な主体による自主的なまちづくり活動を支援、地域の特性に応じた都市基盤や都市施設の計画的な整備を推進。

●質の高い都市景観の形成

- ・地域の意向を反映させる制度づくりとともに、地域の継続的な活動を促進することで地域主体の景観形成を推進。
- ・公共空間の潤いと魅力向上に向け、都市サインの高質化や公共施設の整備に併せた周辺の民間建築物の修景等を促進し、官民連携による景観形成を進める。
- ・都心部に設置されている様々なデザインのサインについて、統一感や、より分かり易い設置場所、必要な情報等を整理し、来訪者をもてなす道づくりを進める。
- ・道路緑化については、限られた道路幅員の中で、自動車・自転車・歩行者・車椅子等に必要な空間も踏まえ、空間配置を再検討しながら取り組む。

●農山漁村地域の市街化調整区域の活性化

- ・志賀島・北崎地区などの市街化調整区域の魅力を発信し、農林漁業や観光などの産業振興、集落コミュニティの維持など、地域の活性化を図る。
- ・金印ミュージアム（仮称）構想（H24.1月）及び志賀島の観光資源や歴史資源等を活用した集客促進プラン（H25.3）を踏まえ、住民や関係部署と連携し、拠点施設（金印ミュージアム（仮称））の整備実現に向けた検討を進める。
- ・福岡県離島振興計画（H25.4月）を踏まえ、玄界島、小呂島において、住民や関係部署と連携し、島の自立的発展と住民による主体的な島づくりを促進し、生活の安定と福祉の向上を図る。

●東京圏バックアップ

- ・東京圏に集中している国の中核機能のバックアップ先として福岡市が位置づけられるよう、国の動向等を踏まえながら産学官連携のもと取り組む。

施策評価シート

分野別目標	4	人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている		
施 策	4-5	公共交通を主軸とした総合交通体系の構築		
施策の方向性		環境にやさしく、コンパクトで持続可能な都市をめざし、快適な都市活動を支える地下鉄や道路などの交通基盤の整備を進めるとともに、市民や来街者に分かりやすく使いやすい公共交通ネットワークの実現や生活交通の確保、自転車利用の促進など、過度に自動車に依存しない「歩いて出かけたくなるまち」の実現に向け、市民・民間事業者・行政が連携して取り組みます。		
施策主管局		住宅都市局	関連局	道路下水道局、交通局

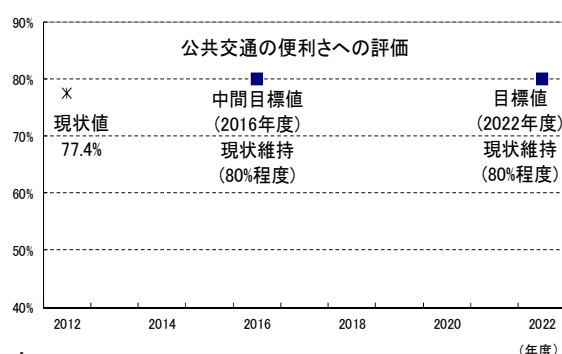
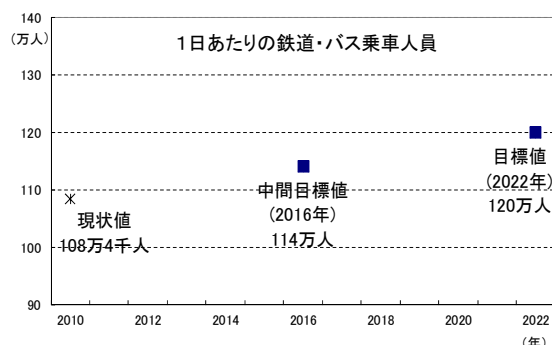
《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業、／太字：重点事業、その他：主要事業

(施策4-5) 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築

- 公共交通ネットワークの充実
 - 総合交通体系の検討
 - 地下鉄七隈線延伸事業の推進
 - 都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化の検討
 - 公共交通利用者を支援する道づくり
 - 東部地域における鉄道計画調査（地下鉄2号線（箱崎線）と西鉄貝塚線の直通運転化）
- 交通マネジメントの推進（公共交通機関や自転車利用の促進等）
 - 都心部における交通マネジメント施策の推進
 - ユニバーサルな道づくり（バス停の環境整備等）＜再掲1-1＞
 - 車道における自転車通行空間整備の推進＜再掲3-4＞
 - 西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近）＜再掲3-2＞
 - 環境にやさしい地下鉄の利用促進＜再掲4-1＞
- 放射環状型道路ネットワークの整備
 - 自動車専用道路アイランドシティ線、アイランドシティ関連道路整備＜再掲8-2＞
 - 博多バイパス整備促進
 - 主要放射環状型道路の整備
 - 都心部等の新たな幹線道路の検討＜再掲8-1＞
- 生活交通の確保
 - 生活交通支援事業

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
1日あたりの鉄道・バス乗車人員	108万4千人 (2010年)	114万人	120万人
公共交通の便利さへの評価 (鉄道やバスなどの公共交通が便利と感じる市民の割合)	77.4% (2012年度)	現状維持 (80%程度を維持)	現状維持 (80%程度を維持)



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

●公共交通ネットワークの充実

- ・交通基盤の整備は進んでいるが、公共交通の利用者は伸び悩んでおり、今後は公共交通機関相互の連携強化、各拠点へのアクセス強化などその有効活用を進めることが重要である。

※交通基盤整備：地下鉄七隈線：H17.2月開業 九州新幹線：H23.3月全線開業 福岡都市高速の環状化：H24.7月

※1日あたりの鉄道・バス乗車人員： H12：104.1万人 H17：103.3万人 H22：108.4万人

※交通機関利用率（パーソトリップ調査）： H5n（第3回）：21.4% H17n（第4回）：22.4%

- ・都心部（ウォーターフロント地区、天神・渡辺通地区、博多駅周辺地区）については、特定都市再生緊急整備地域に指定されており（H24.1月）、各地区の機能強化と相互の回遊性強化が重要となっている。
- ・地下鉄については、七隈線の開業以降、乗車人員は着実に増加しているが、都心部内のネットワークが不十分であり、地下鉄七隈線延伸事業（天神南～博多間）の早期実現に向けて取組を進める必要がある。（H32n 開業予定）
 - ※1日あたりの地下鉄全線乗車人員： H17：31.3万人 H24：37.6万人
 - ※1日あたりの地下鉄七隈線乗車人員： H17：4.4万人 H24：6.8万人

●交通マネジメントの推進

- ・県は「福岡県交通ビジョン2012」策定、モビリティ・マネジメント等の交通マネジメント施策を推進している。
- ・市ではパークアンドライドや外国人向け一日乗車券など具体的な事業を適宜実施。自転車利用は着実に増加。

※パーソトリップ調査による交通手段別利用割合（自転車）： H5n：11.7% H17n：12.5%

※自転車レーン整備状況： H25.3月：東区香椎浜団地、八田、南区大橋駅北側、中央区那の津通り

●放射環状型道路ネットワークの整備

- ・「福岡市道路整備アクションプラン2011」に基づき計画的に整備推進。

※主要放射環状道路の整備率（4車線以上の都市計画道路の整備率）： H19n：73.8% →H23n：83.7%

●生活交通の確保

- ・高齢化の進展等により、地域における公共交通の確保が重要な課題となっている。
- ・県においても生活交通確保の取組みに対する補助制度が創設（H23n）、市内では3路線が県の補助を受けている。
- ・市は、バス路線の休廃止に伴い公共交通空白地となる地域の代替交通確保のため、交通事業者に対して運行経費の収支差額について補助（現在5路線）

公共交通不便地等においても、地域が主体となり交通事業者と連携して行う取組みに対して支援（現在、1地区において支援）

＜公共交通空白地への支援状況＞

- ・今宿姪浜線（乗合マイクロバス）県補助有
- ・金武橋本線（西鉄バス）
- ・脇山支線（西鉄バス）県補助有
- ・板屋脇山線（乗合タクシー）
- ・志賀島内線（西鉄バス）県補助有

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

●公共交通ネットワークの充実

《総合交通体系の検討》

- ・公共交通全体を利用者（市民・来訪者）にとって分かりやすく使いやすいものとするため、様々な関係者（交通事業者、市、道路管理者等）と連携し、適切な役割分担のもとで施策を推進する。

《地下鉄七隈線延伸事業の推進》

- ・全市的な交通課題や環境問題に対応するとともに、都心部の回遊性向上やまちづくりの促進など、様々な効果が期待されることから、早期実現に向けて取組みを進める。

《都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化の検討》

- ・交通事業者や民間事業者などと連携し、効果的で定着可能な運行形態や誘導施策を検討・実施する。

《東部地域における鉄道計画調査》

- ・多様な運営形態における検討を進め、実現可能性が見込まれる運営スキームの構築をめざす。あわせて、西鉄貝塚線の更なる利用促進を図るため、乗継ぎの円滑性を高める施策等について検討する。

●交通マネジメントの推進

- ・公共交通利便性向上や自動車交通の円滑化をめざし、交通状況や社会情勢の変化等を踏まえて、交通マネジメント施策の体系的な再整理を行い、実施計画に基づき施策に取り組む。
- ・実施した交通マネジメント施策については、恒常的な周知による更なる効果向上も期待されるため、市民等へのわかりやすい情報提供を行う。
- ・環境負荷の少ない交通機関利用を推進するため、公共交通利用への転換や自転車利用促進に向けた基盤整備を行うとともに、二酸化炭素排出量が少なく環境にやさしい乗り物である地下鉄等の利用促進に向けて積極的PRに取り組む。
- ・エリアマネジメント団体や交通事業者など、施策の主体となる関係者間のさらなる連携を進める。

●放射環状型道路ネットワークの整備

- ・天神地区における交通混雑緩和のみならず、回遊性の向上や賑わいの創出などの効果が期待される天神通線の延伸については、周辺のまちづくりも踏まえた都市計画決定を早期に行う。
- ・道路整備の更なる推進に向けて、限られた予算の中でも、より高い事業効果が発現するように進めていく。

●生活交通の確保

- ・公共交通空白地における休廃止対策については、生活交通条例に基づく代替交通確保であり、地域における生活交通の質の向上のため、運行形態の検証や見直し、利用促進策の検討を適宜行う。
- ・公共交通不便地等においては、公共交通サービスのあり方や生活交通確保のための地域ニーズの把握など、地域実情に応じた取組みとなるよう、地域主体の取組みに対する継続的な支援を行う。

施策評価シート

分野別目標	4	人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている		
施 策	4-6	ストックの活用による地区の価値や魅力の向上		
施策の方向性	地域・企業・行政などさまざまな主体により、道路や公園などの公共空間や、公開空地などの民有空間、既存建築物など、都市のストックを持続的に賢く活用・管理するとともに、官民の連携による高質な空間創出を推進します。また、エリアマネジメント団体などとの共働により、都心部の魅力の向上や課題解決に取り組むとともに、それらの団体の自立的な運営を支援します。これらの取組みにより、にぎわいや安全・安心の空間を創出し、地区の価値や魅力を高めます。			
施策主管局	総務企画局	関連局	住宅都市局、財政局	

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策4-6) ストックの活用による地区の価値や魅力の向上

- 公共空間の利活用の推進
 - ★ みどり活用推進事業
 - 市営住宅整備事業(高齢社会に対応した地域・住環境づくり) <再掲3-3>
- エリアマネジメントの推進
 - 都心のまちづくりの推進(都心のエリアマネジメントの推進)

《成果指標》

(なし)

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

- ・これまでのまちづくりの進展の中で蓄積された都市ストック（道路、公園、建築物や街並みなど）について、財産の有効活用・賑わいの創出などの視点からの管理・活用が十分でない。
- ・都市ストックを構成する公有財産については、地区の価値や魅力の創出につながるよう、①未利用地や施設等の余剰空間の積極的活用、②従来の「財産の保有」の観点から「活用」への意識転換、③まちづくりに資するとともにその財源を生み出す活用の工夫、などに取り組む必要がある。

<都市ストック活用事例>

- ・市役所1Fロビーにおけるカフェ設置・市役所西側広場の整備、民間事業者による運営
 - ・警固公園でのスケートリンク開設
 - ・公園内へのカフェの設置（大濠公園）
 - ・水上公園における社会実験（キッチンカー）
 - ・ネーミングライツ（レベルファイブスタジアム）
 - ・街路灯を活用したバナー広告 等
- ・天神・博多においては、それぞれエリアマネジメント団体が組織され、ストックの活用や賑わいの創出など様々な活動に取り組んでいる。

<エリアマネ団体>

- ・We Love 天神協議会 H18. 4月設立（会員 108 団体）
- ・博多まちづくり推進協議会 H20. 4月設立（会員 162 団体）

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

- ・行政、地域や企業など様々な主体により、道路・公園や既存建築物に加え、公開空地等の民有空間など、これまで蓄積した都市ストックを持続的かつ有効に活用・管理するとともに、官民の連携による高質な空間の創出を推進。
- ・新たに策定する「福岡市財産有効活用プラン」に基づく取組みの一環として、「地区の価値や魅力の向上につながる都市ストックの活用」の視点を踏まえた、公有財産の有効活用を推進する。
- ・エリアマネジメント団体の活動は公共性の高いものも多いため、引き続き緊密な連携をとり、都心の魅力向上や課題の解決につながる事業を中心に共働していく。

分野別目標5 磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている

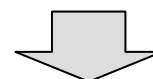
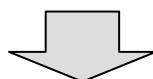
<めざす姿>

○海をはじめとする自然、歴史、文化、食、スポーツ、商業施設などの多彩な資源が磨きあげられ、回遊性の高さやおもてなしなどにより、アジアの交流拠点として、世界中から人々が集まっています。また、福岡都市圏や九州各都市と連携し、魅力向上に向けた取組みや戦略的なプロモーションにより、九州全体の集客力が高まっています。

○都心に近い大濠公園、舞鶴公園一帯が、市民の憩いの場としての機能と、歴史、文化、観光の発信拠点としての機能を兼ね備えており、都市の顔として、その魅力の向上に重要な役割を果たしています。

○MICEの拠点都市や国際スポーツ大会の開催都市として国際的に認知されています。

施策		施策の 進捗状況	成果指標	
			指標の項目	達成状況
5-1	観光資源となる魅力の再発見と磨き上げ	—	入込観光客数（日帰り）	—
			入込観光客数（宿泊）	—
5-2	緑と歴史・文化のにぎわい拠点づくり	—	過去3年間に福岡城跡（舞鶴公園）に行ったことがある市民の割合	—
5-3	情報アクセスや回遊性など、来街者にやさしいおもてなし環境づくり	—	観光案内ボランティアの案内人数	—
			観光情報サイトのアクセス数	—
5-4	交流がビジネスを生むMICE拠点の形成	—	国際コンベンション開催件数	—
			国内コンベンション誘致件数	—
5-5	国際スポーツ大会の誘致やプロスポーツの振興	—	福岡市を活動拠点とするプロスポーツチームなどの主催試合観客数	—
			スポーツ観戦の機会への評価	—
5-6	国内外への戦略的なプロモーションの推進	—	福岡市への外国人来訪者数	—
			外航クルーズ客船の寄港回数	—



「施策の進捗状況」、「成果指標の達成状況」の欄は、来年度以降の施策評価から記載することとしています。

施策評価シート

分野別目標	5	磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている		
施 策	5-1	観光資源となる魅力の再発見と磨き上げ		
施策の方向性	福岡市が有する歴史文化資源を市民の財産として保存・整備し、アジアとの交流や祭り、コンサートや観劇、展覧会などのさまざまなイベント、美しい街並み、商業施設、食文化や自然環境などと共に、福岡市の貴重な観光資源として、誰もが親しみやすいストーリー性を付加しながら磨き上げるなど、官民一体となった集客戦略を推進します。 また、福岡都市圏や九州各都市と連携し、それぞれがもつ特色ある観光資源を合わせ、エリアとしての魅力向上を図ります。			
施策主管局	経済観光文化局	関連局	農林水産局、住宅都市局	

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業、／太字：重点事業、その他：主要事業

(施策5-1) 観光資源となる魅力の再発見と磨き上げ

●福岡の歴史資源の観光活用

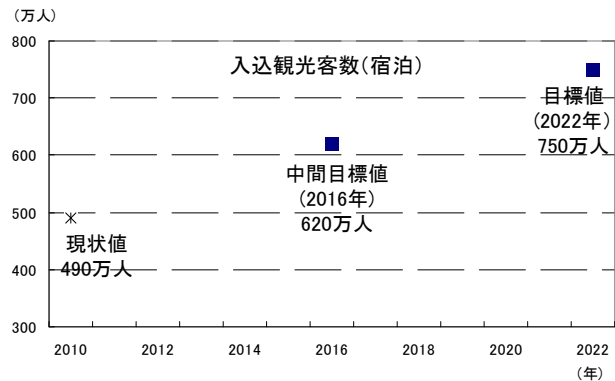
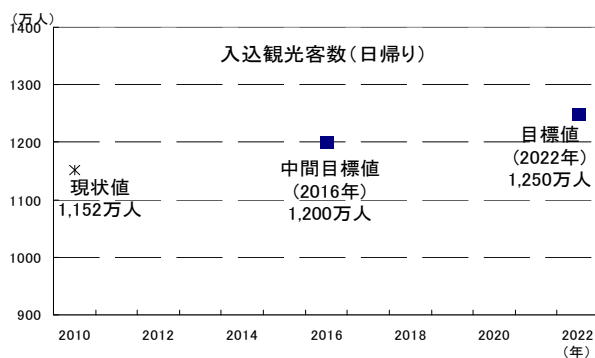
- 日本で唯一の歴史資源活性化事業(鴻臚館・福岡城、元寇防塁、志賀島等)
- 鴻臚館・福岡城の整備[鴻臚館跡整備基本構想事業、福岡城跡整備基本計画事業、福岡城集客機能検討]
- ★黒田官兵衛プロジェクト
- 吉武高木遺跡環境整備事業
- 庚寅銘大刀保存活用事業
- ◆博多ライトアップウォークの推進<再掲:博多区>
- ◆地域密着型の集客・まちづくり<再掲:博多区>
- ◆中央区歴史・文化を生かしたまちづくり推進事業<再掲:中央区>

●祭り・食・文化・エンターテインメント魅力の磨き上げ

- アジアン・パーティ
- [クリエイティブフェスタ<再掲7-3>、アジアフォーカス・福岡国際映画祭<再掲7-3>、アジア太平洋フェスティバル、福岡アジア文化賞<再掲8-6>]
- 農水産物のブランド化の推進
- [「ふくおかさん家(産地)のお気に入り」事業、★水産物ブランド化・流通対策事業、★一次産品のアンテナショップ等検討(一次産品海外マーケティング拠点施設検討事業)、★カキ養殖新技術推進事業]<再掲6-4>
- 福岡で「もう1泊」推進事業、夜の観光資源魅力強化事業
- 山笠魅力発信事業
- 動植物園再生事業<再掲4-4>
- 美術館大規模改修・リニューアル事業<再掲1-4>
- ★博物館の歴史・文化観光拠点化事業
- 特色ある公園づくり事業(友泉亭、金印公園、海の中道海浜公園)<再掲4-4>
- ◆さわら魅力アップ事業(★サザエさん通りを生かしたまちづくり、さわらの秋等)<再掲:早良区>

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
入込観光客数(日帰り)	1,152万人 (2010年)	1,200万人	1,250万人
入込観光客数(宿泊)	490万人 (2010年)	620万人	750万人



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

<観光産業振興の取組み>

- ・少子高齢化が進展し、世界規模での都市間競争が厳しさを増す中、福岡市の発展と成長を図るには、国内外との交流による経済活性化が必要。特に、観光産業は、裾野が広く、市民の9割が従事する第3次産業への波及効果も高いなど、福岡市の特性にあった産業である。

※観光客の消費金額 3,213 億円、経済波及効果 4,680 億円。3.3 万人の雇用、51.2 億円の税収が発生（H22 推計値）

- ・福岡市では、H24n を観光元年と位置づけて、福岡オープレントップバスの運行など取組みを強化。H25. 3 月「福岡観光・集客戦略 2013」策定、さらに戦略的に取組みを進める。

※目標： 観光客数 H22：1,642 万人 →H34：2,000 万人

観光客による直接消費額 1,700 億円増

- ・H23 の入込観光客数は、東日本大震災の影響、九州新幹線の全線開通もあり、全体としては1,678 万人（前年比 2.2% 増）。うち日帰り観光客数は1,168 万人（前年比 1.4% 増）、宿泊観光客数は510 万人（前年比 4.1% 増）。
- ・外国人入国者数は、H23 は東日本大震災等の影響を受け減少（H22：76.1 万人→H23：58.7 万人）。H24 は過去最高の 76.7 万人となった。

●福岡の歴史資源の観光活用

- ・金印や福岡城・鴻臚館、元寇防塁など福岡にしかない歴史・文化資源が、観光資源として十分に活用されていない。

<取組状況等>

- ・福岡城・鴻臚館については、導線やサインで課題があるほか、石垣や建物が樹木で見えず活かされていない状況。また、デジタル回遊ツアーは、利用者の評価は概ね良好だが平日の利用者増への取組みなどが必要である。
- ・志賀島については、食資源や景色・景観、歴史資源を活かした集客促進を図る必要がある。
- ・防塁（今津、生の松原）については、交通アクセスや回遊性、魅力発信などを検討する必要がある。
- ・H25. 4 月、NHK大河ドラマ「軍師官兵衛」の放映決定を契機に、福岡の歴史・文化資源を再発見し、まち全体を盛り上げる必要がある。

●祭り・食・文化・エンターテインメント魅力の磨き上げ

- ・山笠・どんたくに代表される祭り、アジア太平洋フェスティバル・アジアフォーカス福岡国際映画祭やミュージックシティ天神などのイベント、また、魚介類・博多ラーメン・もつ鍋・水炊き・屋台など「食」の魅力、さらに、文化・スポーツ・エンターテインメントなど、豊かな魅力を持っているが、来福客に十分に伝わっていない。

<取組状況等>

- ・福岡が持つ観光資源について、「もう一泊」してもらえる魅力アップを図る必要がある。特に「食」や「夜のにぎわい」は十分には活用されておらず、H24nには「食」のPRイベント開催やガイドブックの製作に取り組んだ。
- ・博物館、美術館の設備更新、リニューアルにあたっては、新たな賑わいの場としての機能強化を図る必要がある。
- ・動植物園再整備については、計画的推進とともに、より魅力的な施設となるよう取り組む必要がある。
- ・農畜水産物の新製品開発、ブランド化に取り組んでおり、特に、唐泊のカキは全国コンテストで2位となるなど、一定の成果を上げているが、さらなる観光資源としての取組み強化が必要である。

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

●福岡の歴史資源の観光活用

- ・福岡城・鴻臚館については、福岡城跡整備基本計画（～H25n）・鴻臚館整備基本構想（～H26n）を策定、復元・整備に向けて検討を進めるほか、デジタル技術を活用したバーチャル回遊システムなどのソフト面、観光利便施設や駐車場等のハード面から歴史文化資源の磨き上げを図り、集客力を高める。また、博物館や美術館等の市内に点在する関連施設と連携して、回遊の促進に取り組む。
- ・志賀島については、ニーズ調査の結果、「食」に対する関心が高いことが確認されており、グルメ開発による集客促進に取り組むとともに、景色・景観や歴史資源の情報発信に取り組む。
- ・元寇防塁については、案内表示によるアクセス向上、点在する防塁を巡る回遊性の向上などに取り組む。
- ・NHK大河ドラマ「軍師官兵衛」の放映決定を契機として、プロモーション活動に取り組む。

●祭り・食・文化・エンターテインメント魅力の磨き上げ

- ・福岡の「夜の観光」に魅力を感じ、実際に訪れ、福岡での夜の回遊や宿泊につながるように、夜のイベントや夜景スポットなど、福岡の夜の魅力の情報発信に取り組む。
- ・屋台については、H25. 6月に制定された屋台条例に基づき、適正化を踏まえた上で、まちのにぎわい、観光資源としての活用を図る。
- ・アジア太平洋フェスティバルについては、これまで「アジアマンス」として実施していたものを、「アジアンパーティ」に変更し、音楽やファッションなど若者向けの企画を行い、アジアの新しい魅力を展開する。
- ・唐泊カキについては、養殖新技術の推進を図るとともに、ブランド化・販路拡大に取り組む。
- ・博物館については、常設展示室のリニューアルオープンとともに、新たなモバイル情報コンテンツによる魅力発信を行うなど、観光・集客の拠点づくりを進める。
- ・美術館は、大規模改修に際し、カフェ、ミュージアムショップを設置するなど新たな賑わいの場として整備を図る。

施策評価シート

分野別目標	5	磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている		
施 策	5-2	緑と歴史・文化のにぎわい拠点づくり		
施策の方向性		都心に近い貴重な緑地空間として広く市民に親しまれている大濠公園・舞鶴公園の一体的な活用を図り、市民の憩いと集客の拠点づくりを進めます。特に舞鶴公園については、歴史文化資源である「鴻臚館跡」、「福岡城跡」の二つの国史跡を活用した整備を進めます。		
施策主管局		住宅都市局	関連局	農林水産局、経済観光文化局

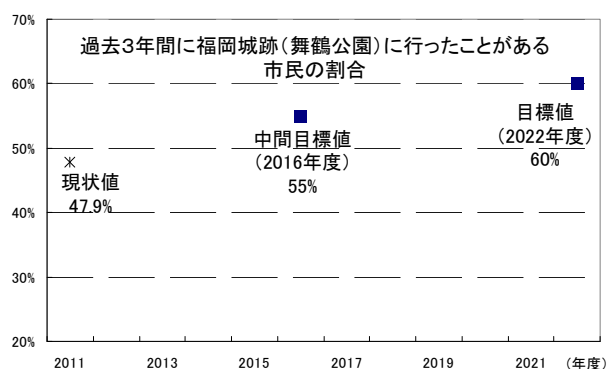
《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策5-2) 緑と歴史・文化のにぎわい拠点づくり

- 市民の憩いと集客の拠点づくり(大濠公園・舞鶴公園の一体的な活用等)
 - ★セントラルパーク構想推進事業
 - 鴻臚館・福岡城の整備[鴻臚館跡整備基本構想事業、福岡城跡整備基本計画事業、福岡城集客機能検討]<再掲5-1>

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
過去3年間に福岡城跡（舞鶴公園）に行ったことがある市民の割合	47.9% (2011 年度)	55%	60%



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

●市民の憩いと集客の拠点づくり（大濠公園・舞鶴公園の一体的な活用等）

- ・H3の「舞鶴城址将来構想」（中間とりまとめ）策定から20年以上が経過し、城内施設（舞鶴中学校、裁判所、城内住宅）の移転が進むとともに、鴻臚館の全容が明らかになりつつある。
 - ＊城内住宅移転の進捗率：約71％（H24n末）
 - ＊鴻臚館の史跡指定エリアの発掘調査は、H25nに完了予定
- ・舞鶴公園は鴻臚館・福岡城と二重の国史跡指定を受けている貴重な場所であり、観光地としての活用も踏まえながら、復元整備に向けて検討を進めている。
 - ＊福岡城跡整備基本計画（H24n～H25n）、鴻臚館跡整備基本構想（H25n～H26n）を策定中
- ・このような状況を踏まえ、大濠公園（県管理）と舞鶴公園（市管理）の一体的利用を図るため、県と共に「セントラルパーク構想委員会」を設置、H25n中に構想の策定を予定。

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

●市民の憩いと集客の拠点づくり（大濠公園・舞鶴公園の一体的な活用等）

- ・H25n中に、セントラルパーク構想を策定し、大濠公園・舞鶴公園の一体的な活用を図り、市民の憩いの空間づくり、観光・集客の拠点づくりをめざす。
- ・福岡城跡整備基本計画（～H25n）、鴻臚館跡整備基本構想（～H26n）を策定し、歴史的建造物の復元や公開を行うなど、整備・活用を進める。
- ・城内施設の城外移転を進めるとともに、H25n中の完了をめざして、鴻臚館の発掘調査を進める。

施策評価シート

分野別目標	5	磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている		
施 策	5-3	情報アクセスや回遊性など、来街者にやさしいおもてなし環境づくり		
施策の方向性	おもてなしの心を醸成するための市民参加事業や啓発事業、観光ボランティアの充実などにより、市民一人ひとりが誇りと自覚をもてる観光都市福岡づくりを進めます。また、交通利便性の向上やユニバーサルデザインの普及などにより、快適にまちめぐりができ、外国人を含め多くの人が何度でも行ってみたいと感じる環境づくりをめざします。			
施策主管局	経済観光文化局	関連局	市長室、住宅都市局、道路下水道局	

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

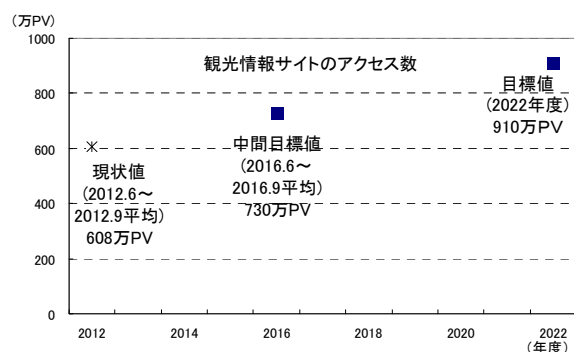
(施策5-3) 情報アクセスや回遊性など、来街者にやさしいおもてなし環境づくり

- おもてなしの向上
 - まち歩き観光ガイド・史跡めぐりの充実強化
 - ★観光客にやさしいまちづくり事業
 - 都心のまちづくりの推進(都心のエリアマネジメントの推進)＜再掲4-6＞
 - 外国人向け観光情報サイトの機能強化
 - 公衆無線LAN環境整備
 - ◆おもてなしの人材活用事業＜再掲:博多区＞
- 交通便利性や都心回遊性の向上
 - ★快適で高質な都心回遊空間の創出事業(にぎわい創出空間検討等)
 - 来訪者をもてなす道づくり(都市サインの整備、道路緑化等)
 - ★都心部観光バス対策事業＜再掲8-1＞
 - ◆都心部まちめぐり推進事業＜再掲:中央区＞

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
観光案内ボランティアの案内人数	6,940人 (2011年度)	11,000人	15,000人
観光情報サイトのアクセス数 (観光情報サイト「よかなび」の月間PV(ページビュー))	608万PV (2012年6月～9月平均)	730万PV (2016年6月～9月平均)	910万PV

(人)



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

●おもてなしの向上

- ・H25. 3月「福岡観光・集客戦略 2013」策定し、「世界 No.1 のおもてなし都市」をめざし、さらに戦略的に取り組みを進めることとした。

- ・外国人旅行者が日本旅行中に不満を感じる主なことは言葉が通じないことであり、特に案内所、宿泊施設、交通機関、飲食施設等において、外国人来福客の受け入れ環境整備を図る必要がある。

- ・観光案内ボランティアは増加しているが、観光案内に対する需要も大きく伸びている。また、外国語での案内を希望する観光客に対応できない状況である。

＊観光案内ボランティア：H19n：60人→H24n：96人

＊観光案内ボランティアによる案内人数：H19n 3,303人→H24n：8,803人

- ・外国人旅行者が旅行中に困ったことは「無料公衆無線 LAN 環境」が 36.7%と最多である。(H23 観光庁調べ)

- ・H24. 4月、無料公衆無線 LAN サービス「Fukuoka City Wi-Fi」の提供を開始。地下鉄や福岡空港、博多港などの交通拠点、福岡タワーなどの観光拠点、市内宿泊施設など計 51 拠点（アクセスポイント数 197 か所）にてサービスを提供（H25. 3月末）

●交通利便性や都心回遊性の向上

- ・業務・商業機能が集積する天神・渡辺通地区、H23 年春の九州新幹線の全線開通や駅ビル開業により賑わいを増した博多駅周辺地区、近年のクルーズ船の寄港増に対応して受け入れ環境整備を進めるウォーターフロント地区など都心部の「核の形成」により、九州・アジアとの交流が活発になり、国内外からの来街者は増加傾向にある。また、「博多千年門」整備の取組みなど、歴史文化資源を活かしたまちづくりの進展も見られる。

- ・今後は、各地区相互の連携により、歩いて楽しく快適にまち巡りができ、都心部全体の活力が向上するよう、時期を逸することなく重点的かつ戦略的に回遊性の向上に取り組むことが必要である。一方で、幹線道路ネットワークが形成されつつあるなか、都心部では依然として交通渋滞が課題となっており、新たな交通ネットワークの形成が重要となっている。

- ・都心部には、施設案内や道路標示など様々なサインが、統一感無くあふれており、デザインの統一や多言語標記などの環境整備を進める必要がある。

- ・観光客の誘致促進のためには、観光者等の受け入れ環境を整備することが必要であり、特に都心部においては、観光バスの受け入れ環境の整備が急務となっている。

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

●おもてなしの向上

- ・市内主要交通拠点や宿泊・商業施設等の民間施設へ、公衆無線 LAN 環境の整備拡大を働きかける。
- ・観光案内ボランティアへの需要の増加や、外国語での案内希望に対して、ガイドの育成、多言語対応に取り組む。
- ・文化財について、スマートフォンを活用した文化財マップ等により、ルートの紹介やシステムの利用促進を図る。

●交通利便性や都心回遊性の向上

- ・都心部の各地区の動きを捉えながら、各地区を相互に結ぶ回遊空間において、花・緑、水辺、歴史、景観などの既存資源を活かし、快適で質の高い空間整備のコンセプトやデザインを策定し、その事業化を図る。
- ・事業の実施にあたっては、地下鉄七隈線延伸（天神南～博多）、第2期展示場などの公共施設整備や、天神明治通り街づくり協議会によるビル建替えの取組みなど都心部の開発インパクトを捉えるとともに、地域まちづくりの機運の醸成、施設の維持改修の機会とも合わせて、戦略的に事業を推進する。
- ・あわせてエリアマネジメント団体などと共働して、公共的空間の利活用を通じて、まちの魅力向上や賑わい創出に取り組む。
- ・都心部における観光バスの受け入れ環境を整備するため、乗降場の整備について具体的な検討を行う。

施策評価シート

分野別目標	5	磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている		
施 策	5-4	交流がビジネスを生むM I C E拠点の形成		
施策の方向性		福岡都市圏内の大学、会議場、ホテルなどと連携しながら、会議、展示、飲食、宿泊などのM I C Eを支える多様な要素が一体として機能するよう、M I C Eの拠点機能を高めます。 また、ウォーターフロントに集積するコンベンション機能を強化するため、新たな展示場の整備や天神・博多駅との回遊性向上を進めます。 さらに、助成金やおもてなし事業による開催支援や地元企業とのマッチング支援などにより、リピーターの確保や新たなビジネスの創出など、地元経済への波及効果を高めます。		
施策主管局		経済観光文化局	関連局	総務企画局、住宅都市局、港湾局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策5-4) 交流がビジネスを生むMICE拠点の形成

●MICE機能の強化

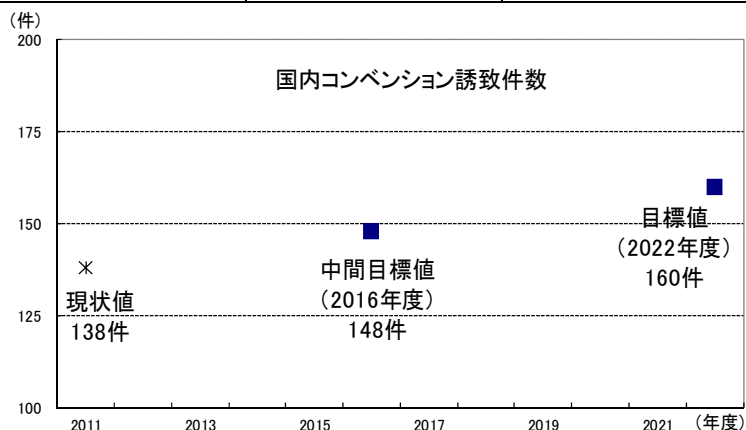
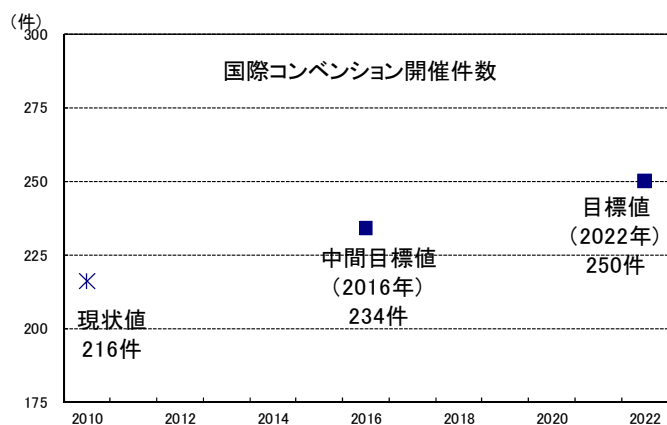
- コンベンション機能強化の検討
- 都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化の検討<再掲4-5>
- 産学官民連携による国際競争力強化事業<再掲6-1>
- 中央ふ頭整備事業(にぎわいづくり、回遊性向上、景観整備等)<再掲8-1>

●MICE誘致の推進

- MICE誘致推進事業
- MICE開催支援事業

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
国際コンベンション開催件数	216件 (2010年)	234件	250件
国内コンベンション誘致件数	138件 (2011年度)	148件	160件



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

●MICE 機能の強化

- ・福岡市の国際会議開催件数は年間 221 件（H23n）、3 年連続国内 2 位（H21n～H23n）。うちアジア関連が 4 分の 1。
- ・「福岡観光・集客戦略」（H25.3 月）において、4 つの力点の 1 つに「MICE 振興」を掲げ、10 年後の目標として国際会議開催件数 250 回、国際会議世界ランク 50 位（H24 :97 位）と設定している。
- ・産学官民連携組織である福岡地域戦略推進協議会（FDC、H23 設立）において、MICE は都市の産業競争力に直結する経済インフラであるとして、MICE 戦略を策定し、MICE を基軸とした街づくりを進めることとしている。
- ・国内外の MICE 先進都市では、展示場、会議室、宿泊、宴会場などの MICE 関連施設と飲食店、休憩所等が一体的・機能的に配置された「オール・イン・ワン」の配置が実現しており、福岡市では、コンベンションゾーンにおける施設集積を活かして、国際競争力のある MICE 拠点として、機能強化を図ることとしている。
- ・既存の展示場（マリンメッセ福岡・福岡国際センター）の稼働率はほぼ上限の 8 割を超え、年間 50 件程度利用を断るなど経済的な機会損失が発生。このため、ウォーターフロントエリアにおいて、新たな展示場の整備計画を検討。
- ・同地区は臨港地区（商港区）に指定されており、分区条例に基づき土地利用を規制しているが、H25.6 月議会において、一般の商店、飲食店などの立地を可能とする条例改正を行い、民間活力受入のための条件整備を行ったところ。
- ・コンベンションゾーンの機能強化のため、参加者等が飲食や休憩など快適に過ごすことができる周辺環境整備が必要である。
- ・都心部（ウォーターフロントエリア、天神・渡辺通地区、博多駅周辺地区）は、特定都市再生緊急整備地域に指定されており（H24.1 月）、各地区の機能強化と相互の回遊性強化が重要となっている。

●MICE 誘致の推進

- ・H25n、（公財）福岡観光コンベンションビューローが、MICE の国際機関である ICCA に加入した。
- ・国内会議の競争が激化しており、国際的競争力を備えた MICE 誘致に向けた戦略と組織体制が必要となっている。
- ・FDC において、MICE の誘致・受入のワンストップ体制づくりを進めることとしている。
- ・H25.6 月に国の「グローバル MICE 戦略都市」（全国 5 都市の一つ）に選定された。

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

●MICE 機能の強化

- ・ウォーターフロントエリアにおいて、展示場、会議室、宿泊、宴会場などの MICE 関連施設や飲食店等を一体的・機能的に配置し、利便性を高めることで、国際競争力のある MICE 拠点として機能強化を図る。
- ・コンベンションゾーンの機能強化を図るため、ウォーターフロントエリアにおいて第 2 期展示場の整備を推進するとともに、コンベンションを支援するホテルの誘致を行う。
- ・ウォーターフロントエリアにおいて、民間活力を導入した商店・飲食店などの立地等にぎわいづくりの取組みを進める。
- ・都心部とウォーターフロントの間のアクセス強化については、交通事業者や民間事業者などと連携し、効果的で定着可能な運行形態や誘導施策を検討・実施する。

●MICE 誘致の推進

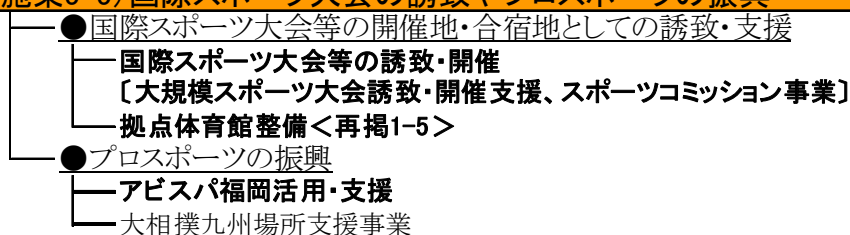
- ・「グローバル MICE 戦略都市」として、国と共に国際競争力をもった MICE 誘致に向けて海外マーケティングを行い、戦略的な誘致を進める。また、誘致支援体制を強化するため、関連団体（福岡観光コンベンションビューロー、コンベンションセンター、FDC 等）とともに、MICE ワンストップ 機能の窓口の立ち上げに向け検討を行う。
- ・福岡市の強みである国際会議について、今後ますます展示場併設の会議が増えることから、展示会コースにも対応しながら大規模大会の誘致、これまでの実績と地理的優位性を活かし、アジア関連の会議・学会等の誘致を図る

施策評価シート

分野別目標	5	磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている		
施 策	5-5	国際スポーツ大会の誘致やプロスポーツの振興		
施策の方向性		国際スポーツ大会や全国レベルの大会の開催地、合宿地としての誘致・支援を行うとともに、地元プロスポーツの振興を図ることなどにより、市民が一流のスポーツに触れ、交流できる機会を提供し、市民スポーツの振興を推進します。		
施策主管局		市民局	関連局	経済観光文化局

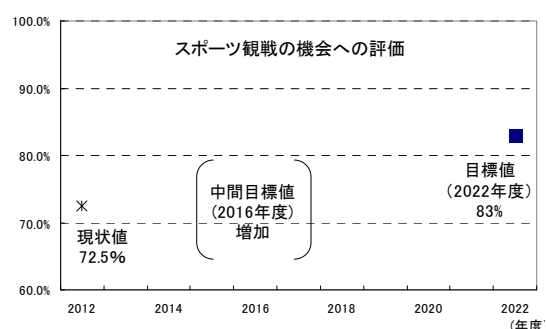
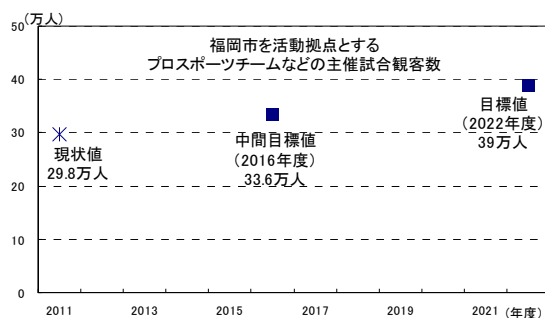
《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業、／太字：重点事業、その他：主要事業

(施策5-5) 国際スポーツ大会の誘致やプロスポーツの振興



《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
福岡市を活動拠点とするプロスポーツチームなどの主催試合観客数 (福岡ソフトバンクホークスを除く。)	29万8千人 (2011年度)	33万6千人	39万人
スポーツ観戦の機会への評価 (福岡市はスポーツ観戦の機会に恵まれた都市だと思う市民の割合)	72.5% (2012年度)	増加	83%



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

●国際スポーツ大会等の開催地・合宿地としての誘致・支援

- ・福岡市はユニバーシアード大会（H7）、世界水泳選手権大会（H13）、世界クロスカントリー選手権大会（H18）、ワールドカップバレーボール男子大会（H15、H19、H23）等の世界規模の大会を誘致・開催しており、H25.12月にはISUグランプリファイナル国際フィギュアスケート競技大会（国際スケート連盟主催）の開催を予定。
- ・H26.10月以降に市民参加型フルマラソン大会「福岡マラソン（仮称）」を福岡市と糸島市共同で開催する予定（H25.4月）としており、その後も継続して開催することで福岡市の風物詩としての定着を図る必要がある。
- ・日本で開催される「ラグビーワールドカップ2019」について、H25.10月に試合開催会場選定ガイドラインが発表される予定であり、試合会場や合宿地としての誘致について検討する必要がある。
- ・体育館や屋外の競技場などの施設について、老朽化や、大規模な国際スポーツ大会の開催基準に満たないものがあることが課題となっている。

●プロスポーツの振興

- ・ソフトバンクホークス、アビスパ福岡に加え、J・アンクラス、ライジング福岡など多彩なプロスポーツチーム等が活動しているほか、大相撲九州場所の開催など、福岡市のスポーツ観戦環境は恵まれているが、歴史や知名度が低いチーム等はその活動が広く周知されていないという課題がある。
- ・アビスパ福岡については、J2降格により観客者数が半減（H23n→H24n）しているほか、地元企業からの支援が困難な状況になるなど、経営状況が悪化している。

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

●国際スポーツ大会等の開催地・合宿地としての誘致・支援

- ・市民が一流のスポーツに触れる機会を創出し、また観光・集客資源として活かすため、各種競技団体や（公財）日本オリンピック委員会（JOC）との連携により、国際スポーツ大会等の情報収集に取り組むとともに、試合会場や合宿地としての誘致・支援を行う。
- ・大規模スポーツ大会に対応できる拠点体育館の整備を進める。

●プロスポーツの振興

- ・各プロスポーツへの関心や観客数の増加のため、継続した広報活動や市民へのスポーツ交流支援を行う。
- ・アビスパ福岡については、地域に根ざした市民球団として自立し、定着できるよう、自身の一層の自助努力を促すとともに、地域、企業等とも連携を図り支援していく。

施策評価シート

分野別目標	5	磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている		
施 策	5-6	国内外への戦略的なプロモーションの推進		
施策の方向性	都市圏や九州の各都市、さらには釜山広域市と連携し、国内やアジアをはじめとする海外の有望市場に対し、メディア、インターネットなどを活用した効果的なプロモーションにより、クルーズ客を含め、国内外からの誘客に積極的取り組み、多くの人をひきつけます。			
施策主管局	経済観光文化局	関連局	港湾局	

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

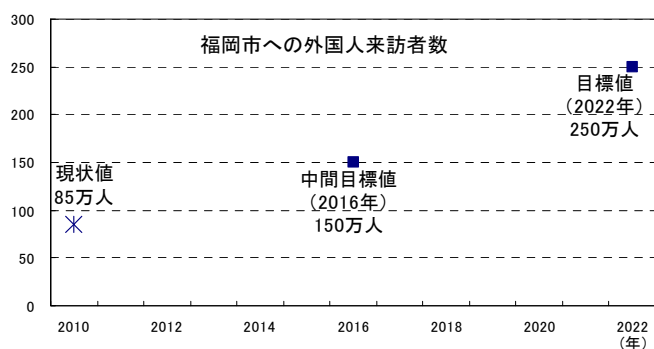
(施策5-6) 国内外への戦略的なプロモーションの推進

- シティプロモーション、ブランドイメージアップの推進
 - 国内外観光プロモーション事業(欧州・アジア等)
 - フィルムコミッション事業<再掲7-3>
- クルーズ客拡大への取組み
 - **クルーズ客船誘致活動の推進・受入体制の充実強化**
 - クルーズ客船に対するインセンティブ(港湾使用料の減免)
 - ★全国クルーズ活性化会議

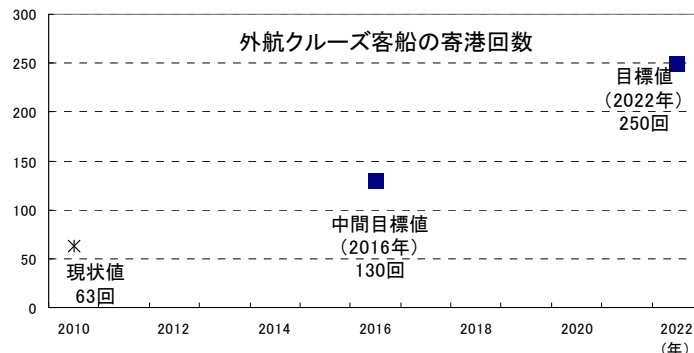
《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
福岡市への外国人来訪者数	85 万人 (2010 年)	150 万人	250 万人
外航クルーズ客船の寄港回数	63 回 (2010 年)	130 回	250 回

(万人)



(回)



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

●シティプロモーション、ブランドイメージアップの推進

- ・福岡市を訪れる国内からの観光客は、福岡県内、九州、中国地方が多数を占めており、国内人口の6割以上を占める3大都市圏（首都圏、中部圏、関西圏）からの観光客は全体の2割程度にとどまっている。
- ・外国人入国者数（福岡空港、博多港）は、76万7千人（H24）と過去最高となっている。
- ・外国人観光客の6割を韓国、中国で占めているが、特定の地域に集中しているため、観光客の動向が国際情勢による影響を受けやすい面がある。
- ・国内や東アジアを中心としてプロモーション活動を行ってきたが、H25.4月のアムステルダム直行便就航を契機として、欧州プロモーション活動を実施した。

●クルーズ客拡大への取組み

- ・海外船社による東アジアクルーズ市場開拓が進むにつれ、中国・韓国と近接する博多港のクルーズ寄港地としての需要が増大している。クルーズ客船寄港による経済効果は大きく、博多港の強みを生かした積極的な誘致活動が必要となっている。
- ・日中関係の影響から現在、H25の中国発着クルーズの博多港寄港は未定であり、今年の中国発着クルーズの博多港寄港は厳しい見込み。

※博多港におけるクルーズ客船寄港数の推移：

H19：15件 H20：35件 H21：42件 H22：84件 H23：55件 H24：112件 ※H25（1月～6月実績）16件

- ・H24.11月、全国レベルでのクルーズ振興や港を通じた地域活性化を目的として、全国の港湾管理者等による「全国クルーズ活性化会議」が設立された。（会長：福岡市長、会員数：97（H25.7月時点））。

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

●シティプロモーション、ブランドイメージアップの推進

- ・国内では、人口集積地である三大都市圏、海外では、市場拡大が予想される韓国、中国、ビザ緩和が予定されているタイや台湾、香港、シンガポールを重点マーケットと位置づけ、さらに東南アジア諸国とヨーロッパを新たなマーケットと設定し、効果的なプロモーションを行い、新たな来福客を創出する。

●クルーズ客拡大への取組み

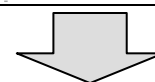
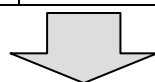
- ・外国船による日本人ターゲットのクルーズの実施などの新たな展開も踏まえ、引き続きクルーズ客船の積極的な誘致に取り組む。
- ・「九州アジア観光アイランド総合特区」（H25.2月認定）を活用した特区ガイドの養成支援等による外国語対応の充実や、快適に観光や買い物ができる環境づくりに取り組む。

分野別目標 6 経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている

＜めざす姿＞

- IT、健康、医療、福祉産業などの成長分野の企業の活動が活発であるとともに、多くの国内外企業の立地が進み、地場中小企業などではイノベーションが活発に行われて特徴ある商品やサービスが生み出され、競争力が高まっています。
- 新たな担い手づくりや新鮮な農水産物の地産地消、特産品開発が進み、農林水産業を含むさまざまな産業で付加価値が向上し、九州が一体的に発展しています。
- 福岡都市圏全体の経済が活性化しており、成長分野の企業のみならず、既存産業の中小企業などにおいても多くの働く場が創出され、若者、女性、高齢者、障がいのある人がいきいきと働いています。

施策		施策の 進捗状況	成果指標	
			指標の項目	達成状況
6-1	産学官連携による、知識創造型産業の振興	—	情報通信業の従業者数	—
			市内大学の民間企業などとの共同研究件数	—
6-2	成長分野の企業や本社機能の立地の促進	—	成長分野・本社機能の進出企業数	—
			進出した企業による雇用者数	—
6-3	地域経済を支える地場中小企業などの競争力強化	—	全国の中小企業従業者数に占める福岡市の割合	—
6-4	農林水産業とその関連ビジネスの振興	—	福岡市の農林水産業を守り育てていくべきだと思う市民の割合	—
			新鮮でおいしい食べ物の豊富さへの満足度	—
			食関連産業の従事者数	—
6-5	就労支援の充実	—	就業機会の多さに対する満足度	—
			市の施策による就労者数	—
			25歳から44歳までの女性の就業率	—



「施策の進捗状況」、「成果指標の達成状況」の欄は、来年度以降の施策評価から記載することとしています。

施策評価シート

分野別目標	6	経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている		
施 策	6-1	産学官連携による、知識創造型産業の振興		
施策の方向性	大学や研究機関の集積による豊富な人材・技術シーズを生かし、研究開発機能を強化するとともに、(公財)九州先端科学技術研究所の実用化支援機能を生かしながら産学連携を推進し、ITやナノテクノロジー、ロボット、先端科学技術分野など、新しい時代をリードし、福岡市の将来を支える知識創造型産業の振興・集積を図ります。			
施策主管局	経済観光文化局	関連局	総務企画局	

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業、／太字：重点事業、その他：主要事業

(施策6-1)産学官連携による、知識創造型産業の振興

●産学官連携の推進

- 九州先端科学技術研究所による産学連携の推進
- 産学連携交流センター運営・増設
- 有機ELの実用化に向けた研究開発拠点の形成促進
- 国際リニアコライダー(ILC)誘致の推進
- 産学官民連携による国際競争力強化事業

●知識創造型産業の振興

情報関連産業の振興

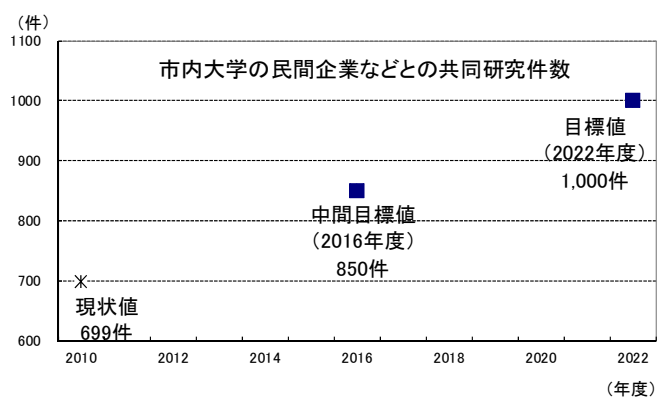
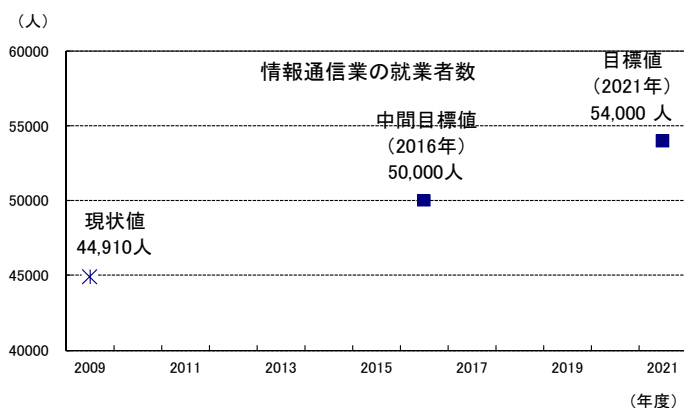
〔組込みソフト開発応援団事業、福岡先端半導体開発拠点構想事業、★ITコミュニティ活性化事業<再掲8-2>、カーエレクトロニクス産業の振興〕

ロボット関連産業の振興

ナノテク関連産業の振興

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
情報通信業の従業者数	44,910人 (2009年)	50,000人	54,000人 (2021年)
市内大学の民間企業などとの共同研究件数	699件 (2010年度)	850件	1,000件



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

●産学官連携の推進

- ・市内大学における共同研究実績、受託研究実績は増加傾向にある。
(共同研究実績 H22 : 697 件 →H23 : 722 件 受託研究実績 H22 : 654 件 →H23 : 682 件)
- ・産学官連携については、九州大学が中心となっており、市内の他大学とのネットワークを広げていく必要がある。
また、研究成果の実用化や、地場企業とのマッチングを強化することが重要である。

<主な取組状況>

- ・九州先端科学技術研究所 (ISIT) にて、大学等の研究成果と企業ニーズの結び付け等を行っている。
- ・福岡市産学連携交流センター (H20.4 月開設) にて、レンタルラボ・オフィスの提供や産学交流事業等を行っており、入居者による大型プロジェクトの展開や特許技術の創出、商品化等の成果が生まれている。
- ・産学連携交流センターは開設時から満室が続いており、新棟を H25.10 月に開設予定。
- ・九州大学等の最先端研究成果を産業界に橋渡しする有機光エレクトロニクス実用化開発センター (H25.4 月開設。福岡県) の運営に参画し、九大学研都市の研究開発拠点形成をめざす。
- ・H25.2 月「I L C アジア-九州推進会議」に加入、他県市とともに国際リニアコライダーの誘致に取り組んでいる。

●知識創造型産業の振興

- ・福岡市では S60 年代から次代のリーディング産業として情報関連産業の振興を図っており、拠点地区である SRP 地区を中心に指定都市 4 位の関連産業の集積を有するなど、福岡市を代表する産業となっている。
*情報通信業 (経済センサス) : 事業所数 : H21 : 2,049 →H24 : 1,801 従業員数 : H21 : 44,910 人 →H24 : 47,699 人
- ・情報関連産業の拠点として開発した SRP 地区では、業界の不振、また、都心部の賃料下落等により、事業所数、従業者数は減少。IT 関連業界の国際競争が激しくなる中、産業拠点としての優位性・競争力を高める必要がある。
*SRP 地区の関連企業の集積状況 : H18n : 約 130 社・約 7,200 人 →H24n : 約 100 社・約 5,400 人
- ・スマートフォンの普及など社会のデジタル化・ネットワーク化の急速な進展に伴い、ソフトウェア開発技術者が不足しており、企業ニーズに応じた人材育成・確保が急務となっている。

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

●産学官連携の推進

- ・九州先端科学技術研究所 (ISIT) における産学連携コーディネート機能を最大限に活用しながら、新技術の創出と、これを活かした新事業・新産業の創出を支援促進する。
- ・産学連携交流センターや有機光エレクトロニクス実用化開発センターを拠点として、大学等の先端的な研究成果の活用、企業等の連携交流を促進するとともに、九州大学学術研究都市を中心に関連企業・研究機能の集積を図る。

●知識創造型産業の振興

- ・企業ニーズに応じたソフトウェア開発人材の育成、新分野開拓の支援等により、情報関連産業の競争力強化を図る。
- ・情報関連産業拠点である SRP 地区においては、IT 関連のコミュニティやプロジェクトの活動支援、多様化する IT 業界の交流機能・コーディネート機能の強化などにより、地区の活性化と拠点性の維持向上を図る。
- ・引き続き福岡県、北九州市と連携し、福岡システム L S I 総合開発センターにおける企業支援や人材育成等に取り組み、世界レベルの先端半導体開発拠点の構築をめざす。

施策評価シート

分野別目標	6	経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている		
施 策	6-2	成長分野の企業や本社機能の立地の促進		
施策の方向性	都心部においては、高質なビジネス環境や広域から人を集める魅力づくりを推進し、都心に適した産業分野や本社機能の集積を図ります。また、都心部以外の重点地域であるアイランドシティなどにおいては、福岡市立地交付金制度やグリーンアジア国際戦略総合特区制度を活用しながら、情報関連産業、デジタルコンテンツ、アジアビジネス、環境・エネルギー、健康・医療・福祉関連産業などの、成長性のある分野の企業の集積を進めます。			
施策主管局	経済観光文化局	関連局	港湾局	

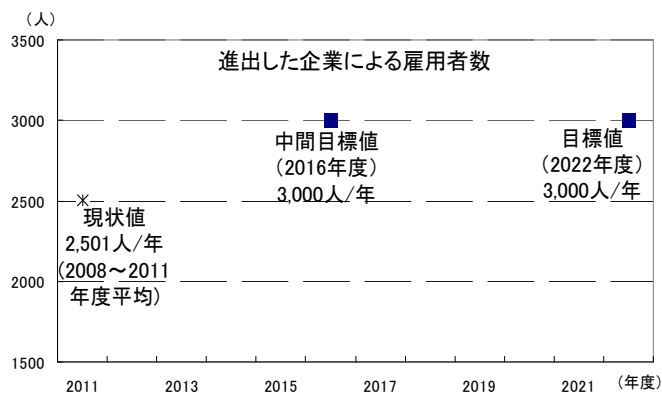
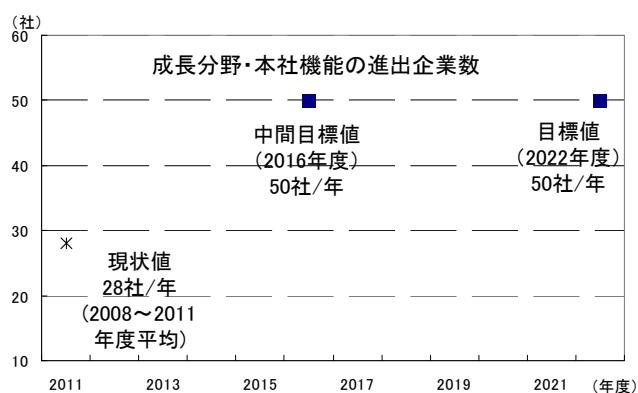
《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業／太字：重点事業、その他：主要事業

(施策6-2)成長分野の企業や本社機能の立地の促進

- 企業や本社機能の立地促進
 - 企業立地促進制度の実施
 - 外国企業等誘致推進事業
 - 先導的産業集積の推進(アイランドシティにおける産業誘致)＜再掲8-2＞
 - クリエイティブ関連産業の振興＜再掲7-3＞

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
成長分野・本社機能の進出企業数	28社/年 うち外国企業等※8社 (2008～2011年度平均)	50社/年 うち外国企業等15社	50社/年 うち外国企業等15社
進出した企業による雇用者数	2,501人/年 (2008～2011年度平均)	3,000人/年	3,000人/年



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

●企業や本社機能の立地促進

- ・企業誘致をめぐる地域間競争は、国内外を問わずますます激化している。一方で、震災後に見られた機能の移転等の動きは一定の落ち着きを見せている。
- ・市が関与した企業の立地件数は概ね増加傾向にある。(H21n19 件、H22n20 件、H23n40 件、H24n35 件)
- ・H24.4 月に立地交付金制度を拡充し、環境・エネルギー関連産業等に対象分野を広げたほか、アイランドシティ等の重点地域について、交付率と限度額を引き上げた(最大 30 億円)。
- ・アイランドシティについては、景気低迷等により土地分譲が進まないなど厳しい状況にあったが、H24n には立地交付金を拡充したこともあり、みなとづくりエリアにおいて、5 年ぶりに民間企業に土地分譲が決定した。
- ・立地交付金制度の拡充は H27n までの時限措置であり、重点的・集中的に誘致活動を実施する必要がある。
- ・国においては、立地競争力の強化に関し、大胆な規制改革と税制措置等を行う、国家戦略特区制度の創設が検討されている。現在、三大都市圏を中心に議論されており、福岡市で事業展開しやすい環境をつくる必要がある。
- ・H24.12 月に「福岡市グリーンアジア国際戦略総合特区の推進に関する条例」を制定。条例に基づき固定資産税などの課税免除を実施している。
- ・外国企業の進出数は H22n～H24n まで 10 件(ほとんどがアジア地域)と伸び悩んでいる。外国企業の相談件数も近年減少傾向(H22n488 件→H24n352 件)、日韓・日中政府間の関係悪化がビジネス分野にも影響していると懸念される。
- ・ゲーム、映画、デザイン等のクリエイティブ産業については、高い成長性があり、福岡市の都市特性に合った産業分野であることなどから積極的に誘致を進めており、企業の福岡市に対する関心も高い。
※クリエイティブ関連産業の立地件数： H21n：6 件 H22n：5 件 H23n：19 件 H24n：11 件
- ・一方、クリエイティブ人材の首都圏流出などによる人材不足が課題となっている。

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

●企業や本社機能の立地促進

- ・都心部や重点地域であるアイランドシティ等にて、立地交付金制度も活用し、環境・エネルギー、健康・医療・福祉関連産業等の今後高い成長性が期待される分野の企業、企業の本社機能等を対象に、誘致の働きかけを強化する。
- ・特に環境・エネルギー関連産業については、「グリーンアジア国際戦略総合特区の推進に関する条例」に基づく市税の特例措置等を活用し、産業集積を進める。
- ・引き続きクリエイティブ関連産業の誘致を強化する。クリエイティブ人材の誘致についても積極的に取り組む。
- ・アジアをはじめとする外国企業について、情報発信や福岡への進出サポートを行うとともに、企業発掘などにより誘致推進に引き続き取り組む。

施策評価シート

分野別目標	6	経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている		
施 策	6-3	地域経済を支える地場中小企業などの競争力強化		
施策の方向性		融資や経営相談、東京・大阪など大都市圏への販路開拓支援、アジアをはじめとする海外への展開支援などにより、地場中小企業の競争力・経営基盤の強化を図るとともに、にぎわいと魅力ある商店街づくりや、伝統産業への支援などを進め、地域経済の活性化を図ります。		
施策主管局		経済観光文化局	関連局	

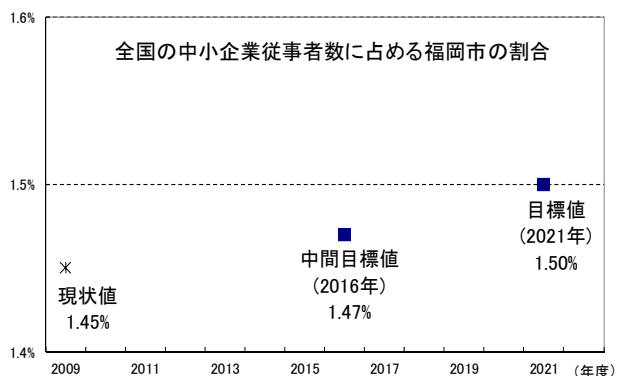
《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業、／太字：重点事業、その他：主要事業

(施策6-3) 地域経済を支える地場中小企業などの競争力強化

- 中小企業の競争力・経営基盤の強化
 - 商工金融資金・金融対策
 - 新市場開拓の推進(商談会等の開催、トライアル発注認定事業)
 - 四市連携地場企業販路拡大推進事業
- 商店街の活性化
 - 商店街活力アップ事業
 - ★地域との共生を目指す元気商店街応援事業
- 伝統産業の振興
 - 伝統産業の振興(博多織技能開発養成学校支援事業、博多人形後継者育成事業、博多織・博多人形多角化支援事業)

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
全国の中小企業従業者数に占める福岡市の割合	1.45% (2009年)	1.47%	1.50% (2021年)



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

〈福岡市の経済・雇用情勢〉

- ・我が国では、景気は、着実に持ち直しており、自立的回復に向けた動きも見られる。雇用情勢は厳しさが残るものの改善している。先行きについては、景気回復に向かうことが期待される。(内閣府月例経済報告 H25. 7 月)
- ・福岡市では、地場企業の景況判断指数 (D I 値) が、現状判断・先行き判断とも前期比で増加するなど、景況の改善が見込まれる。(福岡商工会議所『地場企業の経営動向調査』H25年1-3期)
- ・現下の雇用失業情勢は、依然として厳しい状況が続く中、非製造業を中心に改善の動きがみられる。(福岡労働局「雇用失業情勢」(H25. 5 月分))
 - *完全失業率 : 5.0 %で前年同期比△0.2% (H25 年 1~3 月期 福岡県推計値)
 - *有効求人倍率 : 0.73 で前月比+0.11 (H25. 5 月 福岡労務局)

●中小企業の競争力・経営基盤の強化

- ・中小・零細企業への融資支援等を目的とした金融円滑化法の終了 (H25. 3 月) に伴い、行政・金融機関・中小企業支援機関等で構成する「福岡県中小企業経営強化支援会議」を発足 (H24. 10 月) し、金融支援や経営改善に関する協議を行い、関係機関が連携して中小企業の経営強化を推進する体制を整えた。また、「中小企業経営改善・金融サポート会議」において個々の中小企業に対して資金繰りや経営改善計画策定支援を実施している。
- ・福岡市の商工金融資金の新規貸付額は、リーマンショック以降倍増。現在は減少傾向だが、リーマンショック以前の水準より高い。
 - *商工金融資金 (新規) の推移 :
H19n : 780 億円→H20n : 2,140 億円→H21n : 1,862 億円→H22n : 1,811 億円→H23n : 1,084 億円→H24n : 950 億円
- ・H25. 6 月から「福岡市トライアル発注認定事業」を導入 (地場中小企業の優れた新製品を認定。製品の PR、一部製品の試験的購入等を実施)。

●商店街の活性化

- ・景気悪化や大型スーパーの台頭等により市内商店街の経営は厳しい状況にあり、売り上げも年々減少している。
- ・商店街の事業主は高齢化が進行し、後継者も不足も生じている。
 - *市内に商店街は約 160 団体。空き店舗がある商店街は 6 割弱 (H21n 調査)

●伝統産業の振興

- ・生活スタイルの変化等により需要が減少し、博多織・博多人形の出荷額は、年々減少している。
- ・販路拡大のため新作展などを実施しているが、博多織や博多人形の認知度が低く、売上げが上がらない状況。

〈博多織の現状〉

- ・従業員数 : S50 年 (ピーク時) : 3,732 人→H24n : 410 人
- ・出荷額 : S50 年 (ピーク時) 187 億円→H24n : 22 億円

〈博多人形〉

- ・従業員数 : S50 年 (ピーク時) : 2,124 人→H24n : 230 人
- ・出荷額 : S50 年 (ピーク時) 32 億円→H24n : 7.2 億円

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

●中小企業の競争力・経営基盤の強化

- ・中小企業の資金繰り支援のために十分な融資枠を確保すると共に、より使いやすいものとなるよう制度の充実を図る。また、経営・金融返済等の相談事業や専門家派遣等を実施し中小企業者の経営基盤の強化を支援する。。
- ・「福岡市トライアル発注認定事業」の拡充や、商談会の開催などにより、新市場開拓を支援する。

●商店街の活性化

- ・商店街が、集客力、販売力を高めるために行う自主的な取組みや、少子化・高齢化など地域社会の課題解決の場所として実施する取組みなどを支援し、商店街の活性化を図る。

●伝統産業の振興

- ・従来の物産展事業を転換し、博多織・博多人形の若手作家にスポットを当て、新製品開発等を行っている大学やデザイナー等と連携して新たな手法による展示会を開催する。また、博多織・博多人形の新製品開発を行っている商品についてマーケティング調査を行うなど、後継者育成と業界の活性化を図る。

施策評価シート

分野別目標	6	経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている		
施 策	6-4	農林水産業とその関連ビジネスの振興		
施策の方向性	新鮮で安全な農水産物を市民に安定供給するため、新たな担い手づくりや地産地消、特産品開発の推進など経営の安定・向上を図るとともに、農地、漁場など生産基盤の整備・維持に努めます。また、福岡・九州の食のブランド化を図り、食品の製造や流通など関連産業の振興に取り組むとともに、中央卸売市場については、広域にわたる生鮮食料品などの流通の拠点として、市場機能の強化に取り組めます。			
施策主管局	農林水産局	関連局	港湾局、経済観光文化局	

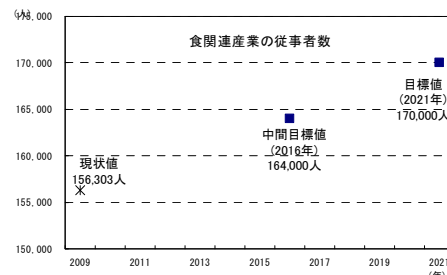
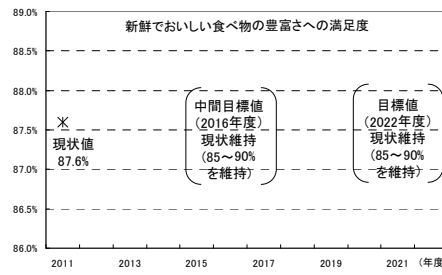
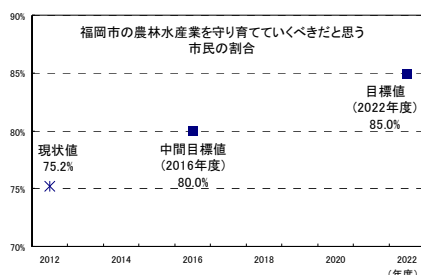
《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策6-4) 農林水産業とその関連ビジネスの振興

- 経営の充実強化、新たな担い手づくり
 - 多様な担い手の確保[★人・農地プラン推進事業、農業インターンシップ事業、ふくおか農業塾事業、めざせ新規就農！応援事業(新規就農相談窓口の充実)、担い手育成支援事業]
 - 農水産物のブランド化の推進
 - [「ふくおかさん家(産地)のお気に入り」事業、★水産物ブランド化・流通対策事業、★一次産品のアンテナショップ等検討(一次産品海外マーケティング拠点施設検討事業)、★カキ養殖新技術推進事業]
 - 農畜産業の規模拡大への支援
 - [水田農業経営力強化事業、畜産環境整備経営対策事業]
 - 地産地消の推進と消費拡大
 - [市内産農産物学校給食活用推進事業、博多の魚と湊交流事業]
- 市場機能の強化
 - 新青果市場整備事業
 - 鮮魚市場活性化事業
- 生産基盤の整備・維持
 - 漁港施設整備事業
 - 豊かな海再生事業
 - 農林水産物の安定供給[森林基幹道整備事業、都市型近郊野菜産地等整備事業、園芸施設整備事業、栽培漁業推進事業、環境・生態系保全活動支援事業、鳥獣害防止総合対策事業]
 - 博多湾省エネ型漁業推進事業
- 市民との交流事業
 - 市民農園拡大推進事業
 - ★海づり公園海底環境整備事業

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
福岡市の農林水産業を守り育てていくべきだと思う市民の割合	75.2% (2012年度)	80%	85%
新鮮でおいしい食べ物の豊富さへの満足度	87.6% (2011年度)	現状維持 (85~90%を維持)	現状維持 (85~90%を維持)
食関連産業の従事者数	156,303人 (2009年度)	164,000人	170,000人 (2021年)



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

●経営の充実強化、新たな担い手づくり

- 福岡市の農林水産業は、担い手の高齢化、後継者不足や新規参入者が少ないことから、耕作放棄地や荒廃森林が顕在化、また、農水産物の低迷や生産資材、燃油等の高騰等により、農林水産業の経営は厳しい状況にある。
 - 農業従事者（平均年齢）： H18n：5472人（67.3歳）→H23n：4358人（69.8歳）
 - 新規就農者数： H12n：3人→H17n：10人→H22：6人
 - 耕作放棄地： H22n：481ha、H23n：464ha
- H22n「6次産業化法」制定。H24.8月、加工分野や販売業への進出を金融面で支援する「6次化ファンド法」成立。農山漁村の所得や雇用の増大、地域活力の向上を図るため、国の成長戦略の1つとして6次産業化支援を推進。農林水産省では、H25nから「日本の食を広げるプロジェクト」事業を開始し、地産地消やブランド化を推進。
- 福岡市では、H25nから水産物ブランド化・流通対策事業を開始。国内外のニーズ・流通調査等を実施。特に、唐泊のカキは全国コンテストで2位となり、ブランド化の強化が必要である。農畜産では、「ふくおかさん家（産地）のお気に入り」事業で、新商品の研究・開発、販路拡大等を実施。ブランド化を推進しているが、事業の成果は十分ではない。
- 学校給食への活用など地産地消を推進しているが、生産量や価格でマッチングがうまくいかないなどの課題がある。

●市場機能の強化

- アイランドシティへの新青果市場の整備については、H25nに建設工事に着手し、H27nの開場に向けて着実に工事を進めていくとともに、現青果部3市場廃止後の跡地利用について、地域住民の意向等に配慮しつつ、検討を進めていく必要がある。
- 鮮魚市場は市民開放型イベントである市民感謝デー（月1回）を実施。1回あたりの来場者は1万人程度と盛況。

●生産基盤の整備・維持

- 海洋環境の変化等により、有害生物の大量発生やアサリ被害等の被害が発生している。国では、H25nから「水産多面的機能発揮対策」を創設し、機能の維持回復の取組みを支援。
 - ※赤潮発生件数： H21n 4件、H22 n 6件、H23n 9件
 - ※博多湾のアサリ生産量： H21n：94t→H24n：40t
- 国庫事業等で建設した大規模営農集団施設が老朽化しつつあり、経営状況が厳しい中で、施設の改修、維持に多額の設備投資が必要となることが課題となっている。

●市民との交流事業

- ・市民農園に対する市民ニーズは高いが、立地条件や管理運営上の問題等から新たな農園開設はあまり進んでいない。
＊市民農園の数： H18n：18 か所→H24n：24 か所
- ・海づり公園については、毎年、6 万人から 7 万人が利用しており、最近利用者は増加傾向にある。H21n から指定管理者制度が導入されている。

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

●経営の充実強化、新たな担い手づくり

- ・国事業（人・農地プラン）を有効活用しながら、新規就農者の定着促進を図るなど多様な担い手づくりを推進する。
- ・地産地消を推進するため、市内産農水産物の認知度を高めるための広報強化や学校給食への活用をさらに進める。
- ・国内外の市場を目指して、農産物の市場流通の現状調査や試験販売を行うなど地元農水産物の更なるブランド化や新商品開発を推進する。特に、カキ養殖については、他産地との差別化等のため、品質向上や規格統一等が図られる養殖新技術の導入を進める。

●市場機能の強化

- ・市内 3 か所の青果市場・西部市場・東部市場を統合し、H27n の開場に向けて新青果市場をアイランドシティに整備する。
- ・引き続き市場開放事業（鮮魚市場）を推進し、内外への情報発信を図るとともに、福岡・釜山姉妹市場の関係業者へ協議する場を提供し、取引に関する情報提供するなど、東アジア流通促進事業に取り組み鮮魚市場の活性化を図る。

●生産基盤の整備・維持

- ・農地、漁場等の生産基盤の整備・維持を行うことで、農林水産物の生産・収穫が増加・安定し、経営の充実・強化につなげる。
- ・また、再生産機能の維持・回復に向けて、現状を把握するとともに有用魚介類の放流や環境の改善、整備に取り組んでいく。

●市民との交流事業

- ・市民農園の開設については、補助事業や体験型農園のメリットについて、農家への PR の充実に努める。また、候補地の選定にあたって、JA など関係機関と連携しながら、遊休地などを積極的に活用する。

施策評価シート

分野別目標	6	経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている		
施 策	6-5	就労支援の充実		
施策の方向性	仕事を求める市民が就職できるよう、若者、中高年者、障がいのある人など、求職者に応じた就労支援に取り組むとともに、子育てなどで女性が仕事を中断することなく働き続けられるよう支援します。地元企業も人材が確保できるよう、企業とのマッチング、正社員就職への支援などに、経済団体などとも連携しながら取り組みます。 また、働くことが可能な生活保護受給者に対し、就労への意欲喚起や、生活改善・求職活動及び職場定着までの一貫した支援など、就労支援の強化・充実を図ります。			
施策主管局	経済観光文化局	関連局	市民局、保健福祉局	

《施策事業の体系》

★：新規事業、◆：区事業、／太字：重点事業、その他：主要事業

(施策6-5)就労支援の充実

●就労支援の取組み

就労相談窓口事業

若者の就労支援

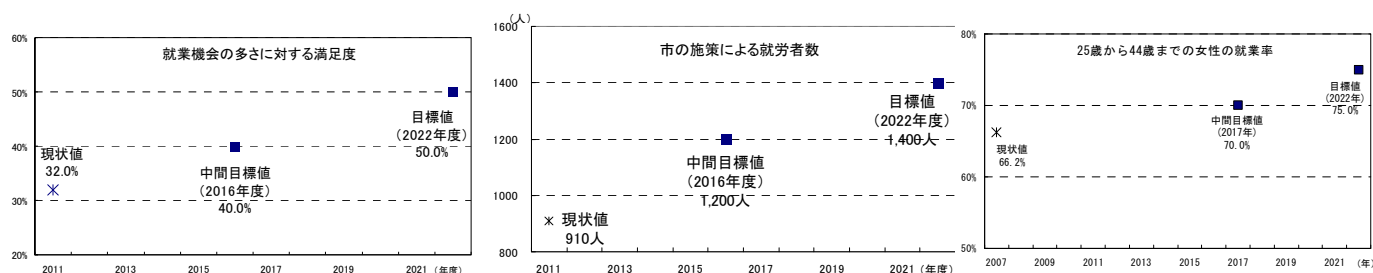
〔就活支援プラザ事業、★大学・専門学校を活かしたクリエイティブ産業関連高度人材育成事業<再掲7-6>、地元ゲンキ企業就職情報発信事業、フリーター等の就職支援(デジタルコンテンツ、ICT等の研修等)〕

女性活躍促進[★働く女性のチャレンジ支援事業、企業のワーク・ライフ・バランス支援事業]<再掲7-5>

中高年雇用促進事業

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
就業機会の多さに対する満足度	32.0% (2011年度)	40%	50%
市の施策による就労者数	910人 (2011年度)	1,200人	1,400人
25歳から44歳までの女性の就業率	66.2% (2007年)	70% (2017年)	75%



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

〈福岡県の雇用情勢〉

- ・依然として厳しい状況が続く中、改善の動きがみられる。(H25.5月)。

●就労支援の取組み

- ・国の権限移譲にかかるアクション・プラン(H22.12閣議決定)に基づき、一体的実施施設として、H24nは博多区と南区の就労相談窓口にはローワーク機能を併設し、求職者の利便性向上を図っている。
- ・国(厚労省・経産省)、福岡県、北九州市・久留米市などの県内主要都市、経済団体などで構成する「福岡新卒者就職応援本部」(H22.9月設置)や「地域人材育成委員会」(H24.4月設置)において、連携して新卒者の就職支援、職場中小企業の人材確保、定着支援に取り組んでいる。
- ・女性の年齢階級別労働力率における「M字カーブ」の窪みは、浅くなる傾向にあるが、結婚や出産、育児を機に仕事を中断する女性は多く、女性の能力が十分に発揮されているとは言えない状況にある。
- ・「女性の活躍」は、国の成長戦略の中核に位置づけられ、「女性の活躍促進による経済活性化行動計画」(H24)では、政府を挙げて、企業や団体への直接的な働きかけを行うことなどが掲げられている。
- ・H20のリーマンショックをはじめとする雇用情勢の悪化に伴い、生活保護世帯が急増した。保護世帯の増加傾向では、失業者が多く含まれる「その他世帯」が最も増加している。
- ・生活保護世帯の子が、学習の機会を持てないまま、将来安定した職に就けず、生活保護を受給することとなる、いわゆる貧困の連鎖が問題視されている。
- ・法施行以来の大規模改正となる生活保護法の一部を改正する法律案や生活困窮者自立支援法案が国会提出(H25.5)されたが、廃案となった。引き続き、生活保護について、就労自立促進や不正受給の厳格化等を図るとともに、生活困窮者の早期把握・支援により、生活保護に至る前の段階で困窮状態から脱却を図る制度の検討がなされている。
- ・企業の障がい者雇用への理解や障がい者の就労意欲の高まりなども背景に、企業における障がい者実雇用率、法定雇用率達成企業の割合も上昇している。一方で、中小企業における障がい者雇用の取組みは低迷している。
- ・国では、障がい者雇用促進法に基づく障がい者雇用率の引き上げ(H25.4月施行)や精神障がい者雇用の義務化の方針が定められ、今後、精神障がい者や発達障がい者を含めた障がい者の就労支援を強化する必要がある。
 - ＊民間企業における障がい者雇用率達成企業の割合： 福岡県 H19n：48.5%→H24n：49.9%
 - ＊障がい者雇用率の状況： 福岡県 H19n：1.63%→H24n：1.69% (H24まで基準値：1.8%)

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

●就労支援の取組み

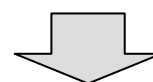
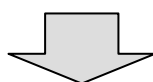
- ・各区に設置する「就労相談窓口」は、市民の就労支援の基幹事業として今後も継続する。
- ・求職者の地元就職や定着と地場中小企業の人材確保のため、就労支援事業を実施していく。
特に若者については、地元学生と地場中小企業のマッチング強化や、フリーターの正社員就職支援に積極的に取り組んでいく。
- ・企業向けセミナーや講演会の実施などにより、企業へのワーク・ライフ・バランス推進の意識啓発や、働く女性のチャレンジ支援に取り組む。
- ・主に「その他世帯」など働ける人が能力に応じて就労できるよう、課題・ニーズに応じたきめ細やかな支援を実施。
- ・早い段階から、生活保護世帯の子の学力の遅れに対する支援を実施するとともに、子どもが健全に育まれるよう、世帯に対する生活支援を実施する。
- ・精神障がい者や発達障がい者など就労の意思があっても就職・職場定着困難者に対し、きめ細やかな支援を行う。
就労移行支援施設などに対する支援充実し、関係機関との連携の強化を進める。
- ・障がい者雇用に関する企業セミナーの開催や、職場訪問による企業開拓を実施し、企業への障がい者雇用に対する啓発を充実する必要がある。
- ・精神保健福祉従事者に対する就労支援研修会や、特別支援学校等の保護者を対象とした就労研修会を実施するなど、就労について適切に周知・啓発を進める。

分野別目標 7 創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している

<めざす姿>

- 創業など新たな挑戦をしようとする、創造的で先鋭的な人材や企業が世界中から集まっており、新たな価値を生み出し、開業率が全国トップレベルになっています。
- 創造性あふれる感性や技術、才能をもった人材や企業が集積する中で、創業者や新進芸術家、クリエイターなどの創造的で先鋭的な人材や企業が活躍し、新しい価値を生み出しています。
- 文化芸術活動を行う人が数多く活躍し、ゲーム、ファッション、デザイン、映画、音楽などのクリエイティブ関連産業が集積・拠点化しており、都市の成長の原動力となっています。
- 都心を中心とした創造的な空間に人材が集積し、活発に交流しており、福岡を拠点に活躍する女性、若者、学生、留学生が数多く生まれ、チャレンジする人材が活躍しやすいまちになっています。

施策		施策の 進捗状況	成果指標	
			指標の項目	達成状況
7-1	新たな挑戦を応援するスタートアップ都市づくり	—	新設事業所数	—
7-2	創造的活動の基盤となる文化芸術の振興	—		
7-3	個人の才能が成長を生む創造産業の振興	—	クリエイティブ関連産業事業所数	—
7-4	多様な人が集まり交流する創造的な場づくり	—		
7-5	チャレンジする若者や女性が活躍するまちづくり	—	若者率の全国平均との差	—
			企業における女性管理職比率	—
7-6	大学や専門学校などの高等教育機関の機能強化	—	全国の学生数に占める福岡市の割合	—



「施策の進捗状況」、「成果指標の達成状況」の欄は、来年度以降の施策評価から記載することとしています。

施策評価シート

分野別目標	7	創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している		
施 策	7-1	新たな挑戦を応援するスタートアップ都市づくり		
施策の方向性	創業や社会実験、ソーシャルビジネス、新たなプロジェクトなど、さまざまな分野でスタートアップ（新しい行動や事業を起こすこと）にチャレンジする人材や企業を国内外から福岡に呼び込み、インキュベート事業、創業者の成長段階に応じた支援など、それぞれのニーズに対応したきめ細かなサポートにより、福岡で活躍できる環境を整え、創業しやすく、新たなチャレンジを応援する都市の実現を図ります。			
施策主管局	経済観光文化局	関連局	総務企画局	

《施策事業の体系》

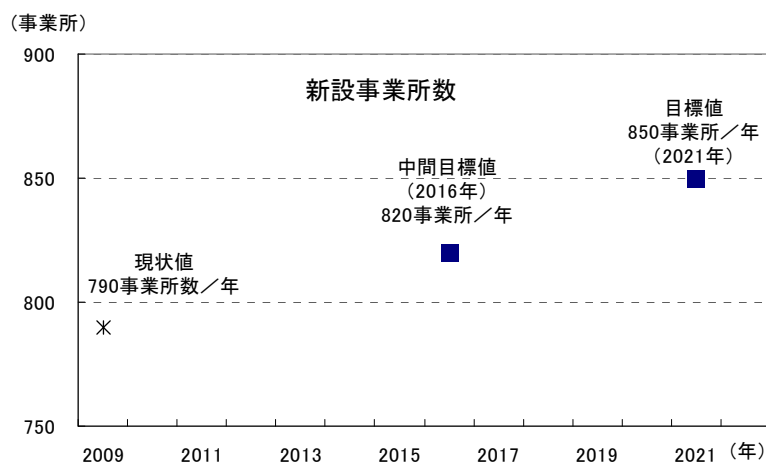
★：新規事業、◆：区事業／太字：重点事業、その他：主要事業

(施策7-1) 新たな挑戦を応援するスタートアップ都市づくり

- チャレンジ人材の集積、活躍支援
 - スタートアップ・サポーターズ
(クリエイティブ・エンターテインメント都市づくり推進事業)
 - ★クリエイティブ産業拠点機能の検討<再掲7-4>
 - 情報関連産業の振興(技術者等育成)<再掲6-1>
 - フリーター等の就職支援(デジタルコンテンツ、ICT等の研修等)<再掲6-5>
- 創業しやすい都市づくり
 - インキュベート事業
 - 福岡市創業者応援団事業
 - ★オープンデータの活用推進

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
新設事業所数	790 事業所/年 (2009 年)	820 事業所/年	850 事業所/年 (2021 年)



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

●創業しやすい都市づくり

- ・国の新成長戦略（H25.6月）にて開業率・廃業率（4.5%：H16～21 平均値）の目標を米・英国レベル（10%台）と設定。
- ・福岡市は開業率指定都市1位（4.1%、全国平均2.6%（H18～21）H21 経済センサス基礎調査）、創業者のニーズに対応したきめ細かな支援が必要。・創業予定者や創業間もない企業や個人を対象に、賃料負担の軽減、経営指導等の支援を行うインキュベート事業を実施、利用企業はその後の事業不振等による廃業等を除き、67%が事業を継続（137社中92社。全国平均：約40%）

＊インキュベート事業実施に伴う経済波及効果：約80億円（H24.12月）

- ・創業期のみならず、企業の成長段階に応じて、創業者が直面する課題に対し経営者や専門家のネットワーク（福岡市創業者応援団）との共働により支援策を実施している。
- ・行政機関が保有する様々なデータを広く利活用できる方策を推進していくことは、豊かな市民生活と新たなビジネスチャンスの創出のために重要。H25nから、福岡市、千葉市、奈良市、武雄市の4市による「ビッグデータ・オープンデータ活用推進協議会」を設立し、実例の創出を図っている。

●チャレンジ人材の集積、活躍支援

- ・H24.9月、コンテンツ・モバイル分野等における創業者の発掘・育成を図るため「スタートアップ・サポーターズ」設立。今後は民間企業や関係団体等と連携し事業周知を図る。
- ・福岡市の基幹産業である情報関連産業の競争力強化のため、ニーズの高い組込みソフト技術者育成などを実施し、今後も人材の育成と集積を図る必要がある。
- ・デジタルコンテンツクリエイター育成事業やICTクリエイター育成事業など、ITスキルを習得できる講座の実施などにより、フリーターなど非正規雇用者の正社員就職を支援している。

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

●創業しやすい都市づくり

- ・自立した安定的な経営を行うことのできる創業者の増加を図ることで、地場企業の集積と雇用創出、さらに新たな事業の創出へと繋げる。
- ・インキュベート施設の卒業企業の現状把握に努め、支援策全体の見直しも踏まえ、インキュベート事業充実を図る。
- ・創業者のニーズを把握し、創業者応援団事業の見直しを行うなど、創業者に対するきめ細かなサポートを講じるための検討を行い、推進する。
- ・オープンデータの活用方策を調査研究し、福岡市に相応しい活用事例の創出に向けた取組み、さらに「オープンデータ流通推進コンソーシアム」との連携など、オープンデータ、ビッグデータに係る活用施策を多面的に推進する。

●チャレンジ人材の集積、活躍支援

- ・「スタートアップ・サポーターズ」による起業家マインド醸成などにより、創業者の発掘・育成を図る。
- ・業界の要請に応える人材育成事業を推進し、優秀な人材の供給により競争力を高めることで、スタートアップの推進とさらなる関連企業・人材の集積を図る。

施策評価シート

分野別目標	7	創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している		
施 策	7-2	創造的活動の基盤となる文化芸術の振興		
施策の方向性		創造的な文化芸術活動は、デザインやファッションなどのクリエイティブ関連産業の基盤ともなるものです。これらを行う人々の自主性を尊重し、活動しやすい環境づくりを進め、福岡を拠点として、その能力が十分に発揮されるよう活動を支援します。		
施策主管局		経済観光文化局	関連局	市民局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策7-2) 創造的活動の基盤となる文化芸術の振興

- └─●創造活動を担い、支える人材の育成と活動の支援
 - └─**拠点文化施設整備検討<再掲1-4>**
 - └─**香椎副都心公共施設整備(市民センター、音楽・演劇練習場)<再掲2-2>**
 - └─まちなかアートギャラリー<再掲1-4>
 - └─福岡アジア美術トリエンナーレ
 - └─FFACステップアップ助成プログラム(地域アーティストの育成)

《成果指標》

(なし)

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

● 創造活動を担い、支える人材の育成と活動の支援

- ・ 福岡市がクリエイティブ産業の振興を強化する中、その基盤ともなる文化芸術活動はますます重要となっている。
- ・ アーティストが関東圏や関西圏など他地域に流出する一方で、関東圏のアーティストが福岡に拠点を移し、活動している現状がある。ところが、若手アーティストは発表の場・機会が少なく、また実績が乏しいため国・民間からの支援（助成金等）を受けにくい状況にあり、アーティストが活動しやすい環境づくりをさらに進める必要がある。
- ・ アジアの最新の美術傾向を紹介してきた「福岡アジア美術トリエンナーレ」の開催は、福岡で行われる展覧会の中では、国内外から高い評価を受けており、福岡市の文化芸術の振興の一翼を担っている。
- ・ 市内3か所にある音楽・演劇練習場は、各施設とも利用率は非常に高く、利用者数も年間20万人を超えている。
*H22：230,176人 H23：231,768人 H24：225,304人（H24n利用率 千代：80.2% 祇園：92.4% 大橋：85.3%）
- ・ 文化ホールや練習場が整備されているものの、創造活動のために長期間利用できる稽古場や、舞台芸術の専門性に対応できる舞台設備を擁したホールは少ない。

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

● 創造活動を担い、支える人材の育成と活動の支援

- ・ 美術、映像、ダンス等の若手アーティストの発表の機会を提供するとともに、作家同士の交流の機会をつくるなど、アーティストが活動しやすい環境をつくる。
- ・ アーティストや芸術団体のステップアップを促すため、従来の助成金に加えて報告会や専門家によるアドバイス等のフォローアップを行うなど、創造活動支援を行う。
- ・ 「福岡アジア美術トリエンナーレ」については、企業からの寄付金や助成金の確保にも困難が予想されるため、新たな寄付・助成制度を開拓するなどして活動を支援する。
- ・ 拠点文化施設については、創造活動の拠点としても活用できる場を整備し、専門的人材の育成や創造活動の支援ができるための方策を検討する。

施策評価シート

分野別目標	7	創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している		
施 策	7-3	個人の才能が成長を生む創造産業の振興		
施策の方向性		ゲームをはじめとするデジタルコンテンツやファッション、デザイン、映画、音楽などクリエイティブ関連産業を官民一体となって振興するとともに、文化・芸術、食などを含めたあらゆるコンテンツを福岡市の魅力として磨き上げ、エンターテインメント都市づくりを進めます。		
施策主管局		経済観光文化局	関連局	

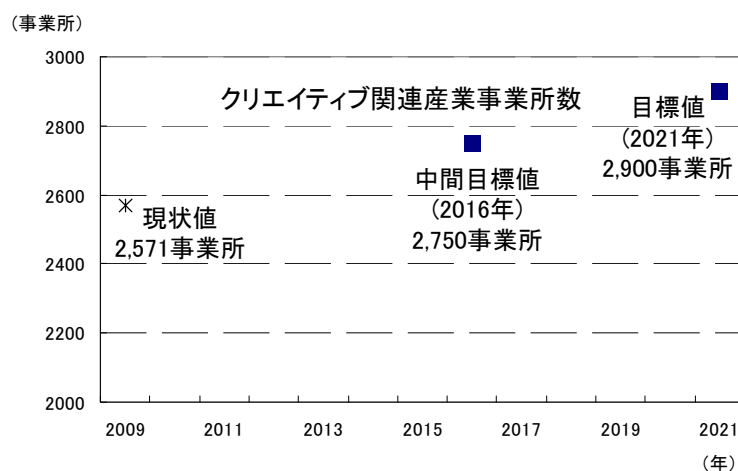
《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業、／太字：重点事業、その他：主要事業

(施策7-3)個人の才能が成長を生む創造産業の振興

- クリエイティブ関連産業の振興
 - クリエイティブ関連産業の振興(ゲーム、ファッション、デザイン、音楽等)
 - ★クリエイティブ産業拠点機能の検討<再掲7-4>
 - ★大学・専門学校を活かしたクリエイティブ産業関連高度人材育成事業<再掲7-6>
 - シリアスゲーム普及啓発事業
 - フィルムコミッション事業
 - ★クリエイティブ産業の海外展開支援(海外ビジネス出口創出事業)
- エンターテインメント都市づくり
 - アジア・パーティ
[クリエイティブフェスタ、アジアフォーカス・福岡国際映画祭、アジア太平洋フェスティバル<再掲5-1>、福岡アジア文化賞<再掲8-6>]

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
クリエイティブ関連産業事業所数	2,571事業所 (2009年)	2,750事業所	2,900事業所 (2021年)



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

●クリエイティブ関連産業の振興

- ・ H25.6.14 に閣議決定された「日本再興戦略」において、国際展開戦略の一つとして「クールジャパンの推進」が盛り込まれた。
- ・ 福岡市では、クリエイティブ関連産業を大きな成長が見込まれ、福岡市の特性にあった強みのある産業分野として振興。
＜取組状況＞
 - ・ H18n に「福岡ゲーム産業振興機構」を設立し、ゲーム関連産業の振興・集積を図っている。
*H18n：12 社 従業員約 400 名 →H24：18 社、約 900 名
 - ・ アジアフォーカス・福岡国際映画祭や福岡フィルムコミッションについても映像文化の振興の観点に加え、集客や産業振興も視野に入れた施策展開を図っている。
- ・ 県内には約 3 万人の理工系大学生が在学しており、学生の 7 割は地元九州での就職を希望しているものの、6 割の学生は地元九州外に就職しており、若くて優秀な人材が福岡で活躍できる場を創出することが求められている。
- ・ 情報系・デザイン系などクリエイティブ関連の教育機関から毎年 7,000 人の人材を輩出しているが、企業が求める人材と教育機関の教育内容にミスマッチが生じている。

●エンターテインメント都市づくり

- ・ クリエイティブでエンターテインメントな都市という都市ブランドを醸成し、定着させるため、アジアや福岡を取り巻く社会的・経済的な状況変化に対応しながら企業誘致やビジネス展開につなげる必要がある。
- ・ クリエイティブ関連産業の振興等を見据えたクリエイティブフェスタを H24n から開催。今後、趣旨等について周知を促すとともに、地場企業等のプレイヤーの巻き込みを強化する必要がある。
- ・ 20 年以上にわたって、「アジアを知る」をテーマに実施してきたアジアマンスについては、若者への訴求やアジアや福岡を取り巻く社会的・経済的な状況変化に対応する必要がある。

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

●クリエイティブ関連産業の振興

- ・ ゲームをはじめ、アニメ・映像、音楽、ファッションなどクリエイティブを包括的に捉え、さらなる振興を図るとともに、企業誘致や海外展開、集客等にも繋げていく。
- ・ ゲーム産業分野では、産学官による福岡ゲーム産業振興機構を通じ、ゲーム業界の人材育成・確保に取り組む。
- ・ ファッション産業分野では、地場ファッション産業の活性化に向けた取組みを支援する。
- ・ デザイン産業分野では、NPO 法人福岡デザインリーグをはじめとするデザイン関連団体、教育機関などと連携してデザイン関連産業の振興を図る。

●エンターテインメント都市づくり

- ・ H24n に設立した「クリエイティブ福岡推進協議会」を中心に産学官が一体となってクリエイティブ関連産業を振興し、クリエイティブな街を福岡ブランドとして確立させ、「クリエイティブ・エンターテインメント都市・福岡」の実現を図っていく。
- ・ 「アジアンパーティ」については、幅広く市民に対してその背景・趣旨や目的等をわかりやすく周知するとともに、若者向けの企画を盛り込むなど、より効果的な事業展開となるよう検討していく。

施策評価シート

分野別目標	7	創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している		
施 策	7-4	多様な人が集まり交流する創造的な場づくり		
施策の方向性	福岡都市圏の約3割の従業者や、多くの来訪者でにぎわう都心部においては、クリエイティブな人材や企業の集積、スタートアップ機能の充実を図ることとあわせ、建築物の更新期などをとらえた計画的な機能更新を促進し、オープンスペースをはじめとした出会いと交流を促す魅力的な都市空間の創出などにより、創造的な場づくりに取り組みます。			
施策主管局	住宅都市局	関連局	経済観光文化局	

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策7-4) 多様な人が集まり交流・対話する創造的な場づくり

- └─●創造的空間の整備・誘導
 - └─★クリエイティブ産業拠点機能の検討
 - └─都市再生の推進<再掲8-1>

《成果指標》

(なし)

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

●創造的空間の整備・誘導

- ・国際的な都市間競争が激化する中、都市活力を牽引する都心部の機能を強化し、魅力を高めるため、建築物の更新期を捉えた計画的な機能更新を促進し、出会いと交流を促す創造的な場づくりを進めることが重要である。
- ・H20、九州・アジア、環境、魅力、安全安心、共働をキーワードにした容積率緩和の新たな制度である「都心部機能更新誘導方策」を策定。H25. 3月、初適用事例となる「博多駅中央街地区地区計画」を都市計画決定した。また、グローバルなコンテンツ系企業である LINE（株）のビル建設にあたっては、地域開放施設や隣接する公園の一体的な空間確保など、企業誘致と併せた創造的な場づくりに向け、都心部機能更新型総合設計制度を初期適用する予定である。さらに天神エリアでは、天神明治通り街づくり協議会による地区の機能更新が検討されており、地区計画の策定を進めている。
- ・福岡が強みを有するクリエイティブ関連産業の振興を図るため、民間事業者からは、包括的な拠点の設置が求められている。

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

●創造的空間の整備・誘導

- ・「都心部機能更新誘導方策」を始めとする民間開発を後押しするまちづくり支援制度や活用事例などをPRすることにより、民間活力を引き出し、計画的な機能更新を促進することで都心部の魅力向上に資する空間整備を進める。
- ・クリエイティブ関連産業にかかる情報発信・展示、ビジネス交流、起業支援等の機能を備えた包括的拠点について、その必要性、必要な支援策等を調査し、検討する。

施策評価シート

分野別目標	7	創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している		
施 策	7-5	チャレンジする若者や女性が活躍するまちづくり		
施策の方向性	目標に向かって果敢にチャレンジし、福岡を支え、リードする若者を育成するため、企業や大学などと連携し、さまざまな体験や活動の機会を提供します。それぞれがもつ可能性や創造力を引き出すとともに、福岡の将来を担う若者のネットワークを構築するなど、若者が多い福岡市の強みを生かしながら、都市の活力の向上を図ります。また、より多くの女性がリーダーとして能力を発揮できるよう、キャリア形成への意識改革や、能力開発の支援、活躍しやすい環境づくりなどに取り組みます。			
施策主管局	経済観光文化局	関連局	総務企画局、こども未来局、市民局、教育委員会	

《施策事業の体系》

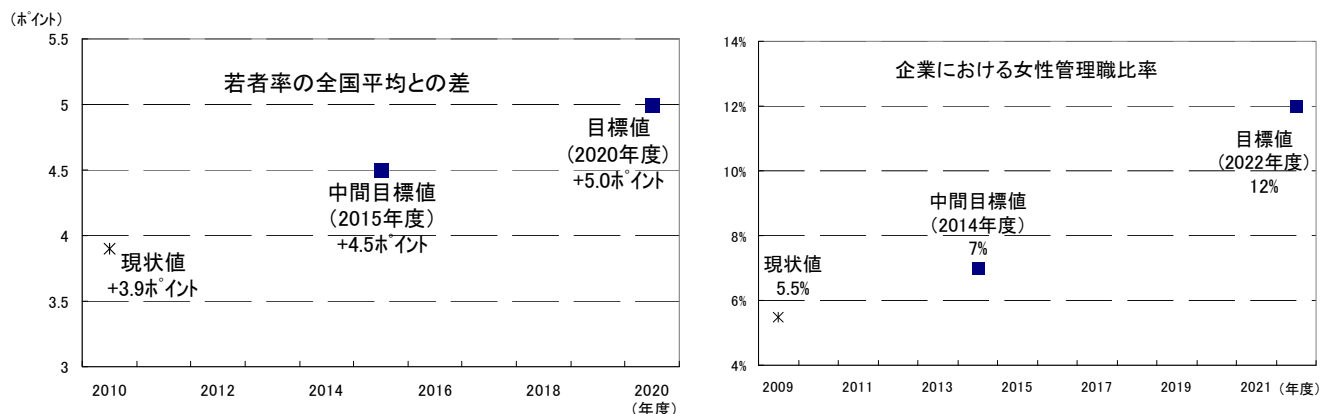
★：新規事業、◆：区事業、／太字：重点事業、その他：主要事業

(施策7-5)チャレンジする若者や女性が活躍するまちづくり

- 若者の体験・活動の場や機会づくり
 - 中高生夢チャレンジ大学
 - 職場体験事業＜再掲1-8＞
 - 区における学生を活かしたまちづくりの推進
 - 〔◆東区大学・地域まちづくり事業＜再掲：東区＞、◆大学と地域の縁むすび事業＜再掲：南区＞、◆大学のあるまちづくり＜再掲：城南区＞〕
- 女性の活躍の場づくり
 - ★女性活躍企業応援事業
 - 女性の活躍促進
 - 〔★働く女性のチャレンジ支援事業、企業のワーク・ライフ・バランス支援事業〕
- 人材ネットワーク構築・活性化
 - 産学官民連携による国際競争力強化事業＜再掲6-1＞
 - ★グローバル人材の育成と集積＜再掲8-5＞

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
若者率の全国平均との差 (福岡市の人口に占める若者率の全国平均との乖離)	+3.9 ポイント (2010 年度)	+4.5 ポイント (2015 年度)	+5.0 ポイント (2020 年度)
企業における女性管理職比率	5.5% (2009 年度)	7% (2014 年度)	12%



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

●若者の体験・活動の場や機会づくり

- ・福岡市は大学や短大、専門学校が集積しており、若者率（15～29歳の割合）は指定都市で最高であるが、近年は減少傾向にある。若者は都市活力の源泉ともなっており、若者のさらなる集積と活躍支援が重要である。
※若者率：H17国調：22.5%→H22国調：19.2%
- ・子ども・若者の生きる力の低下が問題視されており、若者の社会的・職業的自立や学校から社会・職業への円滑な移行のほか、創造性に富んだ人材の育成、多様な人材が活躍する社会の形成などが課題となっている。
- ・中高生の段階で、自己の創造性に気づき、将来を考える機会となる体験や活動の場の充実が必要である。

●女性の活躍の場づくり

- ・福岡市では、人口構成上も、サービス業が多い産業構造からも、女性の活躍が都市活力の源泉となっている。
- ・女性の労働力率は、指定都市で最も高い（H22n53.9%）。一方で、潜在的労働力率との乖離が全国より大きく、さらに女性が活躍できる潜在力が高い。
- ・「女性の活躍」は、国の成長戦略の中核に位置づけられ、「女性の活躍促進による経済活性化行動計画」（H24）では、政府を挙げて、企業や団体への直接的な働きかけを行うことなどが掲げられている。
- ・国は第3次男女共同参画基本計画に、2020年までにあらゆる分野で指導的地位を占める女性の割合を30%にすることを目標として掲げているが、民間企業の課長相当職以上に占める女性の割合は、6.9%（H24）と依然低い。

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

●若者の体験・活躍の場や機会づくり

- ・企業・大学・NPO等とのさらなる連携を図り、福岡の将来を担う人材を育成する場や機会の充実を図るとともに、若者のネットワークを形成していく。
- ・全市中学校の2年生を中心に実施している職場体験については、受け入れ先となる事業所の確保を図るため、職場体験受入の協力企業との連携を推進する。

●女性の活躍の場づくり

- ・女性が多い都市の特性や国の成長戦略等を踏まえ、女性の能力開発の支援、女性活躍に取り組む企業の支援など、女性が活躍しやすい環境づくりを推進する。

●人材ネットワーク構築・活性化

- ・企業の若手社員や大学の学生・留学生などの多様な人材を集積・交流させることでイノベーションを起こし新たなビジネスやプロジェクトを創出する「グローバル・コネクト・ハブ」構想（福岡地域戦略推進協議会）の実現に向けて取り組む。

施策評価シート

分野別目標	7	創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している		
施 策	7-6	大学や専門学校などの高等教育機関の機能強化		
施策の方向性		都市の活力を支える大学や専門学校の教育・研究機能を充実・強化するため、若者が集まるよう都市の魅力を高めながら、各教育機関の個性・魅力を向上する活性化の取組みや、大学間の連携・ネットワーク構築を積極的に支援、促進するとともに、地域や産業界との連携を推進します。		
施策主管局		経済観光文化局	関連局	住宅都市局

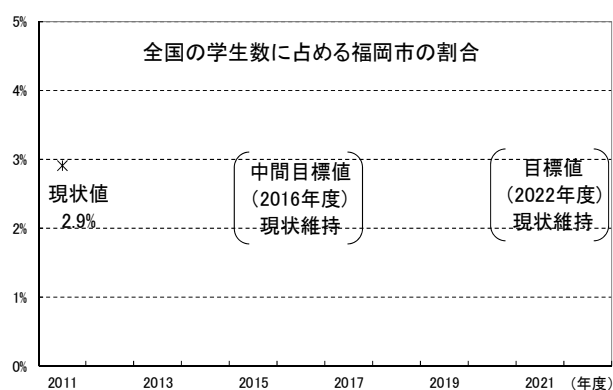
《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策7-6) 大学や専門学校などの高等教育機関の機能強化

- 教育・研究機能の充実強化
 - 九州大学学術研究都市構想の推進[九州大学学術研究都市推進機構との連携、九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり]<再掲8-2>
 - 大学のまちづくり
 - ★大学・専門学校を活かしたクリエイティブ産業関連高度人材育成事業

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
全国の学生数に占める福岡市の割合	2.9% (2011年度)	現状維持	現状維持



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

●教育・研究機関の充実強化

- ・福岡市には、11 大学・9 短大が立地する全国でも有数の大学集積地であり、大学の教育・研究機能、また若者の集積や大学活動等による経済波及効果など、大学は都市活力の源泉となっている。一方、少子化やグローバル化の進展など、大学を取り巻く環境は厳しさを増している。
- ・人口あたりの学生数は減少傾向（H19:79.6 人/千人 → H24:73.4 人/千人）にある。また、学生は福岡での就職を希望しているが、半数以上の学生が県外で就職しており、高度人材の流出防止が課題である。
- ・企業が求める人材と教育内容との間にミスマッチがあり、教育機関との相互交流・連携が必要である。
- ・「大学のまち」としての魅力を高めるため、大学の活性化、大学間の連携・ネットワークを支援促進するとともに、大学の魅力発信、学生の人材育成、企業と学生とのマッチングをさらに進める必要がある。

●九州大学学術研究都市構想の推進

1 九州大学学術研究都市推進機構との連携

（1）取組状況等

- ・九州大学学術研究都市構想を推進するため、九州大学学術研究都市推進機構と連携し、九州大学統合移転事業の円滑な推進に向けた協力支援や周辺のまちづくり及び研究開発機能の立地誘導に取り組んでいる。
- ・九州大学伊都キャンパス整備は H31n の移転完了に向け、現在は第Ⅲステージ（最終ステージ）に入っている。

（2）課題

- ・伊都キャンパスは学研都市の核であり、スケジュールに沿って整備を推進する必要がある。

2 九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり

（1）取組状況等

- ・伊都キャンパスへの主要アクセス道路の学園通線の整備を進めている。
- ・伊都キャンパス直近のまちづくりの支援
元岡地区において組合施行による土地区画整理事業（約 16.2ha）が H24n に完了。学生向け住宅の供給や生活利便施設等の立地が徐々に進んでいる。

（2）課題

- ・伊都キャンパス直近のまちづくりの支援
- ・元岡地区では住宅などの立地が進みつつはあるものの、さらに土地利用を促進する必要がある。
- ・桑原地区では H19 に土地区画整理準備組合が立ち上がったが、現在事業化に至っていない。
- ・周船寺川、水崎川の都市基盤河川改修事業は事業最終年度まで3か年を切っており、早急に進める必要がある。

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

●教育・研究機関の充実強化

- ・福岡都市圏 20 大学・福岡商工会議所・福岡市で構成する「大学ネットワークふくおか」を核として、大学・圏域の情報発信、大学間や産学官の連携を推進し、学生活動の活性化を図る。さらに学生を集積するため、福岡、九州だけでなく、関東、関西など全国の高校生に対して、福岡の大学と地域の魅力を情報発信する。
- ・単に学生を集めるだけでなく、地域を担う優秀な人材となるための、企業を交えた人材育成等を推進する。学生の地元への定着を図るため、「大学ネットワークふくおか」における、大学等での地場企業の経営者による中小企業の魅力紹介や企業見学会を実施するなど、企業と学生とのマッチングをさらに進める。
- ・クリエイティブ関連人材に関しては、インターンシップ制度の活用や、福岡ワン minute フィルム・コンペティションの成果を発表する場への露出などを通じて、積極的な人材育成を行う。

●九州大学学術研究都市構想の推進

1 九州大学学術研究都市推進機構との連携

- ・九州大学統合移転のスケジュールに沿った推進のために、産学官共同による国への働きかけを継続して実施するとともに、九州大学学術研究都市推進機構と連携しながら、企業・研究機関の誘致を図るなど、学術研究都市づくりを進める。

2 九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり

- ・元岡地区において研究開発機能の集積や生活利便施設等の立地誘導を図るとともに、二級河川周船寺川・水崎川や学園通線等の関連インフラ整備を推進する。
- ・産学連携交流センターや有機光エレクトロニクス実用化開発センターを拠点として、大学等の先端的な研究成果の活用、企業等の連携交流を促進するとともに、九州大学学術研究都市を中心に関連企業・研究機能の集積を図る。

分野別目標 8 国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている

<めざす姿>

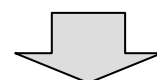
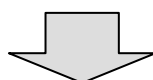
○都心部を中心とした高度な都市機能と、国際交流のゲートウェイにふさわしい充実した港湾・空港機能などにより、福岡都市圏は国際競争力の高い地域として国内外から評価されています。

○多くの地場企業がアジアをはじめとした海外に積極的に展開しており、地域の経済を活性化しています。また、海外経験などをもつ日本人や留学生、外国人が、福岡市を舞台にさまざまな分野で活躍しています。

○アジアの中の成熟都市として蓄積した知識や経験を生かし、アジア地域が抱える社会課題の解決や生活環境の向上に寄与しています。

○制度、習慣、言語などの違いを越え、海を挟んで向き合う福岡市と釜山広域市とが、二都市を中心とする圏域での生活経済圏を形成しています。

施策		施策の 進捗状況	成果指標	
			指標の項目	達成状況
8-1	都市の活力を牽引する都心部の機能強化	—	都心部の従業者数	—
			都心部の1日あたりの歩行者交通量	—
8-2	高度な都市機能が集積した活力創造拠点づくり	—	アイランドシティ・九州大学学術研究都市・シーサイドももちの従業者数	—
8-3	国際的なビジネス交流の促進	—	博多港・福岡空港における貿易額	—
8-4	成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり	—	博多港国際海上コンテナ取扱個数	—
			外国航路船舶乗降人員	—
		—	福岡空港乗降客数	—
8-5	グローバル人材の育成と活躍の場づくり	—	外国語で簡単な日常会話ができると思う生徒の割合	—
			就労目的の在留資格をもつ外国人の数	—
8-6	アジアの諸都市などへの国際貢献・国際協力の推進	—	視察・研修受入人数	—
8-7	釜山広域市との超広域経済圏の形成	—	福岡・釜山間の定期航路の船舶乗降人員	—
8-8	アジアをはじめ世界の人にも暮らしやすいまちづくり	—	在住外国人の住みやすさ評価	—
			福岡市に住んでいる外国人の数	—



「施策の進捗状況」、「成果指標の達成状況」の欄は、来年度以降の施策評価から記載することとしています。

施策評価シート

分野別目標	8	国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている		
施 策	8-1	都市の活力を牽引する都心部の機能強化		
施策の方向性	建築物の建替えと道路や公園などの公共基盤の整備・更新の機会を捉え、官民共働で高質なビジネス環境や広域から人を集める魅力づくりを推進し、都心部の国際競争力を高め、商業、文化、国際ビジネスなどの集積を促進します。 特に、都心部の核となる天神・渡辺通、博多駅周辺、ウォーターフロントの3地区について、それぞれの都市機能を高めるとともに、回遊性の向上を図り、地区間相互の連携を高めます。また、陸・海・空の広域交通拠点との近接性を生かしながら、3地区を一体として都心の機能の強化を進めます。			
施策主管局	住宅都市局	関連局	総務企画局、経済観光文化局、道路下水道局、港湾局	

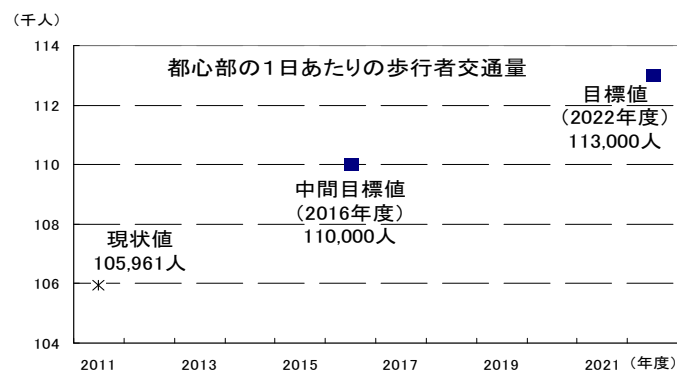
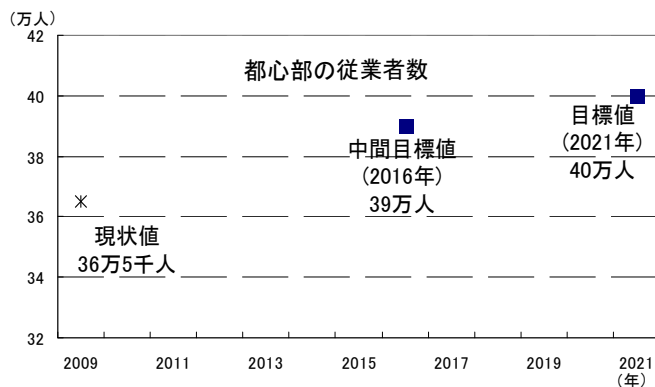
《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業、／太字：重点事業、その他：主要事業

(施策8-1)都市の活力を牽引する都心部の機能強化

- 都心部の機能強化と魅力づくり
 - 都市再生の推進
 - 都心のまちづくりの推進(都心のエリアマネジメントの推進)＜再掲4-6＞
 - 産学官民連携による国際競争力強化事業＜再掲6-1＞
 - ★セントラルパーク構想推進事業＜再掲5-2＞
 - 景観創造・高質化事業＜再掲4-4＞
 - 中央ふ頭整備事業(にぎわいづくり、回遊性向上、景観整備等)
 - 都心部の浸水対策＜再掲3-2＞
- 交通アクセス性、回遊性の向上
 - 都心部における交通マネジメント施策の推進＜再掲4-5＞
 - 都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化の検討＜再掲4-5＞
 - ★快適で高質な都心回遊空間の創出事業(にぎわい創出空間検討等)＜再掲5-3＞
 - 都心部等の新たな幹線道路の検討
 - ★都心部観光バス対策事業

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
都心部の従業者数	36万5千人 (2009年)	39万人	40万人 (2021年)
都心部の1日あたりの歩行者交通量	105,961人 (2011年度)	110,000人	113,000人



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

●都心部の機能強化と魅力づくり

- ・第3次産業が9割を占める福岡市では、多くの人が集い賑わうことが都市活力の源であり、中でも都心部は、陸・海・空の広域交通拠点が近接し、従業員数や小売額の都市圏全体に占める割合が約3割に達するなど、都市圏経済の成長をも牽引する重要な場所となっている。
- ・H24. 1月、全国7都市11地域の1つとして、天神・渡辺通、博多駅周辺、ウォーターフロントの都心3エリアが特定都市再生緊急整備地域に指定（都市の国際競争力の強化のために必要な民間都市開発事業や公共公益施設の整備に関する事業に対して国が重点的に支援）。
- ・H25. 6月、産学官民が一体となって地域の成長戦略の策定から実施までを一貫して行う「福岡地域戦略推進協議会」（略称：FDC）の都市再生部会において、都心再生戦略を発表。都市圏の成長のエンジンとなる都心部において国内外から投資や人材を呼び込むため、天神・渡辺通地区や博多周辺地区、ウォーターフロント地区（中央ふ頭・博多ふ頭）の重点的整備と回遊性強化に取り組む必要があるとされた。特にウォーターフロント地区では、ビジネス目的の旅行者の拠点とするためMICE・集客交流・港湾人流の機能強化などが提言された。
- ・舞鶴公園（市管理）と大濠公園（県管理）との一体的利用を図るため、県と共に「セントラルパーク構想委員会」を設置、H25n中に構想の策定を予定している。舞鶴公園は鴻臚館・福岡城と二重の国史跡指定を受けており、観光地としての活用も踏まえながら、復元整備の検討を進めている。
- ・これまでのまちづくりの進展の中で蓄積された都市ストック（道路、公園、建築物や街並み等）について、賑わいの創出等の視点からの管理・活用が十分でない。天神・博多においては、それぞれエリアマネジメント団体が組織され、ストックの活用や賑わいの創出など様々な活動に取り組んでいる。
 - ※エリマネ団体
 - ・We Love 天神協議会（H18. 4月設立・会員108団体）
 - ・博多まちづくり推進協議会（H20. 4月設立・会員162団体）

- ・ウォーターフロント地区は、水辺の魅力を活かしたにぎわいづくりやMICE機能強化が求められているが、臨港地区に指定されており、分区条例に基づき土地利用を規制している。H25.6月議会において、一般の商店、飲食店などの立地を可能とする条例改正を行い、民間活力を引き出すにぎわいづくりについて検討しているところである。
- ・浸水時の被害が甚大である天神周辺及び博多駅周辺地区については、雨水対策を強化した「雨水整備レインボープラン」に基づく雨水排水施設の整備が急務である。そのうち、博多駅周辺地区は、平成24年に全ての主要施設が完成し、供用開始している。

●交通アクセス性、回遊性の向上

- ・業務・商業機能が集積する天神・渡辺通地区、H23年春の九州新幹線の全線開通や駅ビル開業により賑わいを増した博多駅周辺地区、近年のクルーズ船の寄港増に対応して受け入れ環境整備を進めるウォーターフロント地区など都心部の「核の形成」により、九州・アジアとの交流が活発になり、国内外からの来街者は増加傾向にある。また、「博多千年門」整備の取組みなど、歴史文化資源を活かしたまちづくりの進展も見られる。
- ・今後は、各地区相互の連携により、歩いて楽しく快適にまち巡りができ、都心部全体の活力が向上するよう、時期を逸することなく重点的かつ戦略的に回遊性の向上に取り組むことが必要である。
- ・都心部では依然として交通渋滞が課題となっており、新たな交通ネットワークの形成が重要となっている。
- ・施設案内や道路標示など様々なサインが、統一感無くあふれており、デザインの統一や多言語標記などの環境整備を進める必要がある。
- ・都心部においては、大型クルーズ船寄港時の観光バスの市内流入による交通混雑や安全面の問題が指摘されているほか、観光者等の受け入れ環境を整備する必要があり、観光バスの受け入れ環境の整備が急務となっている。

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

●都心部の機能強化と魅力づくり

- ・都心部全体のまちづくりについては、総合計画や改定中の都市計画マスタープラン（～H26n）等の上位計画に基づき、都心3エリアを中心に各地区とも連携しながら都心部の機能強化と魅力づくりに取り組んでいく。
- ・更新期を迎えたビルの建替えの機会を捉え、「都心部機能更新誘導方策」等の活用による都市機能の更新、安全安心な都市活動を支える都市基盤の整備・更新と連携しながら、都心部の魅力の向上に取り組む。
- ・特に、特定都市再生緊急整備地域の指定を受けた都心3エリア内については、国の制度も活用しながら官民が共働して、国際競争力の強化を図っていく。
- ・H25n 中に、セントラルパーク構想を策定し、大濠公園・舞鶴公園の一体的な活用を図り、市民の憩いの空間づくり、観光・集客の拠点づくりをめざす。
- ・エリアマネジメント団体の活動は公共性の高いものも多いため、引き続き緊密な連携をとり、都心の魅力向上や課題の解決につながる事業を中心に共働していく。
- ・ウォーターフロントエリアにおいては、民間活力を引き出しながらにぎわいづくりの取組みを進めるほか、展示場の準備やホテルの誘致などオールインワンのMICE 環境の整備を進めるなど、ソフト・ハード両面で機能強化に取り組む。
- ・中央ふ頭においては、アウトバウンドにも対応できるターミナル機能の充実・強化を急ぐとともに、アジア・クルーズの拠点づくりに向けて、岸壁やクルーズターミナルの整備に関する検討を進める。
- ・天神周辺地区は、「雨水整備レインボープラン天神」に基づき、計画的・効果的に雨水排水施設の整備に取り組む。

●交通アクセス性、回遊性の向上

- ・都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化については、交通事業者や民間事業者などと連携して効果的で定着可能な運行形態や誘導施策を検討・実施する。
- ・公共交通利便性向上や自動車交通の円滑化を目指し、交通状況や社会情勢の変化等を踏まえて、交通マネジメント施策の体系的な再整備を行い、実施計画に基づき施策に取り組む。
- ・天神地区における交通混雑緩和のみならず、回遊性の向上や賑わいの創出などの効果が期待される天神通線の延伸については、周辺のまちづくりも踏まえた都市計画決定を早期に行う。
- ・都心部の各地区の動きを捉えながら、各地区を相互に結ぶ回遊空間において、花・緑、水辺、歴史、景観などの既存資源を活かし、快適で質の高い空間整備のコンセプトやデザインを策定し、その事業化を図る。
- ・事業の実施にあたっては、地下鉄七隈線延伸（天神南～博多）、第2期展示場などの公共施設整備や、天神明治通り街づくり協議会によるビル建替えの取組みなど都心部の開発インパクトを捉えるとともに、地域まちづくりの機運の醸成、施設の維持改修の機会とも合わせて、戦略的に事業を推進する。
- ・都心部における観光バスの乗降場の整備について具体的な検討を行うとともに、暫定的な措置として、クルーズ客船寄港時などの道路の一時使用について関係機関との協議を進める。

施策評価シート

分野別目標	8	国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている		
施 策	8-2	高度な都市機能が集積した活力創造拠点づくり		
施策の方向性	アイランドシティ、九州大学学術研究都市、シーサイドももちの地域ごとの特性を生かし、港湾機能を生かした物流関連産業、成長分野である健康・医療・福祉関連産業や環境・エネルギー産業、福岡市のリーディング産業である情報関連産業など、さらには、大学の知的資源を生かした研究開発機能について、各地域への交通ネットワークの充実・強化を図りながら集積を促進し、拠点形成を進めます。			
施策主管局	経済観光文化局	関連局	環境局、住宅都市局、道路下水道局、港湾局	

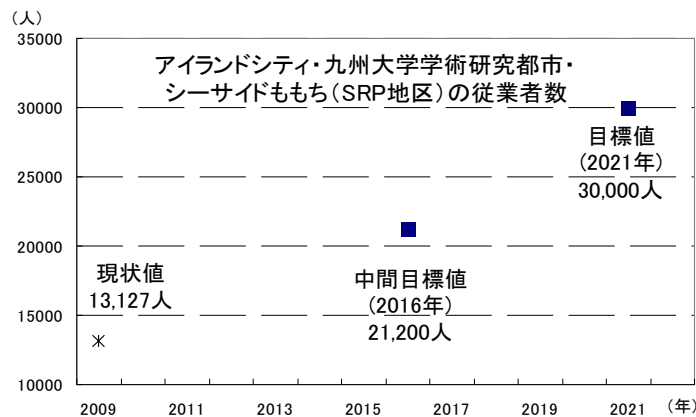
《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業、／太字：重点事業、その他：主要事業

(施策8-2) 高度な都市機能が集積した活力創造拠点づくり

- アイランドシティのまちづくり
 - 公民学連携によるまちづくりの推進[アイランドシティ・アーバンデザインセンターの運営支援、良好な景観形成の誘導]
 - **アイランドシティ整備事業**
[住宅市街地総合整備事業、まちづくりエリアの都市基盤施設の整備、自動車専用道路アイランドシティ線、アイランドシティ関連道路整備]
 - 環境共生都市づくり[アイランドシティ スマートコミュニティ創造事業<再掲4-1>、野鳥公園整備の推進<再掲4-3>]
 - 先導的産業集積の推進
 - **アイランドシティ港湾機能強化<再掲8-4>**
- 九州大学学術研究都市構想の推進
 - 九州大学学術研究都市推進機構との連携
 - 九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり
[伊都キャンパス直近のまちづくりの支援、アクセス道路の整備、都市基盤河川改修事業、下水道未普及解消<再掲4-3>]
 - **産学連携の推進**
[九州先端科学技術研究所による産学連携の推進、産学連携交流センター運営・増設、有機ELの実用化に向けた研究開発拠点の形成促進]<再掲6-1>
 - ◆大学と地域の連携・交流促進事業<再掲：西区>
- シーサイドももち(SRP地区)の拠点性の維持向上
 - **情報関連産業の振興**[組込ソフト開発応援団事業、福岡先端半導体開発拠点構想事業、カーエレクトロニクス産業の振興]<再掲6-1>
 - ★ITコミュニティ活性化事業

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
アイランドシティ・九州大学学術研究都市・シーサイドももち(SRP地区)の従業者数	13,127人 (2009年)	21,200人	30,000人 (2021年)



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

●アイランドシティのまちづくり

- ・アイランドシティ（以下、I C）整備事業はH6nに着工、H21n策定の事業計画に基づき事業を推進している。H39nに土地分譲終了予定。

< I C事業の概要>

【面積】約 401.3ha、埋立竣功率約 81%（約 324.5ha）

【計画人口】居住人口：約 18,000 人（H25. 5月末現在で約 5,200 人が居住）、従業者数：約 18,000 人

【土地分譲の状況】

①まちづくりエリア

＊福岡市5工区（H22n分譲開始）：計画全体約 70.9ha 中、約 6.6ha（H25. 5月末現在）

＊博多港開発（株）工区（H13n分譲開始）：計画全体約 80.0ha 中、約 66.8ha（H25. 5月末現在）

②みなとづくりエリア

＊福岡市1～4工区：計画全体約 79.3ha 中、28.5ha（H25. 5月末現在）

<取組状況等>

- ・I C・アーバンデザインセンター（H24. 10月開設）にて、I Cのまちづくり活動の企画、情報発信等を実施。
- ・港湾物流の増加、新青果市場（H27n）や新病院（H26n）の立地等に加え、海の中道方面への通過交通増大にも対応するため、九州自動車道と直結し、I Cと福岡都市圏や九州各地を結ぶ広域道路ネットワークの充実が必要。

【I C関連道路整備】

①海の中道アイランド線（延長 2,300m、幅員 27m）：事業期間 H21～H25n（H26 春供用開始予定）

②香椎アイランド線（延長 1,140m、幅員 35m）：事業期間 H22～H28n（H26 春 2 車線暫定供用予定）

③I C自動車専用道路：H25. 7月に都市計画決定告示

- ・I Cをモデル地区として、再生可能エネルギーなどの分散電源を導入するとともに、情報通信技術（ICT）を用いてエネルギーを「創る、ためる、賢く使う」、スマートコミュニティ事業の調査検討を実施。I Cに整備を予定している野鳥公園（約 12ha）は、対話の場として野鳥公園ラウンジカフェを開催するなど、H25n 中の基本計画策定に向け取り組んでいる。
- ・H24. 4月に立地交付金制度を拡充し、環境・エネルギー関連産業等に対象分野を広げたほか、I C等の重点地域について、交付率と限度額を引き上げた（最大 30 億円）。＊立地交付金制度の拡充は H27n までの時限措置

- ・まちづくりエリアにおいては、健康・医療・福祉関連産業等今後の成長が期待できる産業の集積拠点の形成をさらに図っている。みなとづくりエリアにおいては、民間企業に5年ぶりに土地分譲が決定（2件）。
- ・みなとづくりエリアにおいては、博多港全体の国際海上コンテナ貨物の約半分を取り扱っており、また、コンテナ取扱個数は増加傾向が続いており、既存のコンテナターミナルは満杯に近い状況であることから、コンテナターミナルの拡張・整備の緊急性が高まっている。

●九州大学学術研究都市構想の推進

1 九州大学学術研究都市推進機構との連携

（1）取組状況等

- ・九州大学学術研究都市構想を推進するため、九州大学学術研究都市推進機構と連携し、九州大学統合移転事業の円滑な推進に向けた協力支援や周辺のまちづくり及び研究開発機能の立地誘導に取り組んでいる。
- ・九州大学伊都キャンパス整備はH31nの移転完了に向け、現在は第Ⅲステージ（最終ステージ）に入っている。

＊九州大学統合移転事業スケジュール [] は移転人数（学生・教職員とも）

第Ⅰステージ（H17～19）：工学系 [約5,200人] 第Ⅱステージ（H20～23）：全学教育 [約5,600人]

第Ⅲステージ（H24～31）：理学系（H27）、文系（H29, 30）、農学系（H31） [約7,900人]

（2）課題

- ・伊都キャンパスは学研都市の核であり、スケジュールに沿って整備を推進する必要がある。

2 九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり

（1）取組状況等

- ・伊都キャンパスへの主要アクセス道路の学園通線の整備を進めている。
- ・伊都キャンパス直近のまちづくりの支援：元岡地区において組合施行による土地地区画整理事業（約16.2ha）がH24nに完了。学生向け住宅の供給や生活利便施設等の立地が徐々に進んでいる。

＜移転に伴う都市基盤整備＞

①伊都地区画整理事業： 施行面積103.4ha、計画期間H9～H26n（H24末時点83%完了）

②学園通線の整備： 延長4,860m、計画期間H13～H28n

＊H29.3月の全面供用開始に向けて、現在は田尻工区（延長1,360m、計画期間H23～H28n）を整備中

③河川改修事業： 水崎川：延長3,810m、計画期間H10～H27（H24n末時点69.1%完了※事業費ベース）

周船寺川：延長4,580m、計画期間H13～H27（H24n末時点45.7%完了※事業費ベース）

- ・産学連携交流センター、有機光エレクトロニクス実用化開発センター（H25.4月開設。福岡県）を拠点に、関連産業の集積など、九大学研都市における研究開発拠点形成を進めている。

（2）課題

- ・伊都キャンパス直近のまちづくりの支援：元岡地区では住宅などの立地が進みつつはあるものの、さらに土地利用を促進する必要がある。桑原地区ではH19に土地地区画整理準備組合が立ち上がったが、現在事業化に至っていない。

●シーサイドももち（SRP地区）の拠点性の維持向上

- ・情報関連産業の拠点として開発したSRP地区については、業界の不振に連動し、また、都心部の賃料下落等により、事業所数、従業者数は減少（H18n：約130社、約7,200人→H24n：約100社、約5,400人）。
- ・スマートフォンの普及など社会のデジタル化・ネットワーク化の急速な進展に伴い、ソフトウェア開発技術者が不足しており、企業ニーズに応じた人材育成・確保が急務となっている。

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

●アイランドシティのまちづくり

- ・まちづくりの進捗状況や社会経済情勢の変化に柔軟に対応しながらアイランドシティ整備事業を進める。
- ・行政のみでなく、住民や立地企業、大学等と連携を図り、先進的な取組みを進める。
- ・アイランドシティの魅力や事業の取組みを関連事業者や市民に効果的に情報発信する。
- ・良質な住宅の供給や関連道路整備を進めるとともに、快適な居住環境の創出を図るため、緑地、公園等を整備する。
- ・アイランドシティと都心部を結ぶ臨港交通ネットワークの充実を図るため、臨港道路を整備するとともに、アイランドシティと都市圏、九州各地との広域交通ネットワークを形成する自動車専用道路の早期事業化に取り組む。
- ・エネルギーマネジメントのビジネスモデル構築に向け、ICTを活用した生活サービス等の付加サービスの創造について、企業・事業者等と連携して取り組む。
- ・ICTスマートコミュニティ創造事業の推進に向け、その母体となる企業協議会の設立を目指す。
- ・立地交付金制度も活用しながら、健康・医療・福祉関連産業等の今後高い成長性が期待される分野の企業、企業の本社機能等を対象に、誘致の働きかけを強化する。
- ・コンテナ取扱個数の増加に対応するため、既存コンテナターミナルの拡張を着実に進めるとともに、新たなコンテナターミナルの早期整備に向けて取り組む。

●九州大学学術研究都市構想の推進

1 九州大学学術研究都市推進機構との連携

- ・九州大学統合移転のスケジュールに沿った推進のために、産学官共同による国への働きかけを継続して実施するとともに、九州大学学術研究都市推進機構と連携しながら、企業・研究機関の誘致を図るなど、学術研究都市づくりを進める。

2 九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり

- ・元岡地区において研究開発機能の集積や生活利便施設等の立地誘導を図るとともに、二級河川周船寺川・水崎川や学園通線等の関連インフラ整備を推進する。
- ・産学連携交流センターや有機光エレクトロニクス実用化開発センターを拠点として、大学等の先端的な研究成果の活用、企業等の連携交流を促進するとともに、九州大学学術研究都市を中心に関連企業・研究機能の集積を図る。

●シーサイドももち（SRP地区）の拠点性の維持向上

- ・IT関連のコミュニティやプロジェクトの活動支援、多様化するIT業界の交流機能・コーディネート機能の強化等により、情報関連産業拠点としての地区の活性化と拠点性の維持向上を図る。
- ・企業ニーズに応じたソフトウェア開発人材の育成、新分野開拓支援などにより、情報関連産業の競争力強化を図る。

施策評価シート

分野別目標	8	国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている		
施 策	8-3	国際的なビジネス交流の促進		
施策の方向性		コンテンツ産業や食関連産業など、競争力をもち得る産業の海外展開への取り組みをはじめ、地場中小企業の海外への販路拡大や外国企業とのビジネス連携を支援します。また、アジアとのネットワークを生かし、国の制度も活用しながら、ビジネス交流の促進を図ります。		
施策主管局		経済観光文化局	関連局	総務企画局

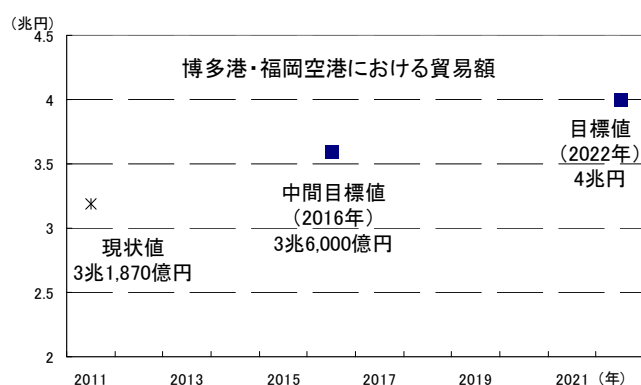
《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業、／太字：重点事業、その他：主要事業

(施策8-3) 国際的なビジネス交流の促進

- 国際ビジネスの振興
 - 国際ビジネス促進・支援事業
 - 産業の国際競争力の強化(総合特区制度の活用等)
- クリエイティブ産業等の海外展開の支援
 - クリエイティブ産業等の海外展開プロモーション
 - ★海外ビジネス出口創出事業<再掲7-3>

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
博多港・福岡空港における貿易額	3兆1,870億円 (2011年)	3兆6,000億円	4兆円



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

●国際ビジネスの振興

- ・今後の市場拡大が見込まれるASEAN諸国でのビジネスに企業の注目が集まる中、国際ビジネスについて独自の展開や情報取得が困難な地場中小企業の海外展開を支援するとともに、成長著しいアジアへの販路拡大や外国企業との連携強化を図っている。

<取組状況>

- ・福岡アジアビジネス支援委員会を通じ、国際ビジネスに関するセミナー開催、外国企業・バイヤー招へい等を実施
- ・アジア経済交流センターにおいて、地場企業への情報提供、コンサルティング、セミナーなど人材育成事業を実施
- ・アジアビジネスの拠点として重要性が高い上海において、地場企業の海外ビジネス支援やシティプロモーション等を実施
- ・福岡フードビジネス協議会（H24. 6月発足）を通じ、福岡・九州の食の海外でのブランド化を支援
- ・「グリーンアジア国際戦略総合特区」の活用等により、成長分野を中心とした産業の国際競争力の強化。地域協議会において、民間事業者の投資計画などを踏まえた特区計画の作成・変更や、支援策のPRなどを行い、総合特区制度の支援制度（税制優遇等）の活用促進に向けた環境を整備する必要がある。
 - ・H23. 6月：産業の国際競争力強化を目的とした「総合特別区域法」が成立
 - ・H23. 9月：グリーンアジア国際戦略総合特区地域協議会の設立
 - ・H23. 12月：グリーンアジア国際戦略総合特区の区域指定

●クリエイティブ産業等の海外展開の支援

- ・クリエイティブ関連産業をはじめとする市内産業の海外展開に向けて、福岡市及び福岡市の産業に関する認知度の向上を図っていく必要がある。

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

●国際ビジネスの振興

- ・地場企業の国際ビジネス振興に向けて、アジア経済交流センターにおける人材育成や情報提供を引き続き行う。
また、市内にある他の海外ビジネス支援機関（県、ジェトロ、商工会議所など）との連携を深めるとともに、地元経済団体との連携や展示会への出展等を通じて、地場企業の販路拡大や外国企業との連携強化を図る。
- ・企業に対する海外展開意向調査の分析結果等を活用し、今後のビジネス拡大が見込まれる業種や国（市場）を検討し、企業ニーズに応じた支援策を拡充していく。
- ・グリーンアジア国際戦略総合特区については、福岡県や北九州市とも連携し、引き続き地域協議会にて既存の総合特区制度の活用の推進や、市税の特例措置等福岡市独自の取組みを進める。また、国の新たな制度創設の動きを注視し、福岡市での活用を検討する。

●クリエイティブ産業等の海外展開の支援

- ・外部の事業者や専門家のノウハウや情報、ネットワークを活用し、より効果的にプロモーションを展開していく。

施策評価シート

分野別目標	8	国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている		
施 策	8-4	成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり		
施策の方向性	成長著しいアジアに近接し、今後さらにモノ・ヒトの交流が活発になる博多港と福岡空港について、多様な航路の維持・拡大や、港湾・空港の能力や利便性の向上、都心部や背後圏との連携の強化などの観点から、アジアの玄関口にふさわしい機能強化を図り、物流・人流のゲートウェイづくりを進めます。			
施策主管局	港湾局	関連局	経済観光文化局	

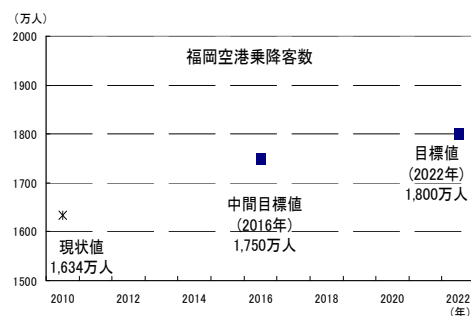
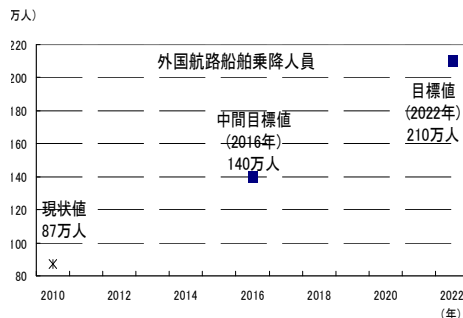
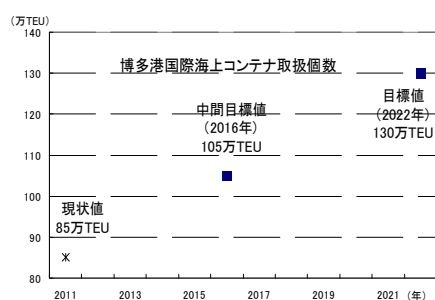
《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業、／太字：重点事業、その他：主要事業

(施策8-4) 成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり

- 空港機能の強化、利便性向上
 - ―― 福岡空港の滑走路増設、平行誘導路二重化の促進
 - ―― 航空ネットワーク強化事業
 - ―― 福岡空港における周辺環境対策の推進
- 港湾機能の強化、利便性向上
 - ―― **アイランドシティ港湾機能強化**
 - ―― **中央ふ頭の整備推進**〔★中央ふ頭機能強化、中央ふ頭整備事業(にぎわいづくり、回遊性向上、景観整備等)＜再掲8-1＞〕
 - ―― 箱崎ふ頭国際・国内ROROターミナル機能強化
 - ―― ポートセールス事業
 - ―― 博多港港湾計画等検討

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
博多港国際海上コンテナ取扱個数	85万TEU (2011年)	105万TEU	130万TEU
外国航路船舶乗降人員	87万人 (2010年)	140万人	210万人
福岡空港乗降客数	1,634万人 うち国際線241万人 (2010年)	1,750万人 うち国際線320万人	1,800万人 うち国際線350万人



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

●**空港機能の強化、利便性向上**

- ・ 国際線の好調や国内線ＬＣＣの相次ぐ就航等により、福岡空港の発着回数は過去最高の 14.9 万回（ヘリを除く）となり、ピーク時間帯には増便が困難なほど混雑が生じている。
- ・ 乗降客数は過去 5 年で最多の約 1,744 万人となり、今後の航空需要への対応を踏まえると、空港機能の一層の強化が求められている。
- ・ H24n から国は滑走路増設事業に係る環境アセスメント手続き、平行誘導路二重化に事業着手している。
- ・ 滑走路増設等の空港整備、発着回数の増加等に伴い、空港周辺環境対策について地元の要望が高まっている。

●**港湾機能の強化、利便性向上**

- ・ H24 の国際海上コンテナ取扱個数は、厳しい国際情勢にも関わらず、過去最高を記録した H23 とほぼ同等の約 85 万 T E U となるなど増加傾向が続いており、既存のコンテナターミナルは満杯に近い状況であることから、コンテナターミナルの拡張・整備の緊急性が高まっている。
- ・ 世界の主要港とダイレクトにつながる国際コンテナ定期航路については、H25. 7 月現在、36 航路、月間 204 便（前年同期比：＋2 航路、＋10 便）が就航しており、アジアを中心に航路ネットワークの充実が図られている。
- ・ 「博多港物流 I T システム（H i T s）」の海外港湾との連携を進めており、これまでの深セン港、広州港に加え、H24. 9 月には青島港との連携を開始し、物流の効率化、迅速化を進めている。

- ・ H24 の外国航路船舶乗降人員は、外航クルーズ客船の寄港増加等により、東日本大震災等の影響を受けた H23（約 66 万人）を大きく上回る約 85 万人となり、20 年連続で日本一となった。
- ・ 外航クルーズの寄港回数については、日中関係の影響等から、日本一となった H24 の 91 回から大幅に減少する見通しであるが、新たに外国船社によるテーマ性を持った日本発着クルーズ（アウトバウンド）が実施されるなど、アジアのクルーズ市場は今後とも拡大基調にある。

※外航クルーズ寄港回数 H20：29 回、H21：28 回、H22：63 回、H23：32 回、H24：91 回 ※全国最多

※H24 年 11 月、全国の港湾管理者等による「全国クルーズ活性化会議」設立（会長：福岡市長、会員数 97（H25. 7 月時点））

- ・ 入国審査等の手続きに時間を要し、クルーズ客の観光時間を短くしていることから、十分な観光時間を確保するため、入国審査のさらなる迅速化が求められている。
- ・ 中央ふ頭では、拡大が見込まれるアジア・クルーズ需要に対して、観光バスの待機場や、クルーズ客の待合いや手荷物預かりのスペースが不足しており、受入環境の充実が必要である。

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

● 空港機能の強化、利便性向上

- ・ 福岡空港の滑走路増設と平行誘導路二重化の早期実現に向け、空港管理者である国と連携を密にし、事業を進める。
- ・ 空港周辺地区の環境対策事業は、今後とも継続・拡充し実施していく。実施にあたっては、より経済的かつ有効な実施を図っていくため、国の補助制度のさらなる拡充を要望しながら、市の事業についても効率化を図っていく。

● 港湾機能の強化、利便性向上

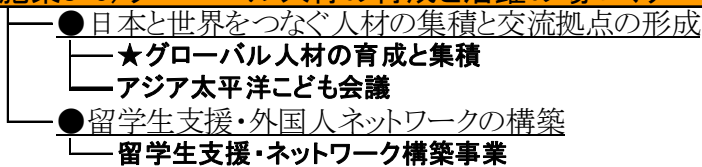
- ・ コンテナ取扱個数の増加に対応するため、既存コンテナターミナルの拡張を着実に進めるとともに、新たなコンテナターミナルの早期整備に向けて取り組む。
- ・ 港湾運営会社によるコンテナターミナルの効率的な運営や、トランスファークレーンの全面電動化等のエココンテナターミナルの整備推進による低炭素物流ネットワークの構築等により、国際競争力の強化を図る。
- ・ 長距離基幹航路の維持やアジアダイレクト航路の拡充、集荷拡大に取り組むとともに、国際RORO船や「博多港物流ITシステム（H i T s）」を活用したさらなる物流効率化など、博多港の特色を活かした戦略性のある物流施策の展開に取り組む。
- ・ C I Q職員の増員や手続きの簡素化など、クルーズの入国審査のさらなる迅速化に向けて国等の関係者と一体となって取り組む。
- ・ 中央ふ頭においては、アウトバウンドに対応できるターミナル機能の充実・強化を急ぐとともに、アジア・クルーズの拠点づくりに向けて、岸壁やクルーズターミナルの整備に関する検討を進める。

施策評価シート

分野別目標	8	国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている		
施 策	8-5	グローバル人材の育成と活躍の場づくり		
施策の方向性	国際感覚を身につけるためのさまざまな文化交流の機会を子どもや若者に提供し、グローバルに活躍できる人材を育成します。また、福岡で学ぶ留学生の学習環境を整え、地元での就業などによる定着を図ります。さらに、さまざまな分野においてグローバルに活躍する人材とつながる機能や交流の場を創出することで、日本と世界をつなぐ人材の集積と交流の拠点をめざします。			
施策主管局	総務企画局	関連局	こども未来局、教育委員会	

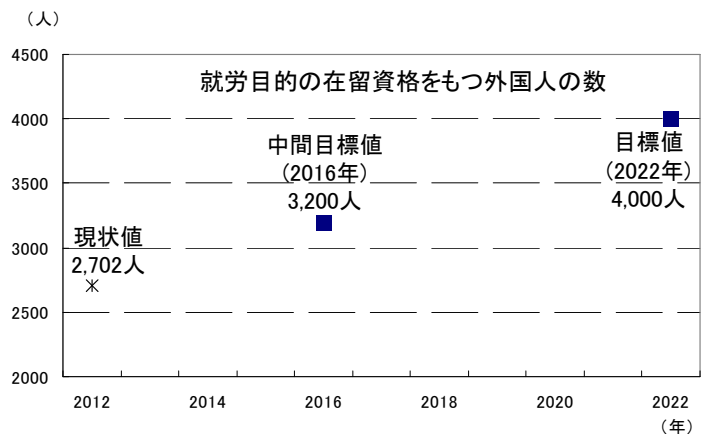
《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業、／太字：重点事業、その他：主要事業

(施策8-5)グローバル人材の育成と活躍の場づくり



《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
外国語で簡単な日常会話ができると思う生徒の割合	35.9% (2011年度)	45%	60%
就労目的の在留資格をもつ外国人の数	2,702人 (2012年)	3,200人	4,000人



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

●日本と世界をつなぐ人材の集積と交流拠点の形成

- ・全国的な人口減少社会の到来、社会経済のグローバル化の進展の中、福岡市の国際競争力を維持していくためには、グローバルに活躍できる人材の育成と集積が重要な課題となっている。
- ・豊富な語学力・コミュニケーション能力をもつグローバル人材への需要は増加しており、福岡の教育機関においても、国際感覚を醸成するグローバル人材育成プログラムを構築し、育成に力を入れる必要がある。
- ・福岡地域戦略推進協議会にて、企業の若手社員や大学の学生・留学生等の多様な人材を集積・交流させることでイノベーションを起こし、新たなビジネス等を創出する「グローバル・コネクト・ハブ構想」の調査検討を実施。
- ・国の成長戦略においても、グローバル人材の育成策として、国際交流事業の必要性が掲げられている。今年で25周年を迎える「アジア太平洋こども会議・イン福岡」は、国際感覚あふれる青少年の育成、グローバル人材育成のため環境整備を進め、拡大を図る必要がある。

●留学生支援・外国人ネットワークの構築

- ・H18、国は、グローバル戦略の一環として「留学生30万人計画」を策定（目標H32）。
- ・福岡市の留学生数は3,247人（H24）。ここ20年間増加傾向。H20:2,272人 H21:2,504人 H22:2,841人 H23:3,079人
- ・一方、災害や国際情勢の悪化に伴う留学需要の減少、国内他地域との留学生確保の競争激化、民間支援の減少など、取り巻く環境は厳しい。
- ・「福岡国際交流協会」による奨学金事業、「福岡県留学生サポートセンター」による海外広報、就職支援事業、「福岡地域留学生交流推進協議会」による各大学との情報共有など、各種支援を実施。また、H23から産学官の連携組織として「九州グローバル産業人材協議会」を設立し、留学生の就職支援や企業とのマッチング等を実施。留学生定着に向け、今後とも生活・学習・就職等の支援の充実が必要である。

●国際教育の推進

- ・福岡市では、小学校のゲストティーチャー、中学校のネイティブスピーカーの配置拡大や小学生対象の「特設英語村」、中学生対象の「留学体験インモチ」、「グローバルチャレンジ釜山」などを実施しており、ゲストティーチャーやネイティブスピーカーの重点配置校のリスニング力が向上するなど、一定の成果を得ている。

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

●日本と世界をつなぐ人材の集積と交流拠点の形成

- ・アジアとの近接性を活用できる福岡に適したグローバル人材育成環境について調査するなど、「グローバル・コネクト・ハブ構想」の推進を図る。
- ・「アジア太平洋こども会議・イン福岡」は、派遣事業の拡大のための環境整備を進め、グローバル人材育成の充実を図る。

●留学生支援・外国人ネットワークの構築

- ・姉妹都市での誘致活動や各大学における誘致活動への支援など、留学生誘致の取り組みを継続して行う。
- ・現役留学生、元留学生に対するメルマガ配信など、グローバル人材として活躍が期待される留学経験者の活用とネットワーク化を推進する。
- ・「福岡国際交流協会」、「福岡県留学生サポートセンター」、「福岡地域留学生交流推進協議会」、「九州グローバル産業人材協議会」等とも連携し、留学生の生活環境や学習環境の整備、留学生誘致、ネットワークの維持・構築や就職支援など諸施策を充実させていく。

●国際教育の推進

- ・ゲストティーチャーやネイティブスピーカーの配置、国際交流や英語での体験活動を通じて、英語によるコミュニケーション能力・実践力の向上を図るとともに、豊かな国際感覚を身に付けた人材の育成に取り組む。

施策評価シート

分野別目標	8	国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている		
施 策	8-6	アジアの諸都市などへの国際貢献・国際協力の推進		
施策の方向性		福岡市の「住み良いまちづくり」を広くアジアに紹介し、アジアにおける都市問題解決に寄与することで、国際貢献・国際協力を積極的に推進します。この取り組みにより、福岡市は、アジアにおいて知名度やステイタスを向上させアジアでの存在感を高めるとともに、ビジネスも含めた事業展開をめざします。		
施策主管局		総務企画局	関連局	環境局、道路下水道局、水道局、保健福祉局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策8-6)アジアの諸都市などへの国際貢献・国際協力の推進

●国際貢献・国際協力の推進

福岡市の「強み」を活かした国際的な貢献・展開
 [「福岡方式」を軸とした国際貢献・展開、
 下水道分野における国際貢献・展開、
 水道分野における国際貢献・展開、
 高齢化対応分野における国際貢献・展開(超高齢社会に対応する施策の検討)]

アジア太平洋都市サミット

福岡アジア文化賞

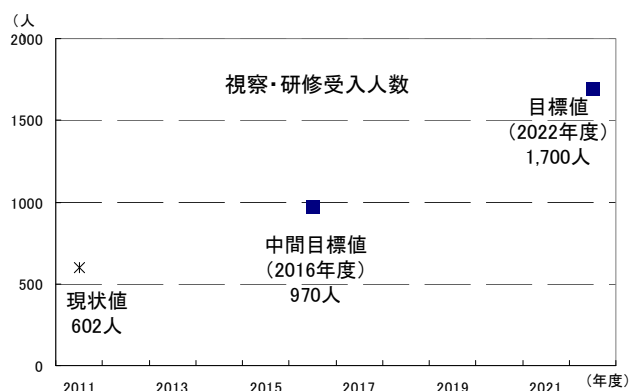
●海外諸都市・国際機関等との連携・交流強化

姉妹都市との交流推進事業

国連ハビタット福岡本部支援事業

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
視察・研修受入人数	602人 (2011年度)	970人	1,700人



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

●国際貢献・国際協力の推進

- ・国のインフラシステム輸出戦略（H25. 5月）では、今後10年間で6,000億ドルのインフラ需要が見込まれるASEAN地域の重要性が示されている。
- ・「アジア太平洋都市フォーラム」（H23. 6月）で国連ハビタット福岡本部長が発表した報告書「アジアの都市の現状と課題（2010-2011）」において、福岡市を「コンパクト、ダイナミック、そして住み良い都市」として紹介し、今後成長するアジアの都市のモデルと評価している。
- ・「廃棄物埋立技術『福岡方式』による既存埋立場の改善」が国連気候変動枠組条約で規定するクリーン開発メカニズム（CDM）の新たな手法として認定され（H23. 7月）、福岡発の埋立技術が環境保全のみならず、地球温暖化対策としても有効であることが世界的に認められた。
- ・日本の下水道技術を海外に展開するため、国は「水・環境ソリューションハブ」を発足（H24. 4月）し、東京都、横浜市、埼玉県、川崎市、大阪市、神戸市、北九州市、福岡市、日本下水道事業団が登録され、積極的な取組みを行っている。
- ・水道分野での国際貢献は、東京都をはじめとする複数の大都市で、民間の地場企業などと連携してビジネスとして取り組んでいく傾向にある。
- ・福祉分野では、福岡市と上海市で、研修や実地視察の機会の相互提供等を目的とした連携協定の締結を予定していたが、中国との国際関係が悪化したため、見通しが立たない状態。

<国際視察・研修受入実績（H21. 10月～）>

- ・視察・研修の件数や受入者数は、ほぼ横ばい。（H24n：38件600人）
- ・国際視察・研修受入においては、視察・研修生の約8割が韓国から来ている。近年はタイやベトナムなどASEAN地域からの受け入れも増加傾向であり、広くアジアからの視察・研修生受け入れる必要がある。
- ・他都市では、相手都市と積み重ねた交流実績を活かし、インフラシステムの輸出や、地場企業と連携したビジネスとしての国際貢献などの取組みも見られる。福岡市においても、事業の海外展開にもつなげていくため、相手都市との交流を積み重ねるための枠組み構築が必要である。

●海外諸都市・国際機関等との連携・交流強化

- ・姉妹都市の特性に応じ、市民、文化、スポーツ交流などをはじめ、経済交流、国際協力をも視野に入れた幅広い交流の充実を図る必要がある。
- ・一方、アジア太平洋都市サミットや国際地域ベンチマーク協議会のような都市間ネットワークにおける連携、海外諸都市との経済交流都市の締結など、必ずしも姉妹都市によらない交流も多くなっている。
 - ※姉妹都市締結都市：アメリカ・オークランド市（S37）、中国・広州市（S54）、フランス・ボルドー市（S57）、ニュージーランド・オークランド市（S61）、マレーシア・イポー市（H元）、韓国・釜山広域市（H19、行政交流都市締結はH元）、アメリカ・オークランド市（H17、パートナーシップ都市締結はH5）

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

●国際貢献・国際協力の推進

- ・廃棄物埋立技術「福岡方式」や下水道システム、節水型都市づくりなどで培ってきた経験やノウハウを活かし、JICA等と連携して、国際貢献・協力を推進する。福祉分野での国際貢献については、国や企業等の動向を見ながら、引き続き都市間交流や情報収集等の取組みを行う。
- ・事業の海外展開については、職員派遣や研修生受入を継続し、相手方との信頼関係を強化するとともに、官民連携による海外展開の可能性を含めた調査・検討を進める。特に、既に職員派遣や研修生受入れを実施しているミャンマー・ヤンゴン市などとの交流の枠組みをつくり、海外展開に取り組む。
- ・広くアジアからの視察・研修生受け入れるため、ASEAN地域に向けたPRの強化や、テキスト・施設案内等の多言語化の充実、視察・研修メニューの拡充に取り組む。

●海外諸都市・国際機関等との連携・交流強化

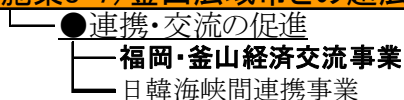
- ・市民に様々な国際交流の場を提供するなど福岡市の国際化を進める姉妹都市との交流を推進する。
- ・国連ハビタット福岡本部の活動を支援するとともに、福岡市職員を国連ハビタットへ派遣し、職員の国際協力分野に関する資質向上と国連ハビタットとの連携強化に取り組む。

施策評価シート

分野別目標	8	国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている		
施 策	8-7	釜山広域市との超広域経済圏の形成		
施策の方向性	韓国第二の都市である釜山広域市との間で、国境や制度・習慣・言語の違いを越え、関係機関や団体と連携し、ビジネスや観光、人材育成、文化芸術面での交流などを通じて相互信頼関係を構築し、海を挟んで向き合う二都市を中心とする圏域での生活経済圏の形成をめざします。			
施策主管局	経済観光文化局	関連局	総務企画局、市民局、農林水産局、教育委員会	

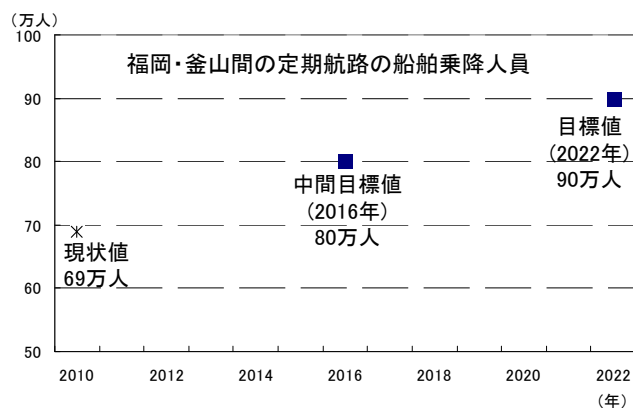
《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業、／太字：重点事業、その他：主要事業

(施策8-7)釜山広域市との超広域経済圏の形成



《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
福岡・釜山間の定期航路の船舶乗降人員	69万人 (2010年)	80万人	90万人



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

●連携・交流の促進

- ・超広域経済圏形成の共同宣言（H20）の後、両市の民・官分野の交流の活性化を図り、様々な協力事業を実施。
- ・しかし、成果創出まで時間を要する事業も多いことから、推進事業のうち、まずは成果創出の可能性が高い分野などの事業を選定し、着実に取組みを進めている。

<経緯>

- ・超広域経済圏形成のための共同宣言及び経済協力協議会の設立総会（H20）
- ・協力事業推進に関する合意書締結、64課題を確定（H21）
- ・14重点推進課題を選定（H22）
- ・重点推進5分野確定（H24.6） ＊コンベンション／ゲーム・映像／デザイン・ファッション／水産物流交流／グローバル人材育成

<主な取組み>

- ・生徒・教員の教育交流：「教育交流に関する覚書」（H21）にもとづき、派遣・受入を釜山・福岡で隔年実施
- ・ビジネスCEOフォーラム：H22n から釜山・福岡で隔年開催
- ・市場間交流：鮮魚市場と釜山広域市国際水産物卸売市場が姉妹市場を締結し（H21n）、姉妹市場交流会議を福岡・釜山で隔年開催
- ・コンベンション：ライオンズクラブ世界大会開催時（釜山（H24））の相互協力
- ・ゲーム・映像：日韓映画の相互上映（シネマエクスチェンジ）（H24n）
- ・デザイン・ファッション：福岡アジアコレクションに韓国のブランド出展
- ・グローバル人材育成：福岡の中学生をグローバルビレッジに派遣
- ・釜山広域市と福岡市の庁舎内に福岡・釜山経済協力事務所をそれぞれ設置（H22.8月）し、協力事業の総合的な支援を実施。（TV会議開催件数 H23：40回→H24：60回）

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

●連携・交流の促進

- ・福岡・釜山両市の得意分野・関心分野を活用し、成果創出の可能性が高い事業に集中するなど、優先順位をつけながら、「超広域経済圏」形成に向けた協力事業を実施し、着実に両都市間の連携を強化していく。
- ・両市に設置されている経済協力事務所のさらなる活用により、両市の市民・企業に係るリアルタイムな情報を収集し、積極的な情報発信を行う。
- ・超広域経済圏広報用ホームページ（H24.3月設置）による積極的な情報発信により、超広域経済圏形成に向けた取組みについてのPR・認知度向上を図る。

施策評価シート

分野別目標	8	国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている		
施 策	8-8	アジアをはじめ世界の人にも暮らしやすいまちづくり		
施策の方向性	海外の多様な文化を理解し外国人とも隔たり無く交流できるよう、市民の意識の涵養に努めるとともに、日常生活に必要な情報提供などの支援を外国人に行うなど、日本人のみならず外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくりを進めます。			
施策主管局	総務企画局	関連局	経済観光文化局、教育委員会	

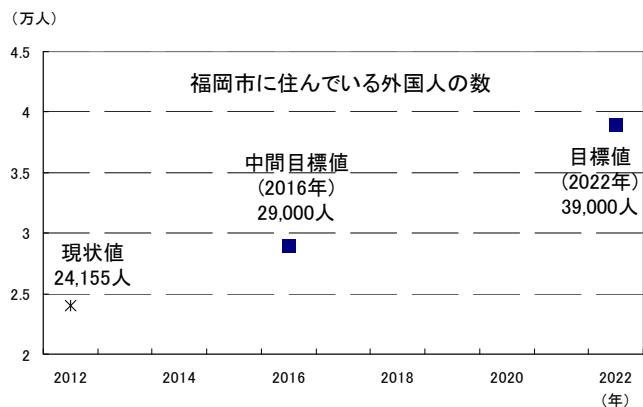
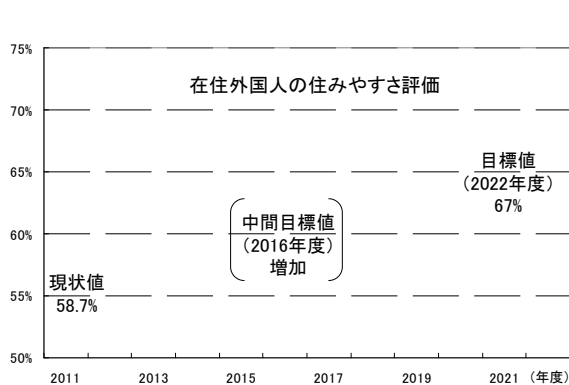
《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策8-8) アジアをはじめ世界の人にも暮らしやすいまちづくり

- 外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくり
 - 在住外国人の生活環境整備事業
 - 在住外国人児童生徒等の教育環境整備・充実
(福岡インターナショナルスクールへの支援、市立学校における学習支援)
 - ★観光客にやさしいまちづくり事業<再掲5-3>

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
在住外国人の住みやすさ評価 (福岡市は住みやすいと感じる在住外国人の割合)	58.7% (2011年度)	増加	67%
福岡市に住んでいる外国人の数	24,155人 (2012年)	29,000人	39,000人



※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

1 主な課題等 ※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

●外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくり

- ・国際交流拠点都市をめざす福岡市では、日本人のみならず、外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくりを進めることが重要である。
- ・近年留学生を中心に在住外国人数は増加傾向にあるが、人口に占める外国人の割合は1.7%、指定都市で9番目。
※外国人数：H24：24,155人（9月末登録人口）
＜在住外国人アンケート＞（H23）
※福岡市に外国人登録をしている市内在住期間5年未満の20歳以上の男女1,000人を対象（回収率34.9%）
 - ・日本語が全く話せない：12.9%（H19：5.5%）
 - ・日本語が全く聞き取れない：8.6%（H19：3.8%）
- ・国際機関や外国企業の誘致・集積など福岡市の国際化を図る上で、外国人児童生徒の教育環境の整備が重要であることから、インターナショナルスクールにおいて国際バカロレア等の有力な教育プログラムの国際認定が保持されるよう支援を継続していくことが必要である。
- ・留学生、就学生や国際結婚、就労等様々な理由に伴い、日本語指導が必要な児童生徒の数は年々増加している状況にあり、個々の児童生徒に応じた、きめの細かい日本語指導が求められる。
※日本語指導が必要な児童生徒の数：H22n：218名、H24n：248名
- ・外国人旅行者にとっての主な不安要因は言葉が通じないことであり、とりわけ案内所、宿泊施設、交通機関、飲食施設等での受入態勢を整備する必要がある。

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 今後の取組みの方向性

●外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくり

- ・多文化共生懇話会の開催、日本語ボランティア養成講座や在住外国人への日本語教室やマナー紹介を行うなど、外国人との相互理解を促進するとともに、外国人の生活環境の向上を図る。
- ・福岡インターナショナルスクールについては、県・財界と連携して学校運営の安定化を図る。
- ・案内所、宿泊施設、交通機関、飲食施設等の施設を対象に語学研修を実施するなど、外国人旅行者の受入態勢の強化を図る。
- ・日本語教育が必要な児童生徒が福岡市での日常生活及び学校生活に慣れ親しむために、最適な日本語教育の指導方法について検討を行う。

Ⅱ 区のまちづくり目標

- 区のまちづくり目標の実現に向けた「現状と課題」、「今後の取組みの方向性」をまとめている。
- 7区で共通する課題など全市的課題については、51施策の「施策評価」で整理されているため、「区のまちづくりの目標」では、区ごとの特性や独自の取組みに関する課題に絞ってまとめている。

＊ 平成25年度を「H25n」、平成25年を「H25」と表記している。

区のまちづくり目標総括シート

東区	歴史と自然の魅力にあふれ、人が活躍し、活力を創造するまち・東区 ～住みやすいあんしんなまちづくりをめざして～
取組みの方向性	○安全で安心して暮らせるまち ○子どもが健やかに育つまち ○人を大切にし、みんながいきいきと活躍できるまち ○新しい都市機能を担い、活力を創り出すまち ○歴史・文化、自然の魅力を生かし、新しい可能性を生み出すまち

1 区のまちづくりの目標に関する現状や課題

	東区		全市	備考
	H23	H24	H24	
年少人口(0～14歳)	42,022 (14.4%)	42,354 (14.4%)	196,277 (13.3%)	H23. 10. 1 H24. 10. 1時点の 推計人口
生産年齢人口(15～64歳)	199,070 (68.1%)	198,032 (67.3%)	1,003,943 (68.2%)	
老年人口(65歳以上)	51,366 (17.6%)	54,007 (18.3%)	272,137 (18.5%)	
総数	292,458	294,393	1,472,357	
	H17	H22	H22	
単独世帯数	47,262 (40.1%)	56,811 (42.7%)	337,103 (47.7%)	H17, H22国勢調査
高齢者単独世帯数	8,125 (6.9%)	10,653 (8.0%)	59,995 (8.5%)	
全世帯総数	117,887	133,024	706,428	

●安全で安心して暮らせるまち

- ・H21の豪雨災害にあった校区に配備している地域土嚢(約1万袋)について、一部で劣化が認められる。
- ・H24nに導入された「災害時要援護者支援情報提供」制度については、覚書を締結した自治協議会は12校区であるが、支援計画の策定には至っていない。
- ・東区内でのH24の交通事故発生件数は、2,214件(前年比92件の増)、飲酒運転事故が10件(前年比3件の減)発生しており、さらなる取組みが求められる。
- ・セアカゴケグモの発見報告は、H24(9～12月)は255件・6,785匹、H25(1～3月)は355件・9,457匹と、7区で最多であり、早期発見・駆除が求められる。

●子どもが健やかに育つまち

- ・東区の0～4歳の転出・転入者は、7区で最多である(H22国調:転出者1,487人、転入者1,514人)。また、0～4歳の外国人登録人口も426人(H24.9月住民基本台帳登録人口)で全市の51%を占めており、区の特性を踏まえた子育て情報の提供や子育て支援者のネットワークづくりを進める必要がある。

●新しい都市機能を担い、活力を創り出すまち

- ・香椎駅周辺における土地地区画整理事業は進捗率54.9%(事業費ベース)と計画どおりに進んでいるが、その進捗こともない、新たな店舗の開店や商店街が再生されるまでの間、まちの賑わいを維持していく必要がある。
- ・アイランドシティ整備事業は、埋め立て竣功率約81%、居住人口約5,100人(H25.3月末)と、H39nの土地分譲終了に向けて事業を推進している。

● 歴史・文化、自然の魅力を生かし、新しい可能性を生み出すまち

- ・区内に芸術系の大学（九州産業大学、九州造形短期大学）があるが、大学の専門性をまちづくりに十分生かし切れていない。
- ・志賀島（金印）という日本唯一の歴史・文化資源、海の中道や立花山、三日月山、多々良川などの豊かな自然を生かした地域活性化やまちづくりを進める必要がある。

※区事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 目標実現に向けた今後の取組みの方向性

●安全で安心して暮らせるまち

- ・劣化している約1万袋の土嚢を、H25nから計画的に交換していく（毎年約2,000袋）。
- ・災害時要援護者制度の周知啓発のため、各校区に積極的説明を行っていく。
- ・H25nにおける交通事故発生件数の目標を2,090件以下とし、交通安全運動の推進を図る。
- ・セアカゲケモノの定期的な調査や駆除の徹底を図る。

●子どもが健やかに育つまち

- ・地域や子育て支援団体等からなる「地域子育て支援会議」をさらに充実させ、地域の中でネットワークづくりや地域ボランティアの育成などを進める。
- ・子育てに不安を持つ保護者に対する「効果的なしつけ」プログラムとして、「ノーバディズ パーフェクト（NP）」「コモンセンス・ペアレンティング（CSP）」を利用した子育て教室を検討し、実施する。

●新しい都市機能を担い、活力を創り出すまち

- ・「香椎まちなか美術館」や「香椎灯明まつり」など、地域、NPO、企業、行政が協力し、区内の大学の専門性や学生のマンパワーを活用して、香椎駅周辺におけるにぎわいづくり事業を定期的実施する。
- ・公・民・学で先進的モデル都市づくりを進めるとともに、アイランドシティのまちづくり、みなとづくりについて、積極的に情報発信を行っていく。

● 歴史・文化、自然の魅力を生かし、新しい可能性を生み出すまち

- ・「東区芸術祭（仮称）」の開催、芸術系大学の学生との交流事業、東区の魅力ある様々な芸術・文化活動の情報を一体的にとりまとめたPR冊子「アートな東区」の発行などにより、区民の芸術・文化への関心を一層高めていく。
- ・東区の自然の魅力をまとめたリーフレットの作成を検討するなど、東区の魅力発信の取組みをさらに強化する。

区のまちづくり目標総括シート

博多区	お互いが支え合い、安心して人が暮らし、歴史と伝統が息づくまち・博多区
取組みの方向性	○お互いが支え合い、交流し、健やかに暮らせるまち ○安全で安心して暮らせるまち ○歴史と伝統を生かしたにぎわいのあるまち

1 区のまちづくりの目標に関する現状や課題

	博多区		全市	備考
	H23	H24	H24	
年少人口(0～14歳)	21,595 (10.4%)	21,946 (10.4%)	196,277 (13.3%)	H23. 10. 1 H24. 10. 1時点の 推計人口
生産年齢人口(15～64歳)	151,068 (72.7%)	151,777 (72.0%)	1,003,943 (68.2%)	
老年人口(65歳以上)	35,234 (16.9%)	37,010 (17.6%)	272,137 (18.5%)	
総数	207,897	210,733	1,472,357	
	H17	H22	H22	
単独世帯数	54,166 (55.0%)	79,610 (64.2%)	337,103 (47.7%)	H17, H22国勢調査
高齢者単独世帯数	8,286 (8.4%)	11,512 (9.3%)	59,995 (8.5%)	
全世帯総数	98,573	124,070	706,428	

●お互いが支え合い、交流し、健やかに暮らせるまち

- ・単身世帯の割合が指定都市で最も高い福岡市(H22国調:47.7%)にあつて、博多区は7区で最も高い(同:64.2%)。
- ・児童相談、高齢者相談数は増加傾向にあり、相談・支援体制の強化が求められる。(H24n 児童相談件数:645件、高齢者相談件数:15,663件(いずれも対前年度横ばい))

●安全で安心して暮らせるまち

- ・交通事故、犯罪認知件数、放置自転車数が7区で最多であり、事故や犯罪が少ない安全なまちづくりが求められる。
 - ・交通事故件数(H24):3,040件(前年度比87件の減)
 - ・犯罪認知件数(H24):5,360件(前年度比441件の増)
 - ・自転車の放置率(H24.10月)17.8%(前年同月比0.3%の減)
- ・特に中洲川端地区における放置自転車が減らず、取組みの強化が必要である。

●歴史と伝統を生かしたにぎわいのあるまち

- ・寺社や名所旧跡、伝統ある祭り、伝統工芸など優れた歴史文化資源が多数存在し、九州新幹線全線開通やJR博多シティ開業により来街者が増加しているが、これらの歴史文化資源を十分生かしきれていない。
- *H24JR博多駅乗降者数92,384千人(前年比2,661千人増)

※区事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 目標実現に向けた今後の取組みの方向性

●お互いが支え合い、交流し、健やかに暮らせるまち

- ・児童虐待防止の取り組み、保育所待機児童の解消（保育コンシェルジュの活用）を進める。
- ・高齢者の相談・支援体制作りを強化するとともに、高齢者の総合相談窓口での情報提供や必要なアドバイスを行う。

●安全で安心して暮らせるまち

- ・路面シートの貼付（25n50 か所整備予定）、歩行空間の整備や交通安全施設の整備など、安全で快適な生活基盤の整備を行う。
- ・地域による安全安心マップの作成支援（25n 3 校区を予定）や防犯教室、防犯パトロール研修などの開催支援（H25n44 回開催予定）をはじめとした地域の防犯活動を支援する。
- ・計画的な駐輪場の整備を行うとともに、自転車利用者に対する啓発、撤去などの放置自転車対策を行う。
特に、中洲川端地区においては自転車放置禁止区域を指定するなど、取組みを強化する。

●歴史と伝統を生かしたにぎわいのあるまち

- ・博多ライトアップウォーク、秋に博多で行われるイベントをとりまとめたキャンペーン「博多秋博」など、歴史や伝統文化を活かし、地域・企業・行政が連携し、集客力の向上とまちの活性化をめざす。特に、H26.2 月には承天寺そばに「博多千年門」が完成することを契機に、PR を強化していく。
- ・歴史的景観と調和の取れた道路整備などにより、回遊性の向上を図る。

区のまちづくり目標総括シート

中央区	人が集い、人が輝き、人がやさしいまち「中央区」 ～にぎわい・元気・安心がつながるまちをめざして～
取組みの方向性	○自然、歴史、地域の魅力を生かした、にぎわいのあるまち ○思いやりの心で人がつながり、元気に暮らせるまち ○誰もが安心して暮らせるまち

1 区のまちづくりの目標に関する現状や課題

	中央区		全市	備考
	H23	H24	H24	
年少人口(0～14歳)	17,990 (10.2%)	18,355 (10.2%)	196,277 (13.3%)	H23. 10. 1 H24. 10. 1時点の 推計人口
生産年齢人口(15～64歳)	130,054 (73.8%)	131,049 (73.2%)	1,003,943 (68.2%)	
老年人口(65歳以上)	28,264 (16.0%)	29,715 (16.6%)	272,137 (18.5%)	
総数	176,308	179,119	1,472,357	
	H17	H22	H22	
単独世帯数	54,284 (59.0%)	67,499 (63.2%)	337,103 (47.7%)	H17, H22国勢調査
高齢者単独世帯数	6,848 (7.4%)	9,473 (8.9%)	59,995 (8.5%)	
全世帯総数	91,929	106,825	706,428	

●自然、歴史、地域の魅力を生かした、にぎわいのあるまち

- ・九州新幹線全線開通等により来街者が増加しており、都心部の回遊性の向上やにぎわいの創出を図る必要がある。
(H23 入込み観光客数：1,168 万人（前年比 3.6 万人の増）)
- ・万葉歌碑や鴻臚館跡、福岡城跡といった史跡等多くの見どころがあるが、来街者等に十分に知られていないものが多く、まちの資源として有効に活用していく必要がある。
*鴻臚館跡整備事業：H26n 基本構想策定 福岡城跡整備事業：H25n 基本計画策定

●思いやりの心で人がつながり、元気に暮らせるまち

- ・「中央区は約 9 割の住民がマンション等共同住宅に住み、転勤者が多いことから、地域のつながりが希薄化しやすく、世帯の孤立化が懸念される。特に、育児ノウハウの伝承が難しいなど、子育て相談に対する行政ニーズが高い。
- ・中央区の高齢化率は 16.5%(H25.3 月)と 7 区の中で最も低いものの、年々上昇しており、中年期からの健康づくりが重要となっている。

●誰もが安心して暮らせるまち

- ・中央区の放置自転車は 2,582 台(H24)で減少傾向にあるが（前年比 298 件の減）、依然として約 15,000 台の撤去を行っており、撤去頻度を減らすと違法駐輪が増加する状況である。特に、赤坂・大名地区は駐輪場が少ないため、放置禁止区域の指定ができず放置自転車が減らない状況にある。
- ・交通事故件数のうち自転車事故の占める割合は中央区が 30.1%（H24）と 7 区で一番高く、自転車の歩道における安全走行が課題である。
- ・ひったくりや車上ねらいなど街頭犯罪の発生件数は減少傾向にあるものの依然として多く、地域の防犯活動の支援や住民の防犯意識の高揚など、犯罪が発生しにくい環境づくりを推進する必要がある。
*街頭犯罪件数：H24 2,414 件、H23 2,238 件、H22 2,224 件、H21 2,445 件

※区事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 目標実現に向けた今後の取組みの方向性

●自然、歴史、地域の魅力を生かした、にぎわいのあるまち

- ・都心部から鴻臚館跡、福岡城跡への回遊性の向上やにぎわいの創出を図るため、市民参加型のイベント等の実施や、「まち歩きマップ」の活用促進等に取り組む。
- ・エリアマネジメント団体「We Love 天神協議会」との共働により、都心部のにぎわいの創出などを推進する。
- ・都心に近い大濠公園と舞鶴公園について、セントラルパークとして有機的な連携・一体的な活用を図っていく。
- ・鴻臚館跡や福岡城跡といった貴重な歴史的文化遺産や舞鶴公園の利用の活性化のため福岡城さくらまつりを開催するなど、これらの魅力をさらにPRする。

●思いやりの心で人がつながり、元気に暮らせるまち

- ・子育て支援に関するニーズに十分に対応できるよう、相談体制や効率的な事業実施方法等について検討していく。
- ・今後高齢者になる世代が生涯現役で地域づくりに参加できるよう、「スマ☆カワ 60「還活」事業」と称し、還暦前後の人たちへ健康管理に関する知識を普及するとともに地域デビューのきっかけづくりを行う。

●誰もが安心して暮らせるまち

- ・放置自転車については、街頭指導の強化を図るとともに、引き続き違法駐輪の撤去を行っていく。特に、赤坂・大名地区の禁止区域指定に向け、駐輪場の確保を進めていく。
- ・各校区が抱える自主防犯活動の悩みを把握し、効果的に実施できる側面的支援について検討を行う。

区のまちづくり目標総括シート

南区	いきいき南区 くらしのまち ～身近な自然とふれあい みんながつながり支え合う～
取組みの方向性	○人のつながりや交流が大切にされ、地域で支え合い・助け合うくらしやすいまち ○みんなにやさしい、安全で安心して住み続けられるまち ○那珂川やため池、油山などの自然がさらに身近に感じられるうるおいとやすらぎのあるまち ○大学や隣接地域との連携・交流や文化活動などが盛んで、活気あふれるまち

1 区のまちづくりの目標に関する現状や課題

	南区		全市	備考
	H23	H24	H24	
年少人口(0～14歳)	33,663 (13.6%)	34,085 (13.7%)	196,277 (13.3%)	H23. 10. 1 H24. 10. 1時点の 推計人口
生産年齢人口(15～64歳)	167,647 (67.8%)	167,314 (67.1%)	1,003,943 (68.2%)	
老年人口(65歳以上)	45,908 (18.6%)	47,992 (19.2%)	272,137 (18.5%)	
総数	247,218	249,391	1,472,357	
	H17	H22	H22	
単独世帯数	43,813 (40.3%)	46,220 (41.2%)	337,103 (47.7%)	H17, H22国勢調査
高齢者単独世帯数	7,514 (6.9%)	9,892 (8.8%)	59,995 (8.5%)	
全世帯総数	108,734	112,306	706,428	

●人のつながりや交流が大切にされ、地域で支え合い・助け合うくらしやすいまち

- ・少子化が進行する中、母親が子育てに不安・負担を感じて孤立化することがないよう、安心して生み育てられるための施策や、子どもが健やかに育つための施策が求められている。
- ・高齢化率が20%を超える校区が過半となっており、高齢者が心身ともに健康で社会と繋がりを持って暮らせるよう応援する施策がますます重要になっている。

●みんなにやさしい、安全で安心して住み続けられるまち

- ・高齢者のみの世帯の割合が15.7%（H22 国調）と7区中最も高く、災害時の要援護者の支援方法の確立等が課題となっている。

●那珂川やため池、油山などの自然がさらに身近に感じられるうるおいとやすらぎのあるまち

- ・南区の景観の大きな特色である56か所のため池をはじめ、油山や那珂川などの身近な自然環境を守り育むとともに、健康づくりなどにも活かしていくことが重要である。

●大学や隣接地域との連携・交流や文化活動などが盛んで、活気あふれるまち

- ・区内・周辺部には7つの特色ある大学・短大が立地しているので、その専門的知識や人材などを住民生活の課題解決等に活かす取組みが重要である。

※区事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 目標実現に向けた今後の取組みの方向性

●人のつながりや交流が大切にされ、地域で支え合い・助け合うしやすいまち

- ・新米ママや若年ママのための親子セミナー、発達が気になる子どもと親が集えるサロンを開設するなど、育児不安を軽減し、孤立化や虐待への移行を予防するとともに、子育て情報の提供や、子どもの正しい生活リズムの普及啓発などに取り組み、みなみっ子の元気な成長を応援する。
- ・高齢者の健康づくりや社会参加に関する講座、地域で高齢者を見守るしくみづくりなどを進め、高齢者が元気で心豊かな人生を送れるよう応援する。

●みんなにやさしい、安全で安心して住み続けられるまち

- ・校区安全安心マップを「福岡市 web まっぷ」上で有効活用できるよう、各校区を支援する。
- ・災害時における要援護者をはじめとする住民の安全確保のため、地域と共働で防災・防犯意識の醸成、組織や従事者の育成、訓練などに取り組むとともに、ワークショップやセミナーなどを通じて、先進的な地域の取組み事例を紹介し、全体の意識向上につなげる。

●那珂川やため池、油山などの自然がさらに身近に感じられるうるおいとやすらぎのあるまち

- ・瓢箪（ひょうたん）池環境整備（H25n まで）をはじめ、さらに自然に親しむためのさまざまな取組みを推進する。

●大学や隣接地域との連携・交流や文化活動などが盛んで、活気あふれるまち

- ・住民を対象とした大学版出前講座や公開講座など、大学と地域をつなぐ事業を推進する。
- ・那珂川町とのウォーキング大会などの交流事業や、桧原桜を活かしたまちづくり等を推進する。

区のまちづくり目標総括シート

城南区	豊かな暮らしがあるまち・城南区 ～大学・自然と共生し、地域で支え合う安全で安心なまちづくり～
取組みの方向性	○安全で安心して暮らせるまち ○地域で支えあう、ぬくもりのあるまち ○地域と大学が共生するまち ○自然環境を大切にするまち

1 区のまちづくりの目標に関する現状や課題

	城南区		全市	備考
	H23	H24	H24	
年少人口(0～14歳)	16,698 (13.0%)	16,690 (13.0%)	196,277 (13.3%)	H23. 10. 1 H24. 10. 1時点の 推計人口
生産年齢人口(15～64歳)	88,169 (68.7%)	87,138 (67.9%)	1,003,943 (68.2%)	
老年人口(65歳以上)	23,453 (18.3%)	24,480 (19.1%)	272,137 (18.5%)	
総数	128,320	128,308	1,472,357	
	H17	H22	H22	
単独世帯数	28,615 (47.2%)	29,678 (47.7%)	337,103 (47.7%)	H17, H22国勢調査
高齢者単独世帯数	4,132 (6.8%)	5,275 (8.5%)	59,995 (8.5%)	
全世帯総数	60,655	62,189	706,428	

●安全で安心して暮らせるまち

- ・H21. 7月に発生した集中豪雨、樋井川水系の河川氾濫により4校区が浸水した経験なども踏まえ、地域防災力の強化や災害に強いまちづくりを着実に進める必要がある。
- ・城南区では全市平均と比べても年少人口の割合が低く、少子化が進んでおり、安心して生み育てられる環境づくりを行っていく必要がある。

●地域で支え合う、ぬくもりのあるまち

- ・城南区では全市平均を上回るスピードで高齢化が進んでおり、独居や認知症などの高齢者問題への取組みが求められている。

●地域と大学が共生するまち

- ・区内にある福岡大学、中村学園大学の学生数は約2万5千人で、区人口の約2割に相当している。大学の高い教育研究機能や設備、専門的知識を持つ人材などを地域課題の解決に活かす取組みが求められている。

●自然環境を大切にするまち

- ・区域の南部に位置する油山、区域を貫流する樋井川など、身近にある豊かな自然環境を次世代に継承していくとともに、住みやすい環境づくりに活かしていく必要がある。

※区事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 目標実現に向けた今後の取組みの方向性

●安全で安心して暮らせるまち

- ・樋井川の浸水対策として、福岡大学との連携のもと、過去に浸水被害にあった校区での避難ガイドブックを作成するとともに、地域防災リーダーを養成するなど、継続して地域防災力の向上を図る。
- ・月齢に応じた子育て情報やトピックスなどを配信している携帯用メールマガジン「子育てにっこりんメール」において、アンケートによるニーズの把握や、対象年齢の拡大を検討するなど、安心して生み育てられる環境づくりを進める。

●地域で支え合う、ぬくもりのあるまち

- ・認知症に関する正しい知識を普及啓発し、校区全体で支え合う「認知症になっても暮らしやすい地域づくり」を進める。
- ・自治協議会などの地域団体と共働して、参加者自身の健診結果を生かして、校区単位の健康課題をテーマとした健康講座をシリーズで開催し、区民の自主的な健康づくりを促進する。

●地域と大学が共生するまち

- ・大学、大学生が地域活動に参画しやすくなるように、地域と大学・大学生との定期的な情報交換や大学生への地域活動情報発信の仕組みづくり、共働事業などを行い、大学を生かしたまちづくりを推進する。

●自然環境を大切にするまち

- ・油山の四季折々の魅力や、ハチクマの渡りが観察できる日本有数の観察スポットである片江展望台でのハチクマウォッチングの開催をPRするなど、自然環境を大切にするまちづくりを進める。

区のまちづくり目標総括シート

早良区	ひと・みず・みどりが光り輝く「早良区」 ふれあいと交流のあるまち
取組みの方向性	○お互いが支え合い安心して暮らせるまち ○早良区の特徴を生かした魅力あるまち ○地域の魅力を生かしたまち ◆～活力とにぎわいのあるまち～ 北部 ◆～地域の新しい拠点となるまち～ 中部 ◆～豊かな自然を生かした市民の憩いのまち～ 南部

1 区のまちづくりの目標に関する現状や課題

	早良区		全市	備考
	H23	H24	H24	
年少人口(0～14歳)	32,106 (15.1%)	32,157 (15.1%)	196,277 (13.3%)	H23. 10. 1 H24. 10. 1時点の 推計人口
生産年齢人口(15～64歳)	142,414 (67.0%)	140,970 (66.2%)	1,003,943 (68.2%)	
老年人口(65歳以上)	37,958 (17.9%)	39,894 (18.7%)	272,137 (18.5%)	
総数	212,478	213,021	1,472,357	
	H17	H22	H22	
単独世帯数	30,195 (34.9%)	32,128 (35.6%)	337,103 (47.7%)	H17, H22国勢調査
高齢者単独世帯数	6,181 (7.1%)	7,467 (8.3%)	59,995 (8.5%)	
全世帯総数	86,621	90,134	706,428	

●お互いが支え合い安心して暮らせるまち

- ・核家族化、地域コミュニティの希薄化等の社会状況の変化により、地域において子育て家庭が孤立化している。子育てへの不安感を軽減し、児童虐待、発達障がい等支援を要する子どもや家庭をめぐる問題に対応する必要がある。
- ・早良区の特定健診受診率は7区で最高(H23n: 22%)である一方、40歳代は11.2%(4位)と低いことなどから生活習慣病予防の重要な年代である働きざかり世代を対象に、健康づくりの啓発活動を強化する必要がある。
- ・団塊世代の大量退職期の到来を契機に、定年退職後に必要な情報提供を行うとともに、地域活動に参加しやすいきっかけづくりにより、地域の担い手不足解消等へ繋げていくことが求められている。
- ・福岡市における犯罪認知件数は、H14をピークに減少傾向にあるが、ひったくりや自転車盗等の街頭犯罪は多発している。早良区には学校が多数あるため、児童・生徒を狙った性犯罪の防止にも注力する必要がある。

●早良区の特徴を生かした魅力あるまち

- ・早良区を代表する脊振山系や室見川などの豊かな自然を保全し、次世代へ引き継いでいく必要がある。
- ・H24. 5月に地域の要望のもと誕生した「サザエさん通り」を活かしたまちづくりなど、早良区の特徴を生かした地域活性化や認知度の向上に取り組む必要がある。
- ・早良区中南部地域における区レベルの行政サービスを補完する施設として、地域交流センターの早期整備を図る必要がある。

●地域の魅力を生かしたまち

- ・早良区南部地域は少子高齢化や農林業の後継者不足など、地域の活力低下が懸念されており、地域や行政が共働で南部地域の魅力を生かしたまちづくりを推進する必要がある。

※区事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 目標実現に向けた今後の取組みの方向性

●お互いが支え合い安心して暮らせるまち

- ・発達が気になる親子支援のための子育てサロン「もちもち」の開催や、子育て情報誌の発行などにより、子育て世代の不安軽減と子育てを応援する。
- ・生活習慣病予防の重要な年代である働きざかり世代を対象に、健康づくりへの関心を行動へ結びつけるための啓発活動を行う。
- ・シニア世代向けセカンドライフの応援の一環として「シニアのための智恵袋」を活用した地域人材の発掘にかかる事業を行うなど、地域の担い手増加に取り組む。

●早良区の特性を生かした魅力あるまち

- ・室見川水系の一斉清掃を継続するとともに、ポイ捨てをさせない環境づくりとして、啓発や防止策の検討を引き続き行う。
- ・「サザエさん通り」の認知度向上やさらなる地域活性化のため、H25nに策定する構想に基づき、ハード・ソフト両面からの施策の充実や広報の強化を官民共働で行う。
- ・「さわらの秋」事業をはじめとして、早良区の魅力について、区内外の住民への認知度を高めるための広報戦略や地域資源のブランド化に取り組む。

●地域の魅力を生かしたまち

- ・早良区南部地域の魅力を生かしたまちづくりを進めるため、地域との連携を図りながら、検討・実施するなど、地域の魅力を生かした取組みを行う。

区のまちづくり目標総括シート

西区	自然と大学の知を生かし、安全で安心して、生き生きと暮らせるまち・西区 ～「自然・市民・大学」の3つの宝を磨きあげる～
取組みの方向性	○自然を生かし、環境にやさしいまち ○にぎわいと楽しさがあ、地域が支え合う、生き生きと暮らせるまち ○大学の知と人材を取り込んだ創造性に富むまち ○子どもから高齢者まで、安全で安心して暮らせるまち

1 区のまちづくりの目標に関する現状や課題

	西区		全市	備考
	H23	H24	H24	
年少人口(0～14歳)	30,394 (15.6%)	30,690 (15.5%)	196,277 (13.3%)	H23. 10. 1 H24. 10. 1時点の 推計人口
生産年齢人口(15～64歳)	127,228 (65.3%)	127,663 (64.7%)	1,003,943 (68.2%)	
老年人口(65歳以上)	37,211 (19.1%)	39,039 (19.8%)	272,137 (18.5%)	
総数	194,833	197,392	1,472,357	
	H17	H22	H22	
単独世帯数	19,213 (28.1%)	25,157 (32.3%)	337,103 (47.7%)	H17, H22国勢調査
高齢者単独世帯数	4,375 (6.4%)	5,723 (7.3%)	59,995 (8.5%)	
全世帯総数	68,254	77,880	706,428	

●自然を生かし、環境にやさしいまち

- ・豊かな自然をもつ西区では、都市と自然の近接という特性を活かしたまちづくりが必要である。
- ・地域での環境活動を活発化するためには、活動のリーダー的役割を担う人材が不可欠であるが、その人材が不足している。

●にぎわいと楽しさがあ、地域が支え合う、生き生きと暮らせるまち

- ・市街化調整区域では、人口の減少や少子高齢化、公共交通機関の減少などの問題が顕著に生じている地域もある。

●大学の知と人材を取り込んだ創造性に富むまち

- ・地域と九州大学が直接、連携・交流できる仕組みや関係性が少しずつ構築されてきているが、さらに大学の知識と多彩な人材を地域の人材育成やまちづくりに活かしていく必要がある。

＊H24nの九州大学と地域との連携・交流事業数：36事業（目標15事業）

●子どもから高齢者まで、安全で安心して暮らせるまち

- ・全校区に自主防災組織が立ち上げられたものの、その組織が災害時に対応できる体制になっているのか不安を抱えており、さらなる取組が必要である。

＊西区自主防災研修会アンケート結果：「自主防災組織の活動は十分にできていない」50%以上

※区事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

2 目標実現に向けた今後の取組みの方向性

●自然を生かし、環境にやさしいまち

- ・人材育成講座による人材の発掘・育成を図るとともに、活動のノウハウ、情報提供等の支援などにより、自立した環境活動を促進する。

●にぎわいと楽しさがあり、地域が支え合う、生き生きと暮らせるまち

- ・市街化調整区域のまちづくり活動支援や関係局と連携した協議を継続的に行うことに加え、まちづくりの取組みにおいて地域だけで実現・実行が困難な内容については、地域主導を維持しつつ、支援・助言を行っていく。

●大学の知と人材を取り込んだ創造性に富むまち

- ・伊都キャンパスのバスツアー、地域の連携ニーズ調査や「九大便利帳」の活用などにより、大学と地域の連携を促進する。

●子どもから高齢者まで、安全で安心して暮らせるまち

- ・地域防災専門員による校区単位の自主的な避難所運営訓練の支援を全校区に広げ、実践能力向上を図っていく。
- ・地域・警察・行政が一体となった新たな防犯組織を立ち上げて、情報共有、連携強化に努め、安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組む。

